

# 平成 27 年度第 5 回一関市まち・ひと・しごと創生有識者会議

日 時 平成 27 年 10 月 14 日（水） 13 時～15 時  
場 所 一関保健センター 会議室 3・4

## 次 第

### 1 開 会

### 2 協 議

- (1) 「一関市人口ビジョン（案）」について
- (2) 「一関市まち・ひと・しごと創生総合戦略（案）」について

### 3 閉 会

平成27年度第5回一関市まち・ひと・しごと創生有識者会議 出席者名簿

【委員】

団体名	職名	氏名	備考
岩手県南広域振興局	経営企画部産業振興課主査	秋山 真紀子	
いわて平泉農業協同組合	代表理事専務	伊藤 龍治	(欠席)
ニッコー・ファインメック(株)	代表取締役社長	小野寺 真澄	
一関コミュニティFM	放送局長代理	河合 純子	(欠席)
東日本旅客鉄道	一ノ関駅助役	熊谷 由美子	(欠席)
一関信用金庫	常務理事	佐々木 吉幸	
一関商工会議所	商業部会長	佐藤 馨	
岩手日日新聞社	総務局総務部	佐藤 進	
一関商工会議所	女性会会長	佐藤 善子	
一関工業高等専門学校	校長	柴田 尚志	
一関市男女共同参画プラン策定懇話会	委員	鈴木 里美	(欠席)
一関市子ども・子育て会議	委員	滝上 亜寿香	
岩手県立大学	地域連携室特任准教授	千葉 実	(座長)
一関公共職業安定所	所長	千葉 幸則	(欠席)
連合岩手一関地域協議会	事務局長	野村 勉	
岩手銀行	一関支店支店長	藤田 勝敏	
修紅短期大学	講師	渡邊 美紀子	(欠席)

【市出席者】

市長公室長	佐藤 善仁	
政策企画課長	千葉 敏紀	
政策企画課主幹	藤島 修	

# 地方人口ビジョン・地方版総合戦略とは

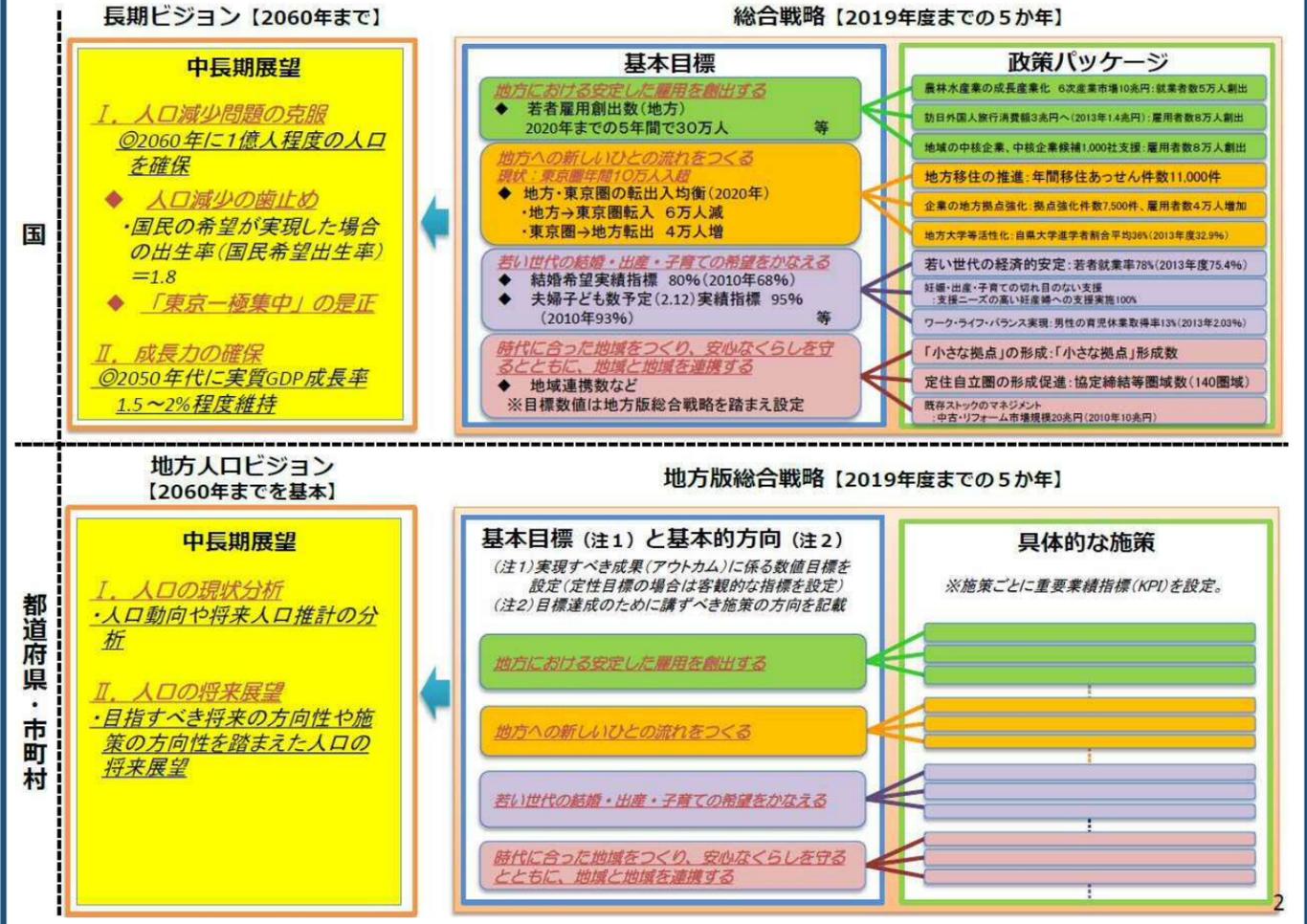
## 背景と目的

平成 26 年 11 月 28 日に制定された「まち・ひと・しごと創生法」において、市町村は国と県が定めるまち・ひと・しごと創生総合戦略を勘案して、まち・ひと・しごと創生総合戦略を定めるよう努めることとされています。

また、「都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略及び市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定について（通知）」において、各地方公共団体における人口の現状を分析し、今後目指すべき将来の方向と人口の将来展望を提示する地方人口ビジョンを策定することとされています。

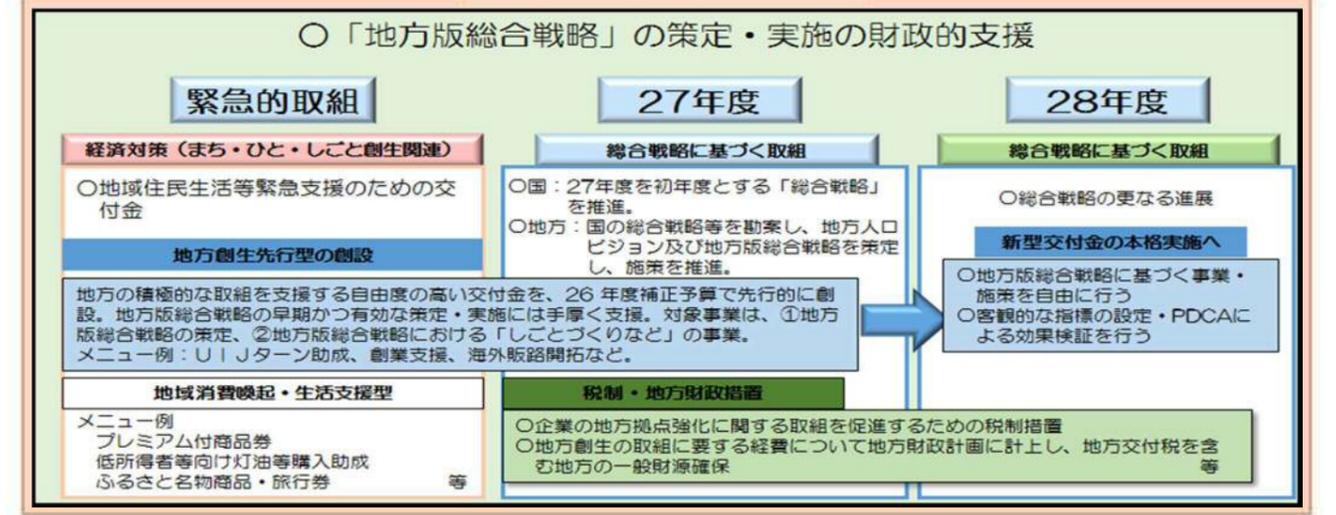
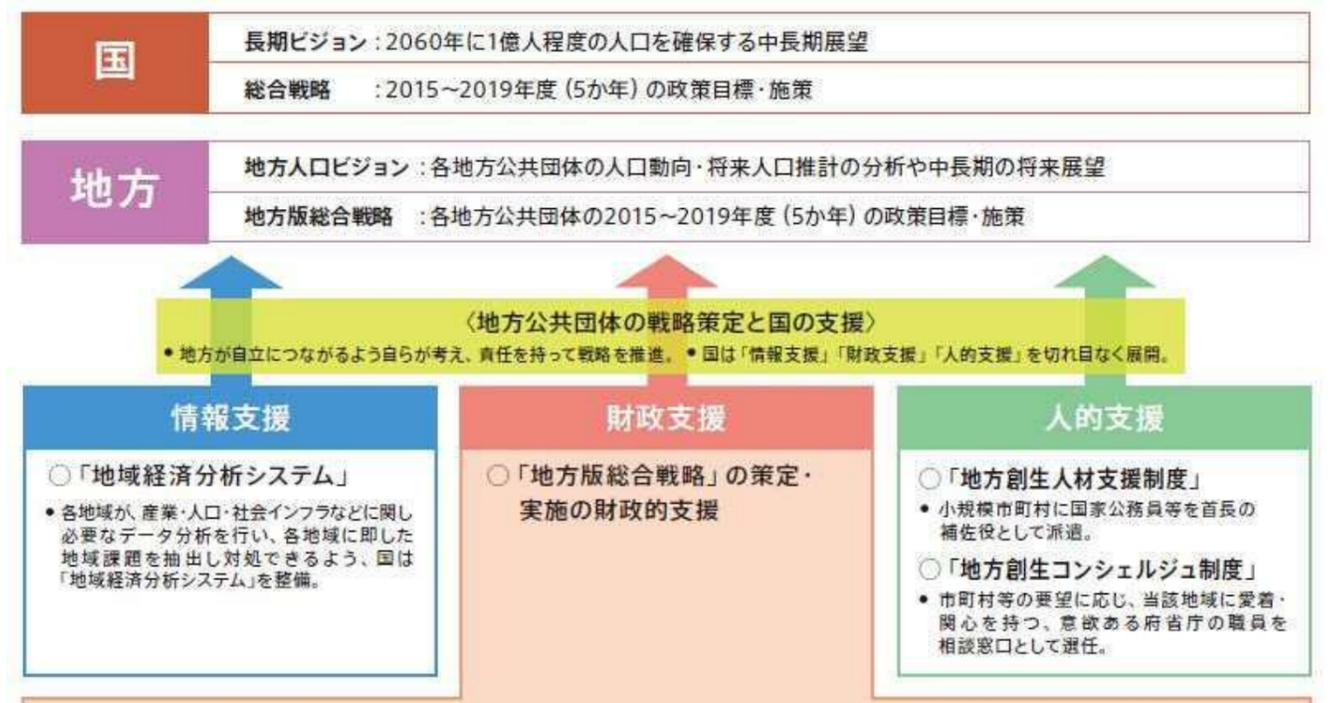
これらを受けて、本市でも人口減少、少子高齢化等の社会構造の変化を見据え、地域の魅力を高め、人口減少に結びついている要因を解消していくとともに、本市への新しい人の流れを生み出していくことにより、本市の特徴を生かした活力あるまちを創造することを目的として、平成 52（2040）年を見据えた人口ビジョンを策定するとともに、平成 31（2019）年度までの 5 年間の基本目標と施策展開の方向性などを定めた総合戦略を策定します。

## 国と地方における人口ビジョン・総合戦略の構成（イメージ）



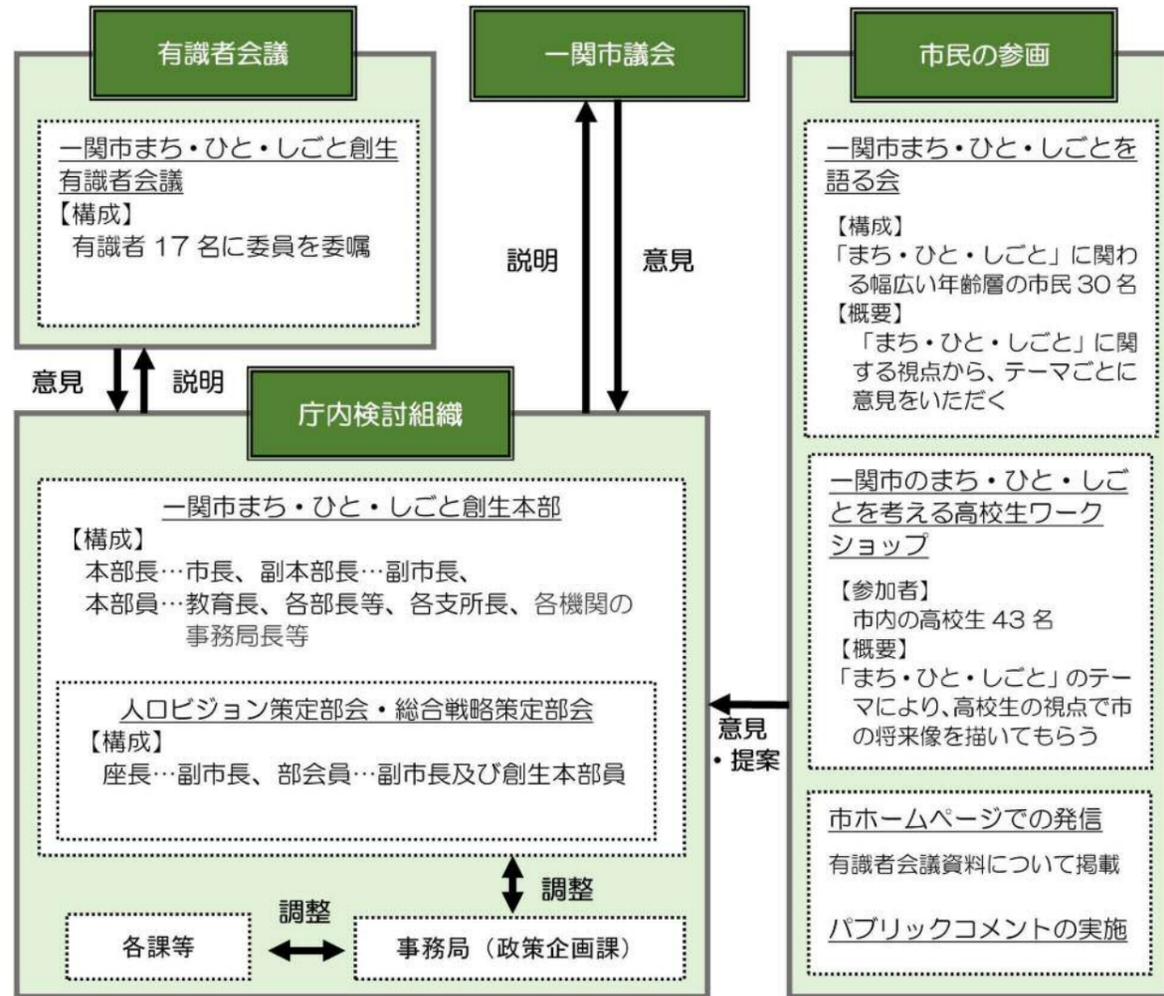
## 地方人口ビジョン・地方版総合戦略策定のポイント

- すべての都道府県及び市町村は、平成 27 年度中に「地方人口ビジョン」「地方版総合戦略」の策定に努める。
- 明確な目標と KPI（重要業績評価指標）を設定し、PDCA サイクルによる効果検証・改善。
- 地方公共団体含め、産官学金労言、女性、若者、高齢者などあらゆる人の協力・参画を促す。
- 各々の地域での自律的な取組と地域間連携の推進。



本市における策定体制及び経過

一関市人口ビジョン及び一関市まち・ひと・しごと創生総合戦略策定体制



一関市人口ビジョン及び一関市まち・ひと・しごと創生総合戦略策定の経過 (平成 27 年)

月日	会議等	月日	会議等
2/18	一関市まち・ひと・しごと創生本部設置	8/10	第 3 回人口ビジョン及び総合戦略策定部会
3/10	第 1 回本部会議	8/26	第 3 回有識者会議
4/27	第 1 回人口ビジョン及び総合戦略策定部会	8/29	総合計画基本計画等策定に係るタウンミーティング
5/30、6/6	一関市まち・ひと・しごとを語る会	9/14	第 4 回人口ビジョン及び総合戦略策定部会
6/20	一関市のまち・ひと・しごとを考える高校生によるワークショップ	9/29	第 4 回有識者会議
6/24	第 1 回有識者会議	10/5～10/16	パブリックコメント
6/29	第 2 回人口ビジョン及び総合戦略策定部会	10/13	第 5 回人口ビジョン及び総合戦略策定部会
7/29	第 2 回有識者会議	10/14	第 5 回有識者会議

国からの財政支援

地域住民生活等緊急支援のための交付金の概要

1 平成 27 年度 地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金

【平成 26 年度国の補正予算 4,200 億円】

タイプ	国の交付金の考え方	配分額	本市における事業
地域消費喚起・生活型 (2,500 億円)	1 都道府県及び市町村の配分比 4:6 2 以下の点を踏まえ交付 ①人口 ②財政力指数 ③消費水準等、寒冷地	283,362 千円 (申請済)	(H27.3 補正) ①福祉商品券交付事業 ②子育て支援商品券交付事業 ③プレミアム付き商品券事業
地方創生先行型 (1,700 億円)	基礎交付 (1,400 億円) 1 都道府県及び市町村の配分比 4:6 2 以下の点を踏まえ、交付 ①地方版総合戦略策定経費相当分、 都道府県 2 千万円、市町村 1 千万円 ②人口を基本、小規模団体ほど割増 ③財政力指数 ④就業、人口流出、少子化の状況に配慮	137,597 千円 (申請済)	(H27.3 補正) ①総合戦略策定事業 ②移住定住奨励助成事業 ③介護保険施設等人材育成支援事業 ④中学生医療費助成事業 ⑤若者等ふるさと就職支援事業
上乗せ交付 (300 億円)	1 以下の点を踏まえ、交付 ①(タイプ I) 政策 5 原則等の内容 (自立性、将来性、地域性、直接性、結果重視) ・評定委員の評価により選定 ②(タイプ II) 地方版総合戦略の策定状況 ・平成 27 年 10 月 30 日までに策定	①3~5 千万円 (2 事業まで) 申請額 8,947 千円 ②1 千万円程度 申請額 7,239 千円	(申請事業) ①日本版 DMO による地域づくり (申請事業) ①熱気球を活用した観光推進事業 ②結婚活動支援事業

2 平成 28 年度以降 地方創生新型交付金

<p>新型交付金 1,080 億円(概算要求額) (事業費ベースで 2,160 億円)</p>	<p>【目的】従来の補助金では対応しきれない先進的な事業に取り組む自治体の支援。 ・地方の自主性・主体性の確保と適切な効果検証の仕組みの導入 具体的な「成果目標 (KPI)」設定 ⇔ PDCA サイクルの確立</p> <p>【対象】①先駆性のある取組 (例 日本版 CCRC、日本版 DMO、小さな拠点等) ②既存事業の隘路を発見し、打開する取組 (政策間連携) ③先駆的、優良事例の横展開</p> <p>【国負担分】①内閣府「地域再生戦略交付金」「地域再生基盤強化交付金」 ⇒ 再編により 580 億円 ②各府省の地方創生以外の予算の見直し ⇒ 見直しにより 500 億円</p> <p>【地方負担】事業費の 1/2</p>
---	---



総合戦略掲載事業 ※交付金の活用については新年度予算編成と併せて検討するもの  
(例) ▽日本版 DMO による地域づくり事業 ▽地産外商促進事業 ▽農林業 6 次産業化促進支援事業  
▽若者等ふるさと就職支援事業 ▽移住定住奨励助成事業 ▽一関・平泉パルーンフェスティバル事業  
▽中東北合同婚活イベント実施事業 …

# 一関市人口ビジョン（案）の概要

## 人口ビジョンの位置付けと対象期間

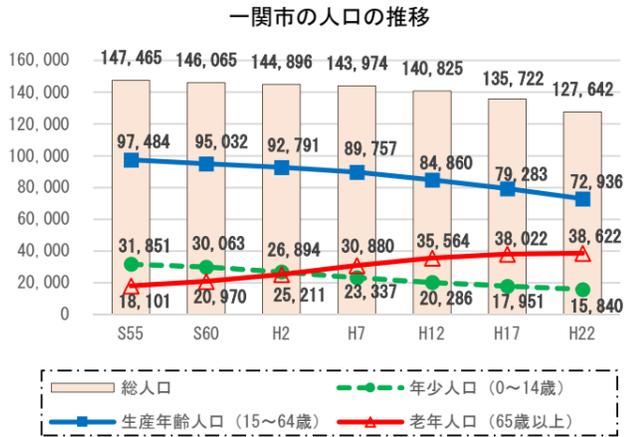
本市の人口の現状と将来の姿を示し、人口問題に関する基本認識の共有を図り、取り組むべき課題と将来の方向を示す長期的な人口ビジョンとして策定します。  
本ビジョンの対象期間は、平成 52（2040）年までを基本とします。

## 1 人口の現状分析

### 人口動向分析

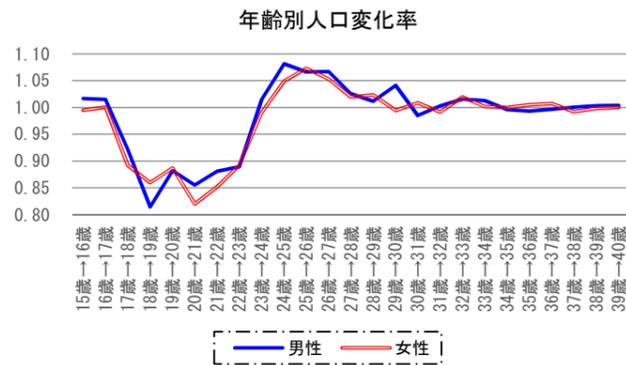
#### ■総人口の減少と高齢化の進行

本市の総人口は減少を続けています。平成 7（1995）年には 65 歳以上の人口（老年人口）が 15 歳未満の人口（年少人口）を上回り、老年人口が総人口に占める割合は増加し続けています。



#### ■20 歳前後の年齢層の流出

年齢別の人口変化率は、17 歳→18 歳から 22 歳→23 歳にかけて減少傾向にあります。なお、23 歳→24 歳以降増加に転じますが、20 歳前後の減少に見合うほどの増加はみられません。



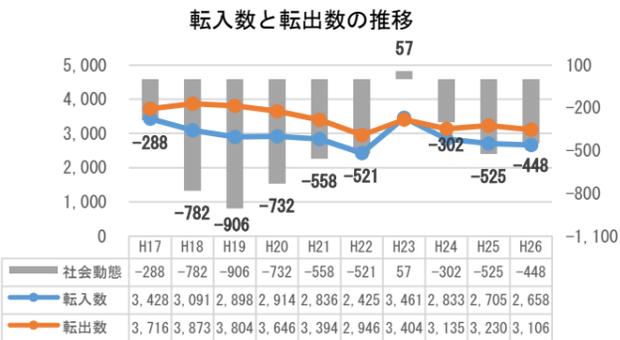
#### ■合計特殊出生率は全国平均を上回っているが、低下傾向

合計特殊出生率（一人の女性が一生の間に産む子どもの数）は、全国や岩手県を上回って推移していますが、低下傾向にあります。



#### ■宮城県、東京圏及び県内への転出超過

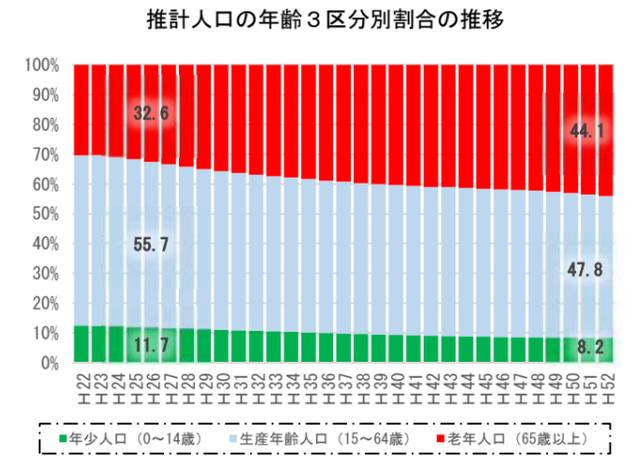
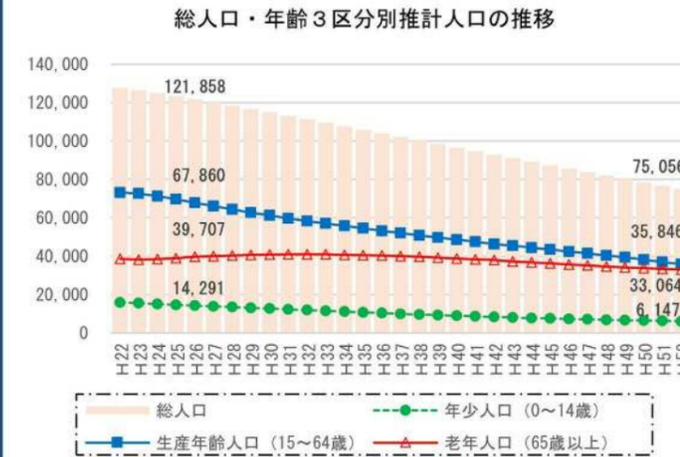
年によって変動はありますが、ほとんどの年で転出超過となっており、地域別には宮城県、東京圏、県内の順に多くなっています。



#### 転入転出の状況 (H26)

	転入前 都道府県	転出先 都道府県	差
宮城県	575	778	▲ 203
東京圏	535	682	▲ 147
埼玉県	110	130	▲ 20
千葉県	87	94	▲ 7
東京都	217	287	▲ 70
神奈川県	121	171	▲ 50
岩手県	925	1,008	▲ 83

## 将来人口の推計



#### ■人口は将来的にも減少する見込み

出生・死亡・移動の状況が現状のまま推移すると仮定して推計した場合、本市の総人口は平成 52（2040）年に 7 万 5 千人程度まで減少する見込みです。

#### ■総人口に占める高齢者の割合が増加

総人口に占める生産年齢人口及び年少人口の割合が減少する一方、老年人口の割合が増加し、平成 52（2040）年には総人口の 44.1%まで上昇します。

## 人口の変化が地域の将来に与える影響

### ■地域経済への影響

生産年齢人口の減少により、労働力の不足による生産力低下のほか、技術・技能の継承への影響や、農林業の後継者不足など生産活動の低迷につながるおそれがあり、また、総人口の減少に加えて、雇用の縮小や所得の減少により、消費活動についても縮小することが懸念されます。

### ■地域医療、福祉・介護への影響

老年人口の増加により医療、福祉・介護の需要の増加が見込まれる一方、生産年齢人口の減少により、医療、福祉・介護サービスを維持するための人材の確保が課題となると考えられます。

### ■教育・地域文化への影響

児童・生徒数の減少が見込まれ、学級数の減少や 1 学級あたりの児童・生徒数の減少の進行が予想されます。また、地域の伝統芸能や伝統行事などの継承が困難になることも考えられます。

### ■行財政への影響

税収の減少や基準財政需要額の減少に伴う地方交付税の減少などが考えられるほか、社会保障関係経費等の増加に伴い市財政が硬直化するおそれがあります。

### ■生活利便性への影響

通勤通学者の減少による公共交通機関の運行維持への影響や、商圏人口の減少による商業施設や娯楽施設等の撤退などにより、生活の利便性が低下することが懸念されます。

## 2 人口の将来展望

### 本市が目指すべき将来の方向

少子化、高齢化及び人口減少の進行により地域の活力の低下など多方面に大きな影響が及ぶことが懸念されます。本市が活力あるまちとしてさらに発展していくためには、地域の魅力を高め、人口減少に結びついている要因を解消していくとともに、本市への新しい人の流れを生み出していく必要があります。

- ・仮に出生率が短期間に劇的に上昇しても、社会減の状況が続く場合、人口減少に歯止めがかからない。
- ・本市の社会減は20歳前後に顕著に見られ、18歳の進学・就職と22歳前後の就職が契機となっている。
- ・若者の定着には、地場企業の振興などにより、地域の雇用を創出する必要がある。
- ・雇用の創出と併せて、移住定住に向けた環境整備や、体験・交流など新しい人の流れをつくる必要がある。

- ・本市は合計特殊出生率が人口置換水準を下回って推移し、自然減の状況が続いている。
- ・「結婚・出産・子育てに関するアンケート」における未婚者の結婚意向や理想の子ども数などから、市民の希望をかなえることで出生率の上昇が見込まれると考えられることから、就労や男女の出会いを支援し、結婚、出産、子育ての希望をかなえる取組を進める必要がある。

- ・「しごと」と「ひと」の好循環を図る一方、全ての市民が生涯安心して暮らせる住みやすいまちを目指す必要がある。
- ・本市は健康長寿のまちづくりを掲げており、生涯をいきいきと暮らせる、健康寿命を延ばすための取組を進める。

- ・本市が未来へ向けて発展していくためには、まちへの誇りや愛着を高め、次の世代へ引き継いでいける、持続可能なまちづくりを進める必要がある。
- ・そのため、東日本大震災からの復旧復興を進め、I L Cを基軸としたまちづくり、資源・エネルギー循環型まちづくり、協働のまちづくり及び隣接自治体との連携に取り組むとともに、行財政改革を推進していく。

### ■基本的方向性

本市が目指すべき将来の方向として、以下の4つの柱で取組を進めることとします。

#### 1 市民が力を発揮できる仕事を創出し、若者や女性が集うまちを目指します

地域資源や地域特性を生かした事業の創出や誘致に取り組むとともに、既存産業の振興を図ることで安定した雇用を創出し、若者が地域に定着するまちを目指します。  
また、市民活動や経済活動を活性化させていくため、若者をはじめ多くの方々が本市に移住定住する、新たな人の流れを生み出します。

#### 2 社会全体で子育てを支援し、次代の担い手を応援するまちを目指します

多様な人生観や結婚観を持つ市民の希望に応じて、人生のパートナーと出会い、結婚してここで暮らし、出産できるような環境づくりに取り組みます。  
子どもの成長過程に合わせて、保健、医療、保育、教育、就職、結婚などの各分野において、切れ目のない子育て支援を行い、安心して子育てを楽しむことができる環境づくりを進めます。

#### 3 心豊かに安心して暮らせる、住みたい、住んでよかったまちを目指します

医療・福祉や防犯・防災など地域で安全に安心して暮らせる環境を築くとともに、高齢者の生きがいづくりや健康寿命を延ばすための取組を進め、心豊かに暮らせるまちづくりを進めます。

#### 4 未来へ引き継がれる、誇りと愛着が持てるまちを目指します

I L Cを基軸としたまちづくり、資源やエネルギーが循環するまちづくりを進めるとともに、市民、地域、企業及び行政の協働や、関係する自治体等との協力・連携により、未来へ引き継がれるまちづくりを行う必要があります。

### 将来展望に必要な調査・分析

人口の将来展望を行うにあたり、人口動向分析や将来人口推計に加えて、結婚・出産・子育て、転入及び転出に関する意識や実態を把握するためのアンケート調査を実施しました。

#### ①結婚・出産・子育てに関するアンケート（対象：18～49歳の市民）

- ・未婚者の結婚意向：「早めに又はいずれ結婚したい」が半数、「結婚したくない」は約1割
- ・現在未婚である理由：「理想の相手にめぐり合えないから」、「経済力がないから」がいずれも約3割
- ・未婚者が結婚に必要な条件：「安定した収入」「結婚資金、結婚後の生活資金」など
- ・結婚しやすい環境づくり：「雇用機会の提供」が約3分の1
- ・理想の子ども数：既婚者等は平均2.50人、未婚者等は平均2.28人で、市民の希望出生率は2.12と算出される
- ・出産しやすい環境づくりの支援策：「経済的負担の軽減」が約半数、「産休・育休制度の充実」が約4割

#### ②転入に関するアンケート（対象：平成26年1～12月の転入者のうち16歳以上の方）

- ・転入のきっかけ：「自身またはパートナーの仕事の都合」が半数以上
- ・本市での生活の満足度：「満足」「どちらかといえば満足」が3分の2
- ・本市で生活して不満な点：「買い物や外食が不便」が約4割、「交通の便が良くない」が約3割
- ・転入を増やすための支援策：「子どもの医療費補助」が約3割、「保育費支援」が約4分の1

#### ③転出に関するアンケート（対象：平成27年1月以降の転出者のうち16歳以上の方）

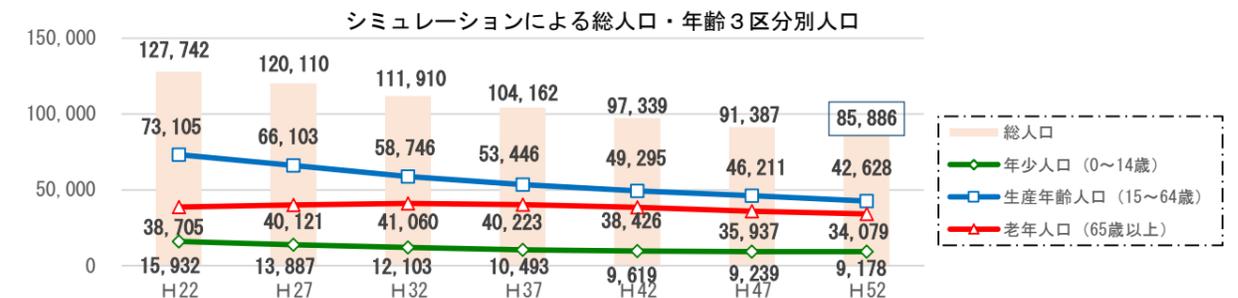
- ・転出のきっかけ：「自身またはパートナーの仕事の都合」が約7割
- ・本市での生活の満足度：「満足」「どちらかといえば満足」がともに約4割

### 人口の将来展望

#### ■「人口の将来展望」のためのシミュレーション

4つの柱での取組により以下の条件が実現するものと仮定し、将来人口のシミュレーションを行いました。

- 合計特殊出生率が平成42（2030）年にかけて国民の希望出生率1.8まで、平成52（2040）年にかけて人口置換水準である2.07まで、平成62（2050）年にかけて市民の希望出生率2.12まで上昇する
- 社会減（▲448人：住民基本台帳による平成26暦年の実数）が段階的に解消され、平成42（2030）年にゼロとなり、以降は維持する



#### ■一関市人口ビジョンにおける人口の将来展望

シミュレーション結果を踏まえて、人口の将来展望を以下のとおりとします。

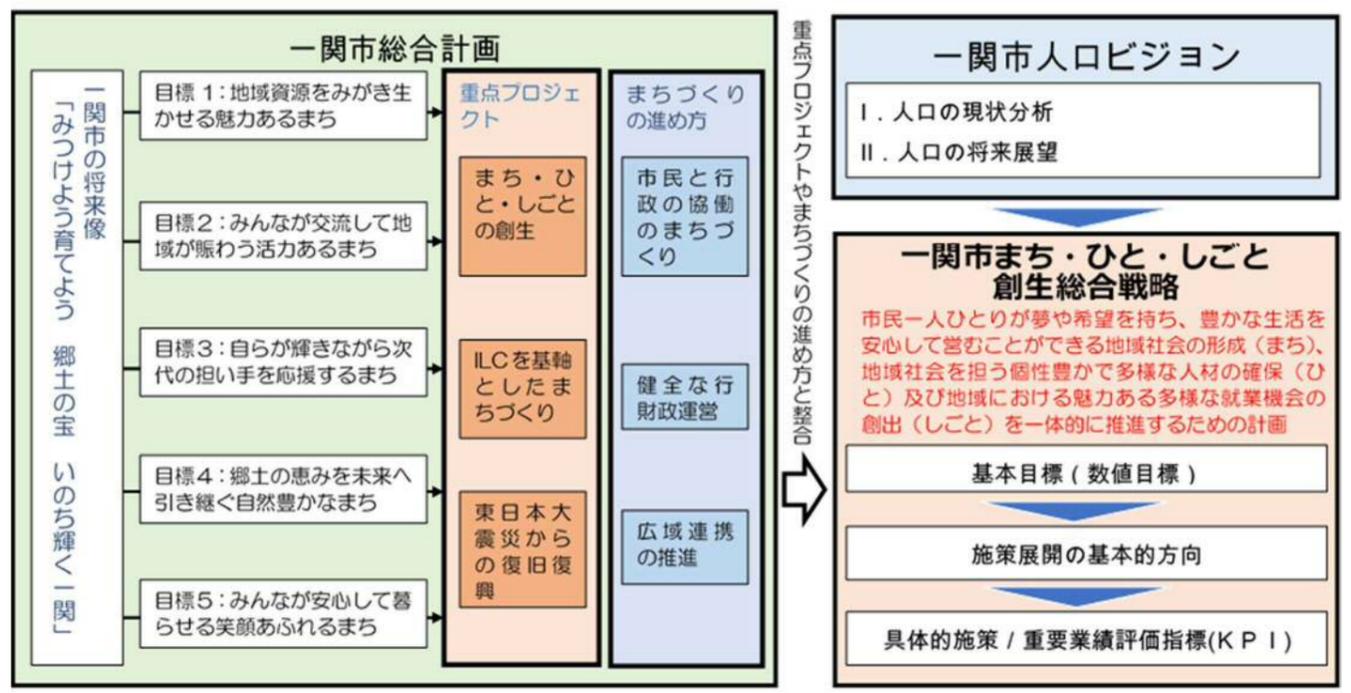
**人口減少に歯止めをかけ、長期的な人口の安定も視野に入れて、平成52年（2040）に8万6千人程度の人口を確保します。**

# 一関市まち・ひと・しごと創生総合戦略（案）の概要

## 総合戦略の位置付けと対象期間

「一関市まち・ひと・しごと創生総合戦略」は、「一関市人口ビジョン」を踏まえつつ、総合計画の重点プロジェクトやまちづくりの進め方と整合を図りながら、将来にわたって活力ある地域を維持するため、市民一人ひとりが夢や希望を持ち、豊かな生活を安心して営むことができる地域社会の形成（まち）、地域社会を担う個性豊かで多様な人材の確保（ひと）及び地域における魅力ある多様な就業機会の創出（しごと）を一体的に推進するための計画として策定するもので、本市の特性・実情に応じた今後5年間の目標や施策の基本的方向、効果検証が可能な具体的施策を示すものです。

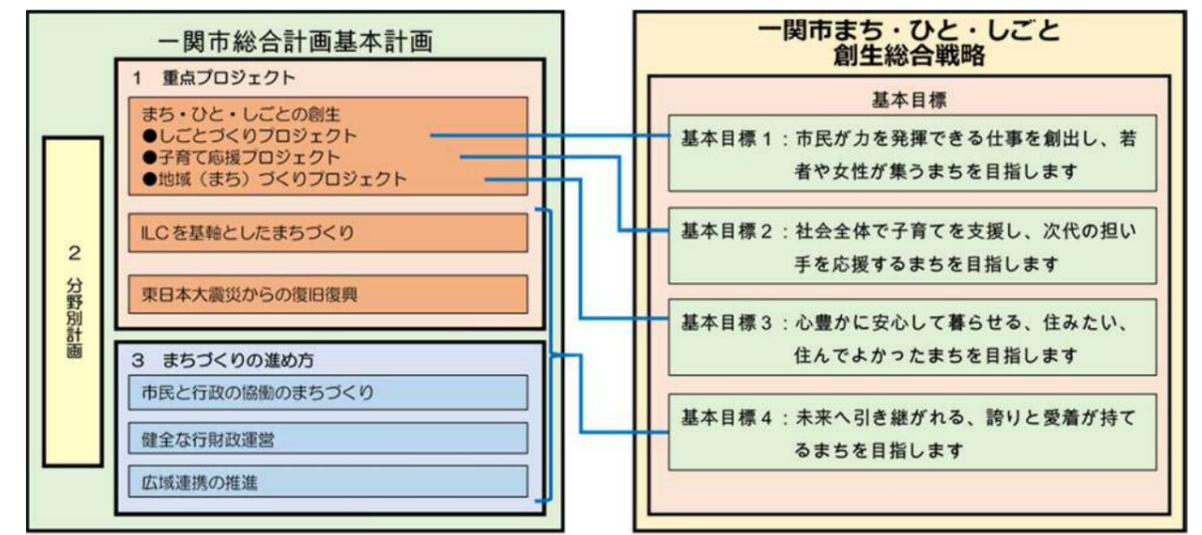
対象期間は、国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」と合わせ、平成27（2015）年度から平成31（2019）年度までの5年間とします。



## 総合戦略の基本的視点

次期総合計画前期基本計画では「まち・ひと・しごとの創生」を重点プロジェクトに据えて、その中で「しごとづくり」「子育て応援」「地域（まち）づくり」の3つの視点からプロジェクトを推進することとしています。また、「ILCを基軸としたまちづくり」「東日本大震災からの復旧復興」を重点プロジェクトに位置付け、横断的な取組を進めることとしています。

そのため、本総合戦略では、次期総合計画の重点プロジェクトに位置付けられた各取組との整合を図り、地域の魅力を高め、人口減少に結びついている要因を解消し、少子高齢化及び人口減少の進行による地域への影響を極力抑え、市民がいいきいきと暮らせるまちとしていくための取組を体系的に明らかにします。



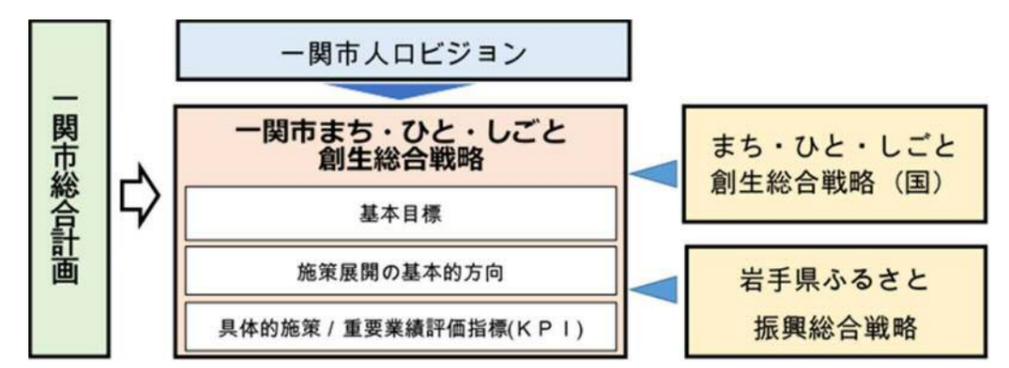
## 基本目標

「一関市人口ビジョン」で示した「目指すべき将来の方向」から、基本目標を以下のとおり設定します。

- 【基本目標1】市民が力を発揮できる仕事を創出し、若者や女性が集うまちを目指します  
～仕事や移住に関する願いに応え、社会減を解消する～  
■ 年間転出超過者数 448人(H26) → 329人(H31)
- 【基本目標2】社会全体で子育てを支援し、次代の担い手を応援するまちを目指します  
～就労、出会い、結婚・出産、子育ての環境を整備し、出生率を向上させる～  
■ 合計特殊出生率 1.58(H25) → 1.65(H31)
- 【基本目標3】心豊かに安心して暮らせる、住みたい、住んでよかったまちを目指します  
～健康長寿を支える基盤の強化を進め、地域の魅力を向上させ、住みやすさを高める～  
■ 脳血管疾患による死亡率（人口10万対）男性 180.0(H25) → 男性 156.0(H31)  
女性 193.3(H25) → 女性 164.4(H31)
- 【基本目標4】未来へ引き継がれる、誇りと愛着が持てるまちを目指します  
～協働によるまちづくりを進め、まちへの愛着を高める～  
■ 地域協働体の体制強化（専任事務局職員の配置割合） 42.1%(H27) → 100%(H31)

## 総合戦略の基本的考え方

国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」及び岩手県が策定する「岩手県ふるさと振興総合戦略」を勘案し、本市における人口の現状と将来の展望を踏まえて「一関市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定します。政策分野ごとに、戦略の基本目標や施策の基本的方向を設定し、計画期間（5年間）のうちに実施する施策を盛り込みます。



# 施策展開の方向性

## 1 市民が力を発揮できる仕事を創出し、若者や女性が集うまちを目指します ～仕事や移住に関する願いに応え、社会減を解消する～

### ①安定した雇用を創出する

- ①-1 地場産業の振興（技術力・経営力の強化支援、付加価値・生産性の向上）
  - ▽新製品・新技術開発の支援
  - ▽生産力・生産性の向上による経営力強化支援
  - ▽地域ブランドのPR促進
  - ▽インバウンド観光の拡充
  - ▽商業・サービス業の振興支援
- ①-2 雇用の場の創出
  - ▽企業誘致活動の推進
  - ▽起業・創業支援
  - ▽農業経営体の育成
- ①-3 人材の育成
  - ▽地域企業が行う人材育成への支援
  - ▽農業担い手の育成
  - ▽キャリア教育の推進

【KPI】 研究機関等との共同研究数/製造業の製造品出荷額/新規立地・増設件数/事業所数/品質管理検定合格者数 など

### ②新しい人の流れをつくる

- ②-1 若者定着の推進（地元就職の促進、雇用環境の整備・改善）
  - ▽地元企業への理解増進
  - ▽地元企業への就職活動支援、移住就労支援
  - ▽農業担い手の確保・育成
  - ▽働きやすい職場づくりの啓発
  - ▽高等教育機関等の充実
- ②-2 移住・定住の促進
  - ▽移住者への経済的支援
  - ▽相談窓口の強化
  - ▽就農支援
  - ▽政府関係機関の移転誘致
- ②-3 交流人口の拡大（観光振興や観光資源の整備、中心市街地の活性化）
  - ▽観光資源の整備・活用
  - ▽二次交通の充実
  - ▽中心商店街の空き店舗対策
  - ▽一ノ関駅周辺の賑わい創出
  - ▽都市間交流の促進
  - ▽来訪機会の拡大
- ②-4 地域の魅力増進や知名度の向上
  - ▽効果的な情報発信
  - ▽体験・交流事業

【KPI】 新規高卒者の管内就職率/県外からの転入者数/空き家バンクの登録件数 など

## 3 心豊かに安心して暮らせる、住みたい、住んでよかったまちを目指します ～健康長寿を支える基盤の強化を進め、地域の魅力を向上させ、住みやすさを高める～

### ①地域で安全に安心して暮らせる環境の整備・充実

- ①-1 医療、福祉・介護体制の充実
  - ▽医療介護人材の育成
  - ▽地域医療機関の充実
  - ▽夜間・緊急医療体制の充実
- ①-2 地域生活の支援
  - ▽地域福祉の推進
  - ▽生活交通の維持確保
- ①-3 暮らしの安全対策
  - ▽災害に強いまちづくりの推進
  - ▽消防防災体制の拡充
  - ▽防犯・交通安全対策の推進

【KPI】 医師修学資金貸付利用者数/介護担い手育成講座受講者数/介護職員初任者研修奨励金交付者数/公共交通利用者数/住宅耐震化率/自主防災組織の組織率 など

### ②生きがいを持ち健康に暮らせる環境づくり

- ②-1 健康づくりと介護予防の促進
  - ▽健康づくりの推進
  - ▽介護予防の充実
- ②-2 いきいきとした生活を送るための環境づくり
  - ▽文化・芸術活動の振興
  - ▽スポーツレクリエーション活動の推進
  - ▽生涯学習の推進
  - ▽高齢者の社会参加の支援

【KPI】 がん検診受診率/介護予防事業参加者数/介護予防ボランティアの養成者数/文化センター利用者数/スポーツ施設利用者数/生涯学習活動参加者数/老人クラブ加入率 など

## 2 社会全体で子育てを支援し、次代の担い手を応援するまちを目指します ～就労、出会い、結婚・出産、子育ての環境を整備し、出生率を向上させる～

### ①結婚・出産の希望をかなえる

- ①-1 結婚支援
  - ▽結婚情報サービスの提供
  - ▽婚活支援イベントの実施
  - ▽ライフデザイン（結婚～出産～子育て）の構築支援
- ①-2 妊娠・出産への支援
  - ▽妊娠・出産の相談▽支援体制
  - ▽妊娠・出産の経済的支援

【KPI】 いちのせき結婚活動サポートセンターの会員登録数/特定不妊治療を受けている方への助成実績/妊婦健康診査受診率 など

### ②安心して子育てを楽しめる環境の形成

- ②-1 子育て支援の充実
  - ▽子育てに係る経済的支援
  - ▽子育て相談・支援環境の充実
  - ▽保育の充実（延長保育・病後児保育など）
- ②-2 教育環境の充実
  - ▽教育に係る経済的支援
  - ▽郷土教育・自然教育の推進
  - ▽英語教育の推進
- ②-3 就労環境の整備
  - ▽仕事と子育ての両立支援
  - ▽出産・子育てに関する男性の意識啓発

【KPI】 待機児童数/子育て相談件数 など

## 4 未来へ引き継がれる、誇りと愛着が持てるまちを目指します ～協働によるまちづくりを進め、まちへの愛着を高める～

### ①将来にわたって持続可能なまちづくり

- ①-1 I L Cを基軸としたまちづくり
  - ▽I L Cの意義と価値についての普及啓発
- ①-2 資源・エネルギー循環型のまちづくり
  - ▽再生可能エネルギーの導入促進
  - ▽廃棄物の発生抑制・再使用・再生利用の推進
- ①-3 東日本大震災からの復旧復興
  - ▽農林業の生産基盤の再生

【KPI】 一般廃棄物のリサイクル率/原木しいたけの年間生産量

### ②連携と協働によるまちづくり

- ②-1 地域コミュニティ活動の活性化
  - ▽協働によるまちづくりの推進
  - ▽コミュニティ意識の向上
  - ▽コミュニティ活動の充実
- ②-2 地域間の連携
  - ▽広域連携の推進
- ②-3 行政機能の効率化
  - ▽業務改革の推進
  - ▽人材育成の推進と組織体制の見直し

【KPI】 地域協働体設立数/地域づくり計画を策定した地域協働体数/広域連携事業数 など

※KPI：重要業績評価指標（Key Performance Indicator）の略称。  
施策ごとの進捗状況を検証するために設定する指標をいう。

# 一関市人口ビジョン（案）



# 一関市人口ビジョン

## 【目次】

### 1 人口の現状分析

#### (1) 人口動向分析

- ① 人口の推移
- ② 人口構造・人口動態
- ③ 地域別の人口推移・人口構造・人口動態
- ④ 自然増減
- ⑤ 社会増減
- ⑥ 世帯
- ⑦ 本市の人口動向について

#### (2) 将来人口の推計と分析

- ① 総人口・年齢区分別人口の推移（国立社会保障・人口問題研究所）
- ② 総人口・年齢区分別人口の推移（日本創生会議）
- ③ 総人口・年齢区分別人口の推移（独自推計）
- ④ 将来人口推計結果の比較
- ⑤ 地域別将来人口の推計

#### (3) 人口の変化が地域の将来に与える影響の分析・考察

- ① 将来推計による年齢層・地域毎の人口増減率（今後10年間）
- ② 各種影響の整理

### 2 人口の将来展望

#### (1) 将来展望に必要な調査・分析

- ① 市民アンケートの実施
- ② 市民アンケートの分析

#### (2) 一関市が目指すべき将来の方向

- 基本的方向性

#### (3) 人口の将来展望

- ① 「人口の将来展望」のためのシミュレーション
- ② 一関市人口ビジョンにおける人口の将来展望

## はじめに

日本の人口は平成 16（2004）年に減少に転じ、今後、第一次・第二次ベビーブーム世代の高齢化によって、加速度的に高齢化率が高まることが見込まれています。一方、合計特殊出生率は、平成 17（2005）年に 1.26 と過去最低値となった後に若干回復傾向にはありますが、依然として低い値となっており、今後、出産適齢期の女性が大幅に減少することから少子化も大きな問題となっています。

このような中、平成 26（2014）年 11 月に、人口の減少に歯止めをかけ、それぞれの地域で住みよい環境を確保し、将来にわたり活力ある日本社会を維持していくことを目的に、「まち・ひと・しごと創生法」が制定されました。

法律の制定に伴い、まち・ひと・しごと創生本部が設置され、まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下、「総合戦略」という。）が閣議決定されました。今後の人口動態を踏まえた長期ビジョンの下、総合戦略では 50 年後に 1 億人程度の人口維持を目指し、人口減少を克服し将来にわたり活力ある日本社会を実現するための方向性が示された一方、地方版「総合戦略」の策定が各自治体に要請されているところです。

本市においても、少子高齢化及び人口減少等の進行により、地域の活力の低下など多方面に大きな影響が及ぶことが懸念されており、活力あるまちとしてさらに発展していくためには、これらの課題に正面から向き合い、まちづくりを進めていく必要があるものと考えられます。

そこで、この「一関市人口ビジョン」は、国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び「岩手県人口ビジョン」の主旨を踏まえ、本市の人口の現状分析を行い、人口に関する市民の認識を共有し、今後目指すべき将来の方向と人口の将来展望を示すものとして策定するものです。

また、「一関市人口ビジョン」は、本市の「まち・ひと・しごと創生」に係る施策を企画立案する上での重要な基礎資料として位置付けられるものとなります。

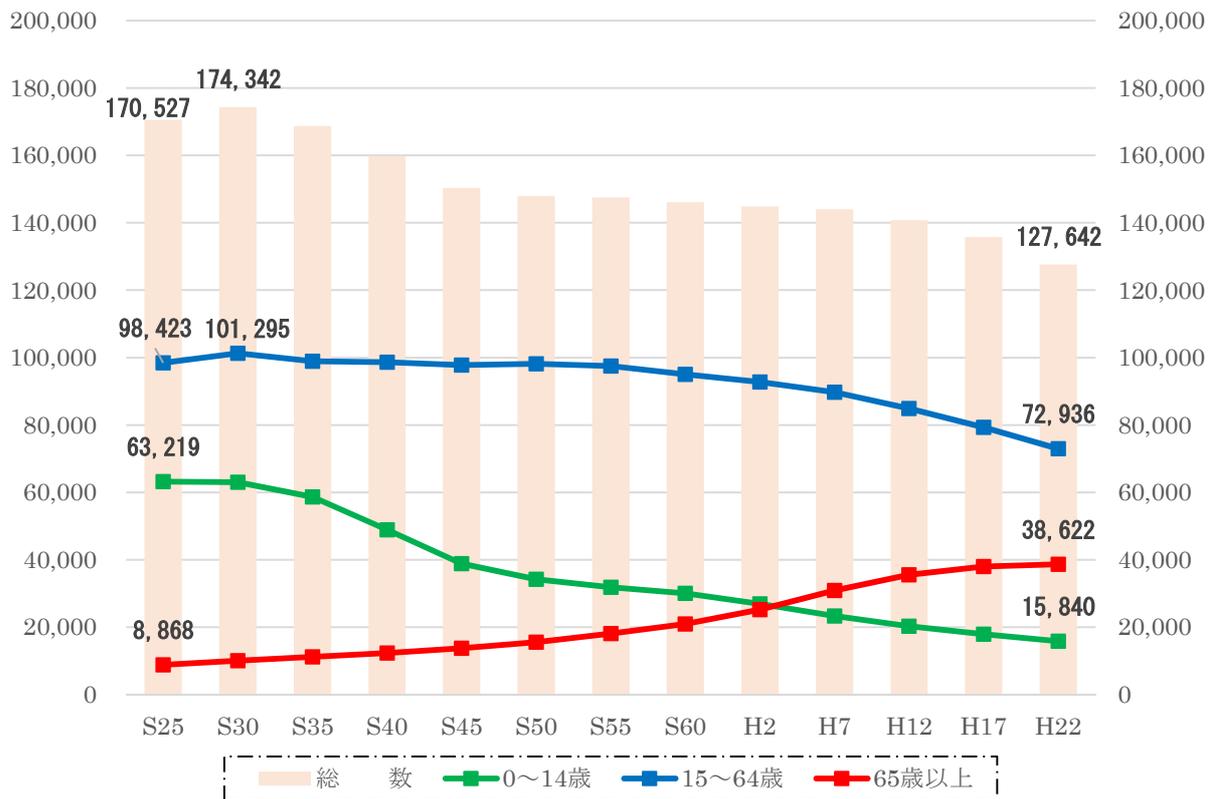
# 1 人口の現状分析

## (1) 人口動向分析

### ① 人口の推移

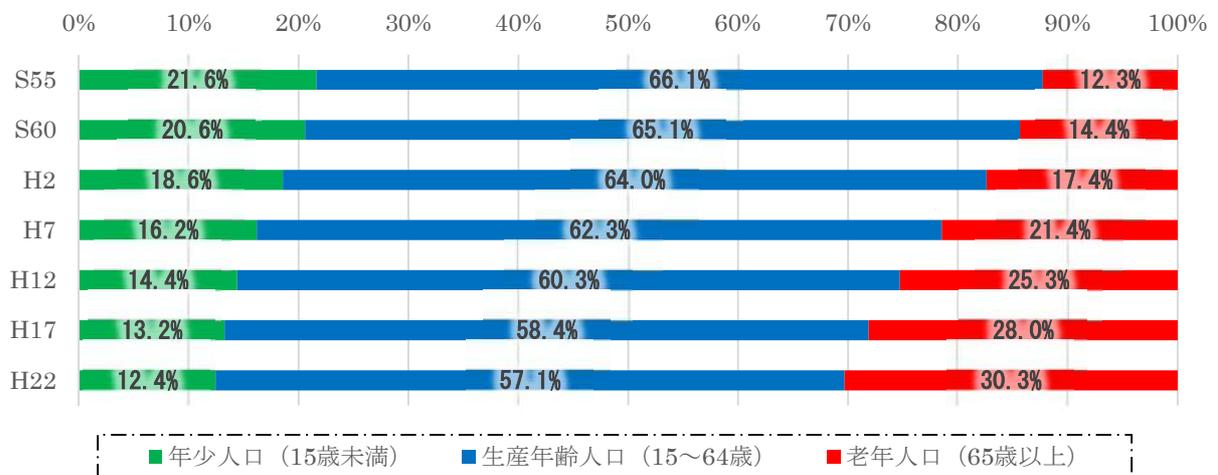
■ 国勢調査における総人口・年齢3区分別人口の推移

総人口・年齢3区分別人口の推移



国勢調査より

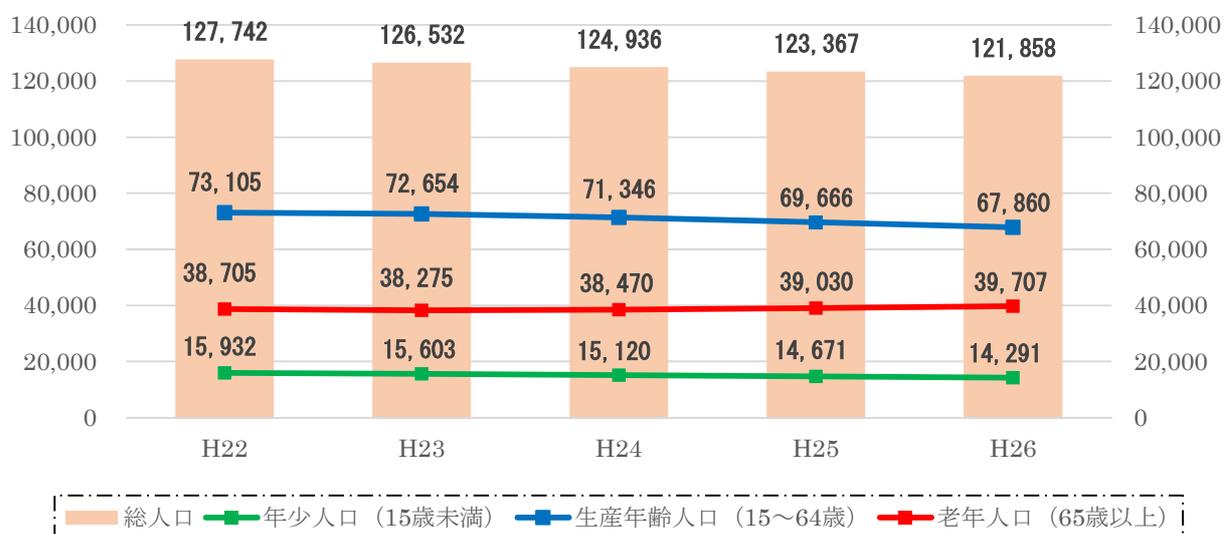
年齢3区分人口の割合の推移



国勢調査より

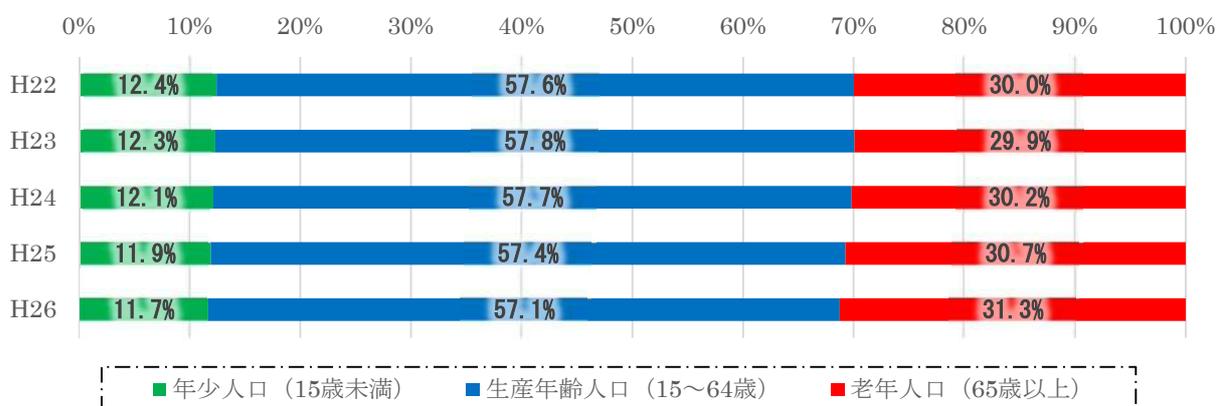
■近年の総人口・年齢3区分別人口の推移

近年の総人口・年齢3区分別人口の推移



岩手県毎月人口移動報告年報より

近年の年齢3区分別人口の割合の推移



岩手県毎月人口移動報告年報より

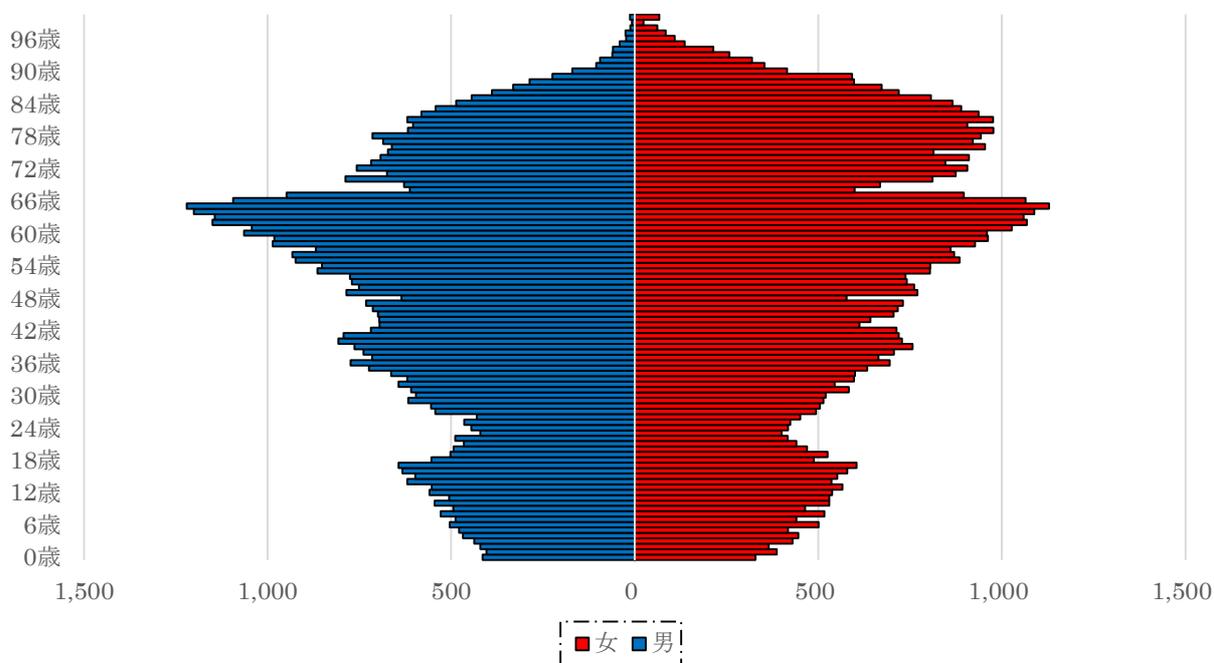
総人口は減少傾向。平成7年には老年人口が年少人口を上回る

- ・市内総人口については、昭和30（1955）年をピークとして平成26（2014）年まで一貫して減少傾向となっています。
- ・生産年齢人口及び年少人口も一貫して減少傾向となっていますが、老年人口は一貫して増加傾向となっています。
- ・平成7（1995）年には、老年人口が年少人口を上回り、年少人口との差は拡大しています。

## ② 人口構造・人口動態

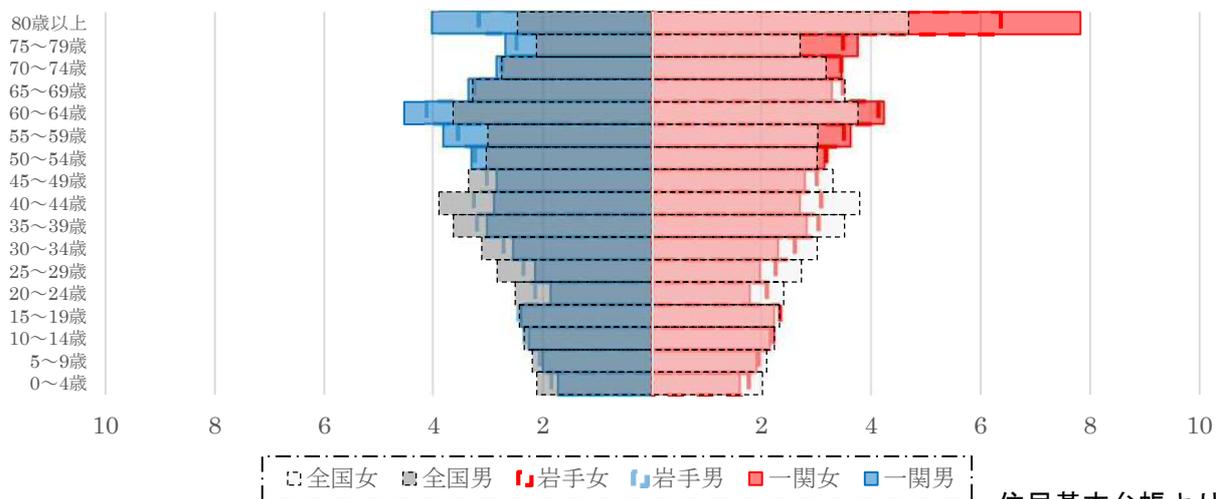
### ■一関市の人口構造

一関市人口ピラミッド



住民基本台帳より

### 一関市、岩手県、全国の人口構造の比較



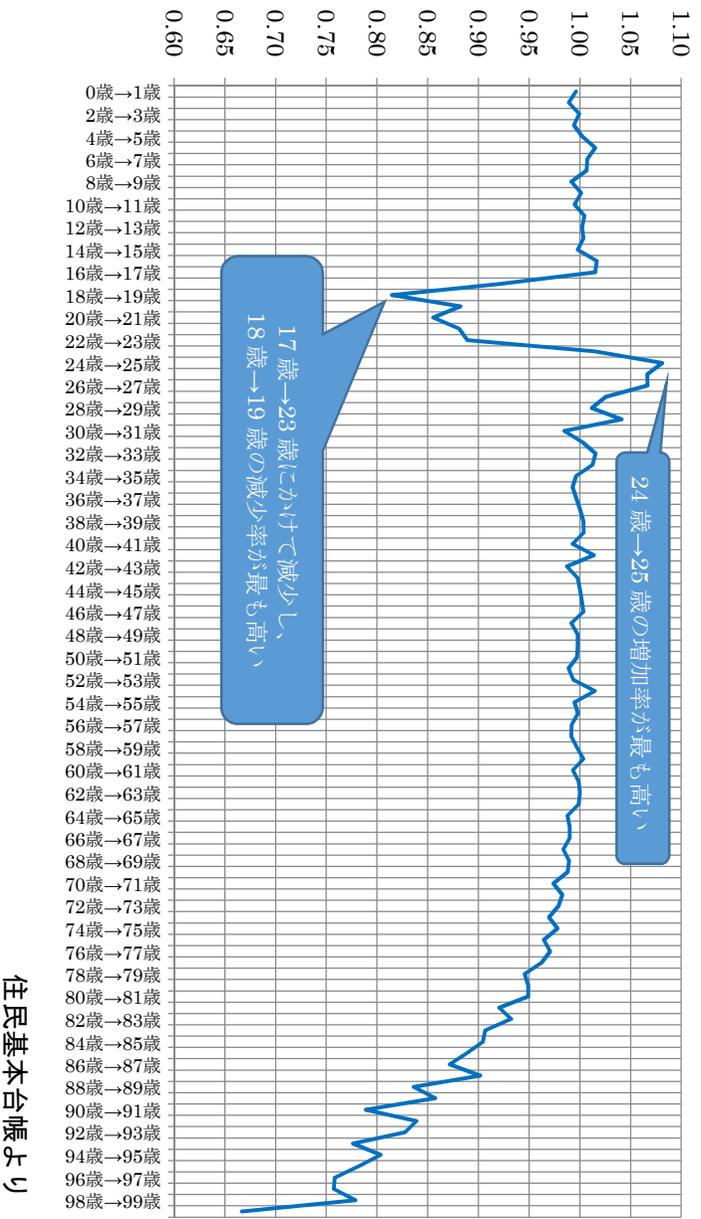
住民基本台帳より

### 子育て世代の割合が低く、総人口は減少傾向

- ・ 全国や岩手県の年齢構造と比較すると、20代から40代の子育て世代の割合が低くなっています。
- ・ 男女共に、生産年齢人口の中では20歳から24歳の人口が最も少なくなっています。
- ・ 高齢者の割合は高く、80歳以上の高齢の女性の割合は全国と比べて特に高くなっています。

■近年の人口動態（男女別・1歳区分）

人口変化率平均（男・平成22～26年）



人口変化率平均（女・平成22～26年）



男女とも20歳前後の減少が著しい

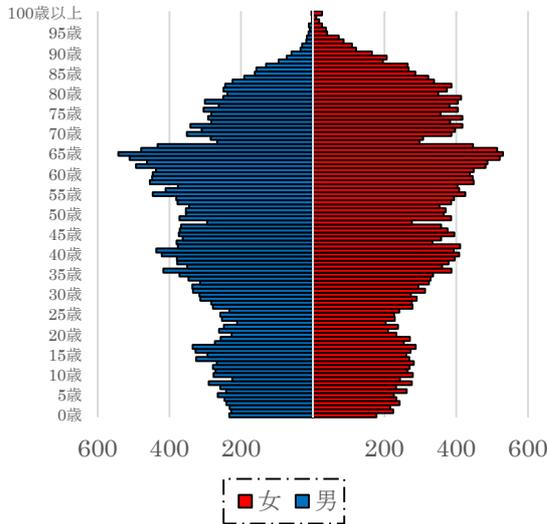
・年齢1歳毎の変化率を見ると、男性は17歳から18歳、女性は20歳から21歳の減少が最も大きいなど、20歳前後の数年間で減少がみられ、ほとんどは転出超過によるものと考えられます。

### ③ 地域別の人口推移・人口構造・人口動態

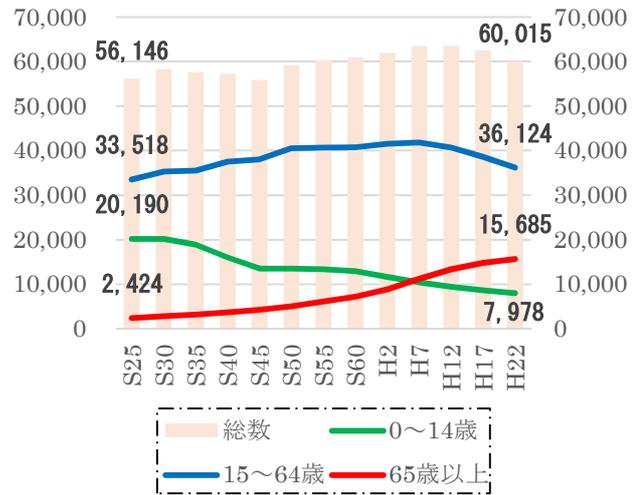
#### 一関地域

##### ■一関地域の人口構造・人口動態

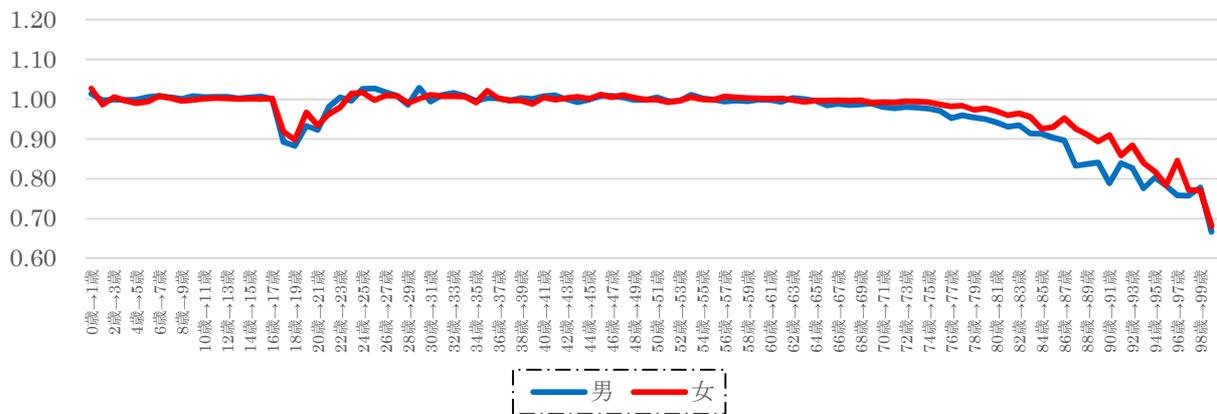
一関地域人口ピラミッド



一関地域  
年齢3区分別人口の推移



一関地域  
H22-26平均変化率



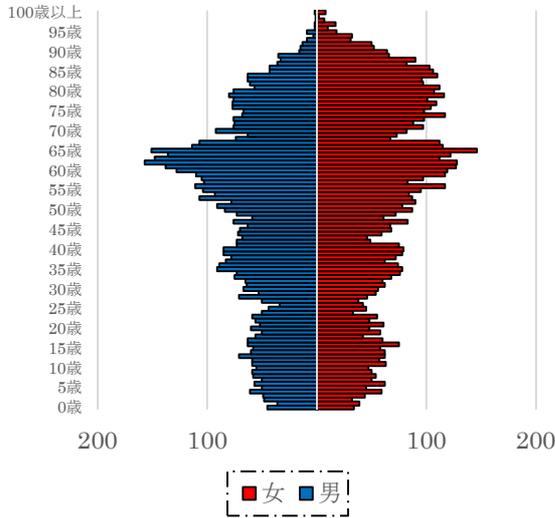
#### 男女共に 20 歳前後で減少傾向

- ・地域別にみると、他の地域は昭和 30（1955）年前後から総人口及び生産年齢人口が減少しているのに対して、一関地域のみ平成 7（1995）年まで増加しています。
- ・年齢毎の変化率をみると、10 代後半から 20 代中盤まで減少傾向にあります。
- ・女性の 19 歳→20 歳の減少が比較的小さくなっています。
- ・生産年齢人口の中で、男女ともに 23 歳が最も少なくなっています。

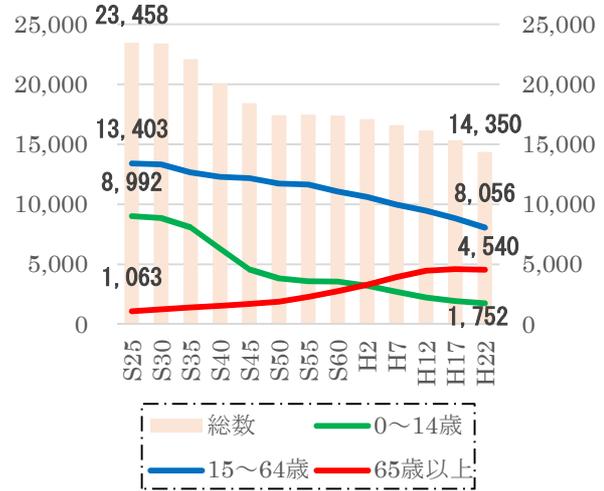
## 花泉地域

### ■花泉地域の人口構造・人口動態

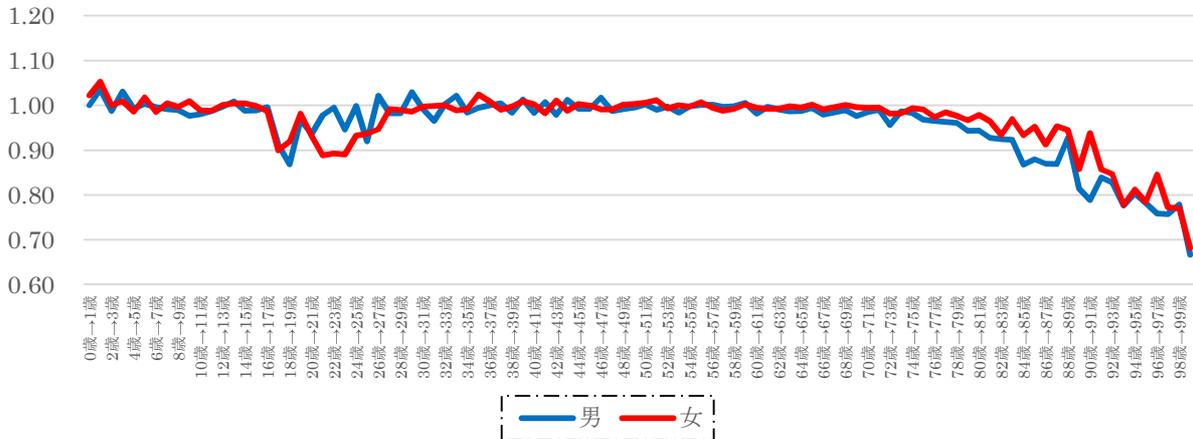
花泉地域人口ピラミッド



花泉地域  
年齢3区分別人口の推移



花泉地域  
H22-26年平均変化率



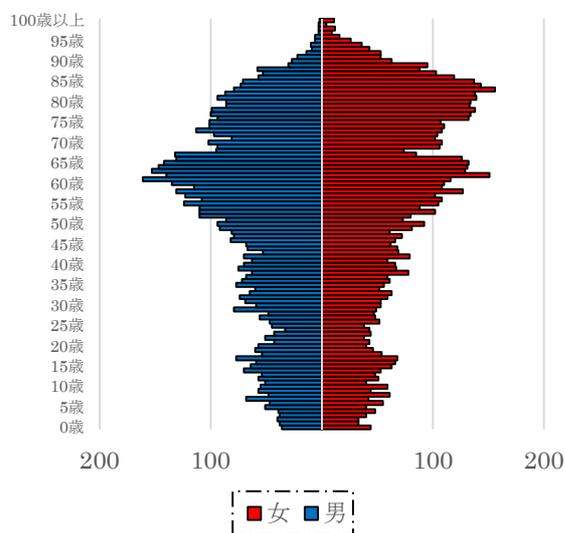
### 女性 は 20 代後半まで減少傾向

- ・年齢毎の変化率をみると、10代後半から20代後半まで減少傾向にあり、特に女性は20代後半まで減少しています。
- ・男女とも19歳→20歳の減少が小さくなっています。
- ・生産年齢人口の中で、男性26歳、女性24歳が最も少なくなっています。

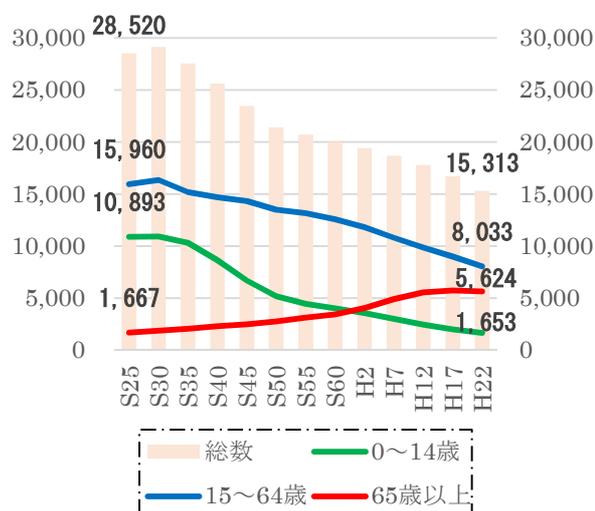
## 大東地域

### ■大東地域の人口構造・人口動態

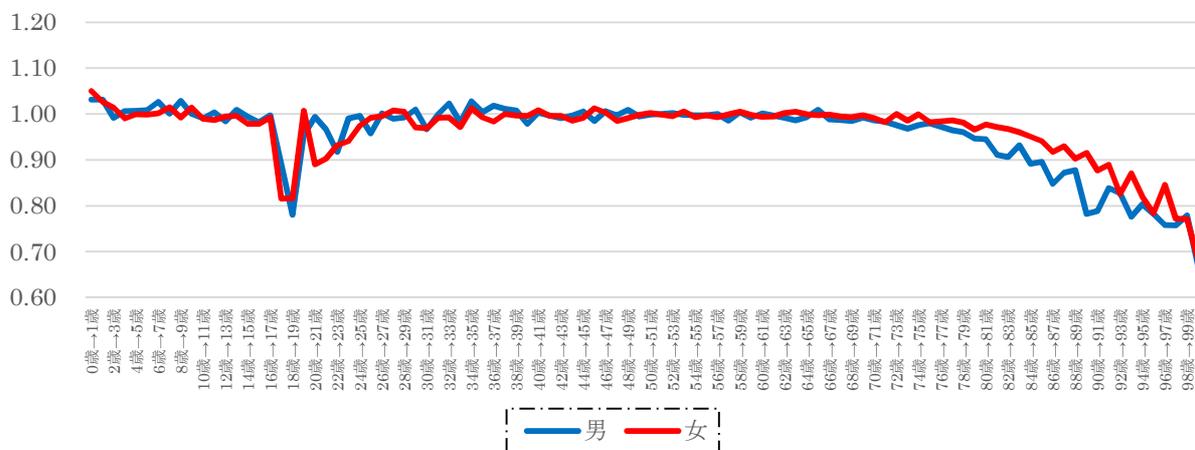
大東地域人口ピラミッド



大東地域  
年齢3区分別人口の推移



大東地域  
H22-26年平均変化率



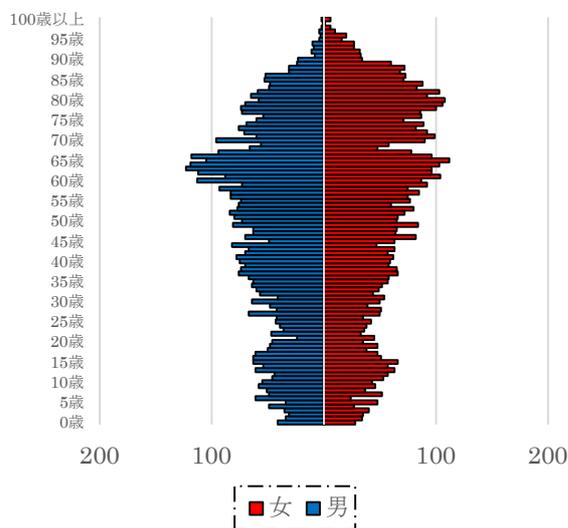
### 男女共に 18歳→19歳で大幅な減少

- ・年齢毎の変化率をみると、他地域に比べて、18歳→19歳の減少が大きくなっています。
- ・女性は19歳→20歳で若干ですが増加しています。
- ・生産年齢人口のうち男性24歳、女性22歳と25歳が最も少なくなっています。

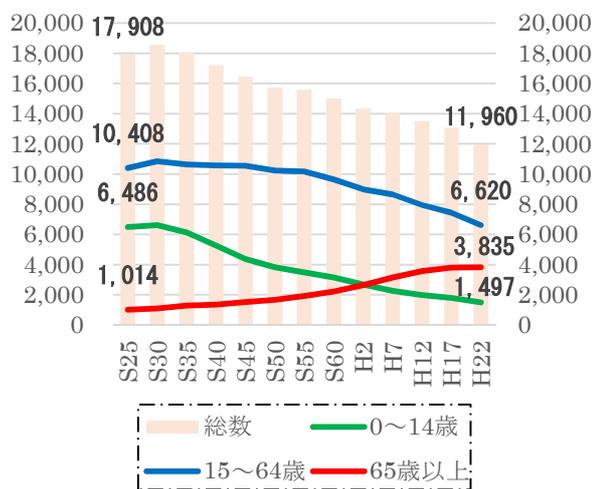
## 千厩地域

### ■千厩地域の人口構造・人口動態

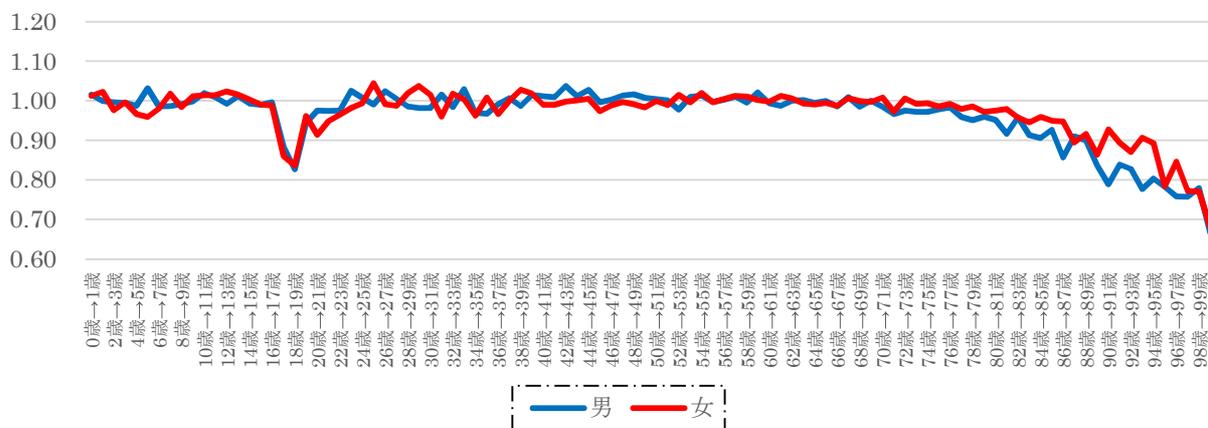
千厩地域人口ピラミッド



千厩地域  
年齢3区分別人口の推移



千厩地域  
H22-26年平均変化率



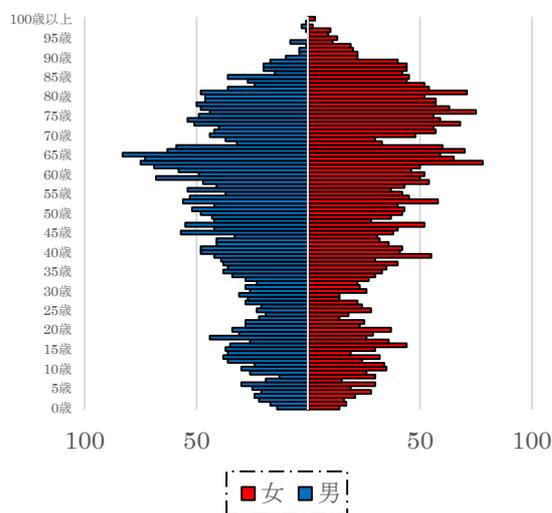
### 男女共に 20 歳前後で減少傾向

- ・年齢毎の変化率をみると、10代後半から20代中盤まで減少傾向にあります。
- ・他地域に比べて、20代中盤の女性の減少が小さくなっています。
- ・生産年齢人口のうち男性21歳、女性22歳が最も少なくなっています。

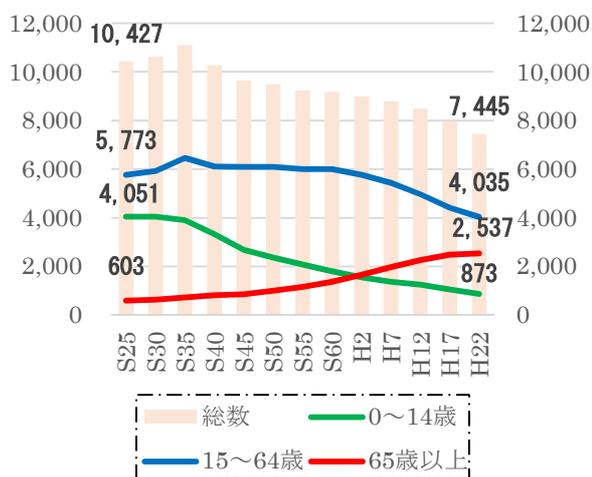
## 東山地域

### ■東山地域の人口構造・人口動態

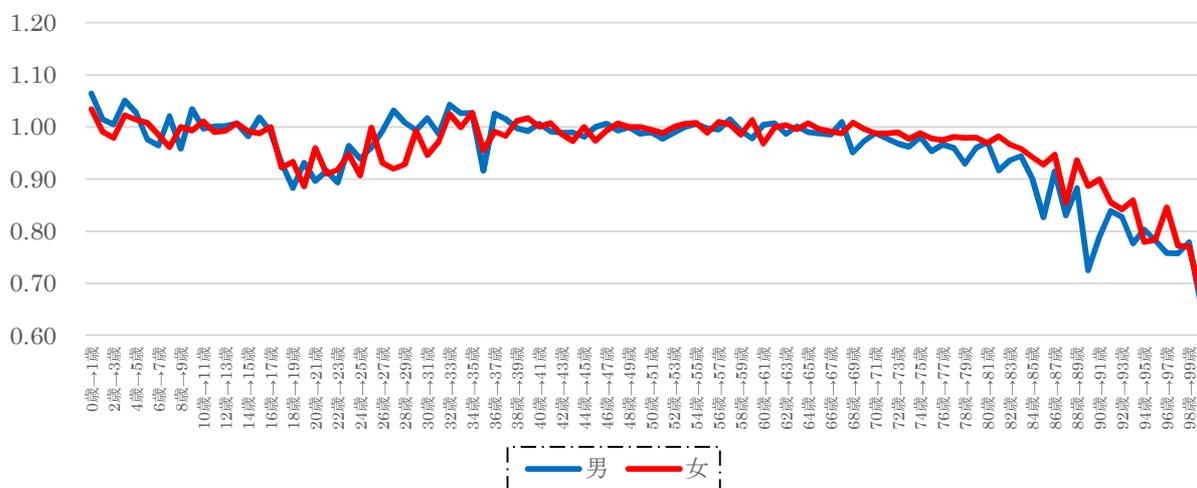
東山地域人口ピラミッド



東山地域  
年齢3区分別人口の推移



東山地域  
H22-26平均変化率



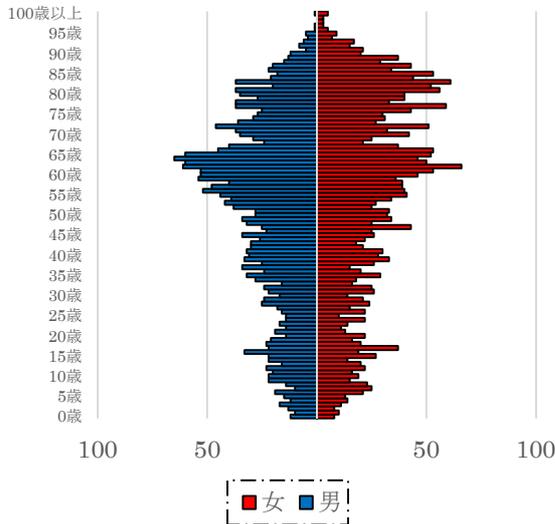
### 女性は30代前半まで減少傾向

- ・年齢毎の変化率をみると、10代後半から20代後半まで減少傾向にあります。
- ・ただし、女性については31→32歳まで減少傾向となっています。
- ・生産年齢人口のうち男性24歳、女性28歳、29歳が最も少なくなっています。

## 室根地域

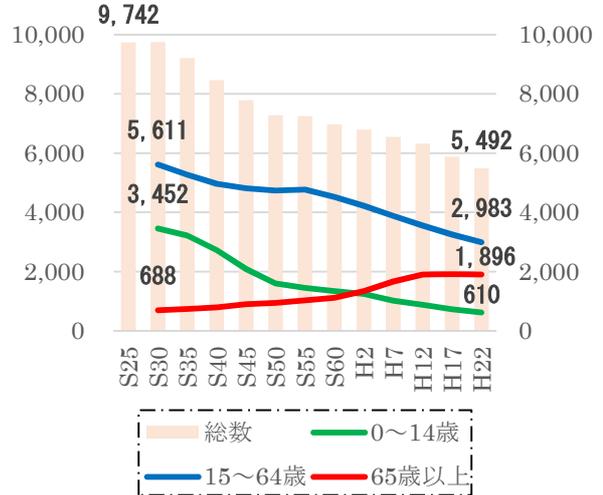
### ■室根地域の人口構造・人口動態

室根地域人口ピラミッド



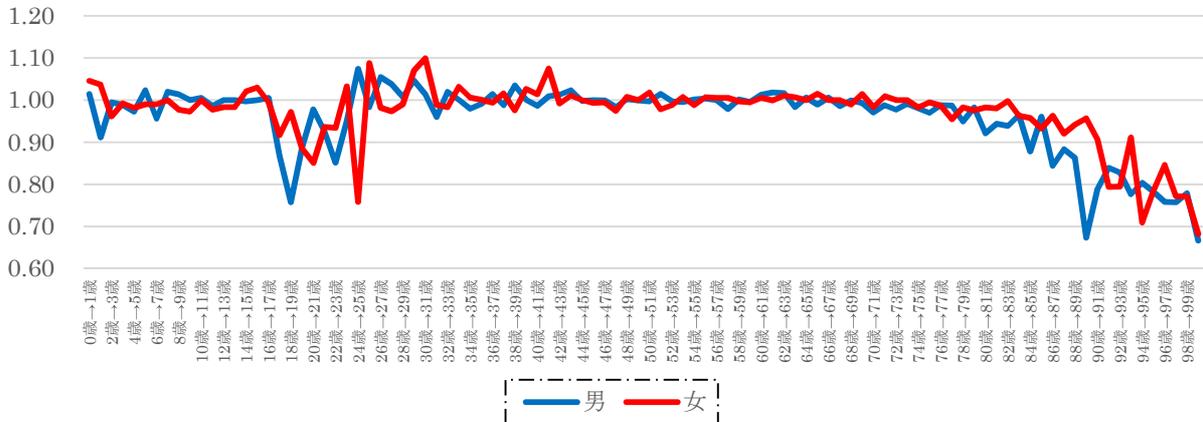
室根地域

年齢3区分別人口の推移



室根地域

H22-26年平均変化率



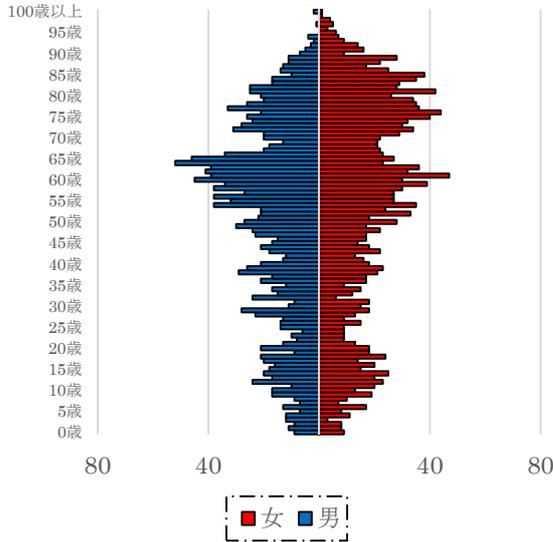
### 女性の18歳→19歳の減少率が低い

- ・年齢毎の変化率をみると、男女共に、10代後半から20代中頃までの変化率の変動が大きくなっています。
- ・女性の18歳→19歳の減少が比較的小さくなっています。
- ・生産年齢人口のうち、男性20歳、22歳、24歳及び25歳、女性25歳が最も少なくなっています。

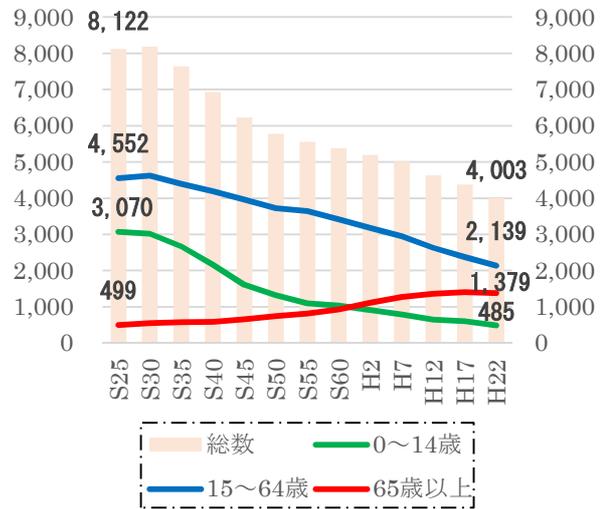
## 川崎地域

### ■川崎地域の人口構造・人口動態

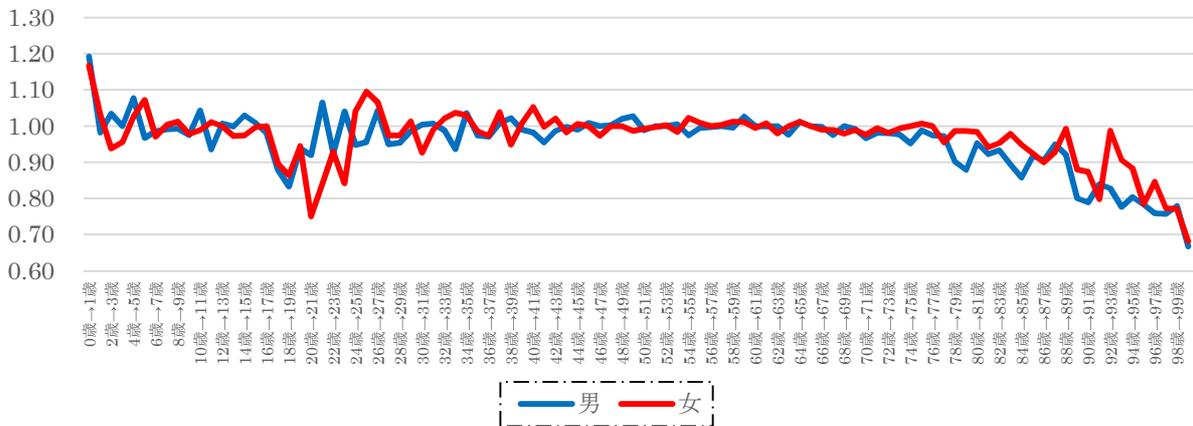
#### 川崎地域人口ピラミッド



#### 川崎地域 年齢3区分別人口の推移



#### 川崎地域 H22-26平均変化率



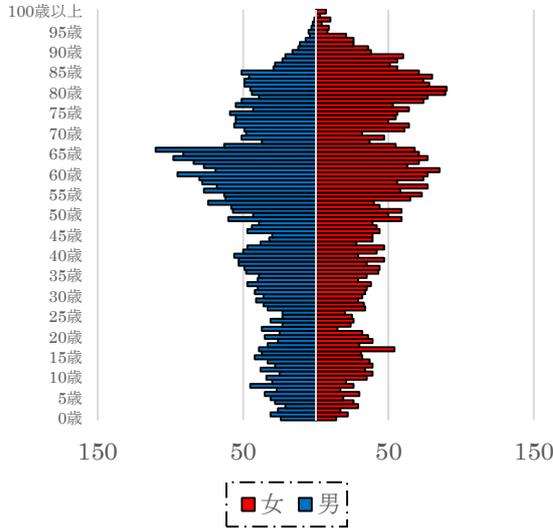
### 20代前半で男女の変化率に差

- ・年齢毎の変化率をみると、10代後半から20代中頃まで減少傾向にあります。
- ・20代前半では、男性に比べて女性の減少が大きくなっています。
- ・生産年齢人口で最も少ないのは男性24歳、女性32歳となっています。

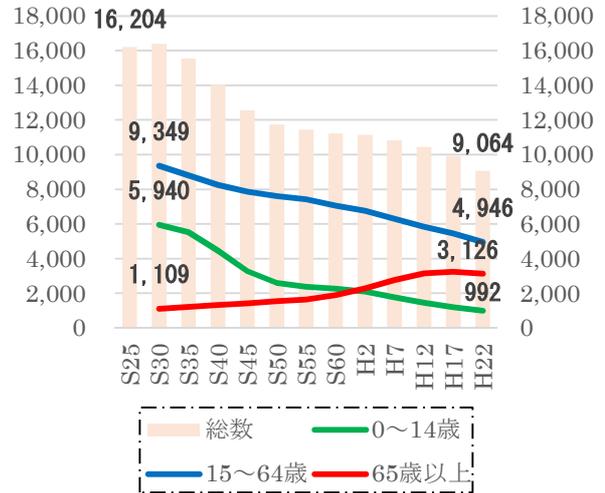
## 藤沢地域

### ■ 藤沢地域の人口構造・人口動態

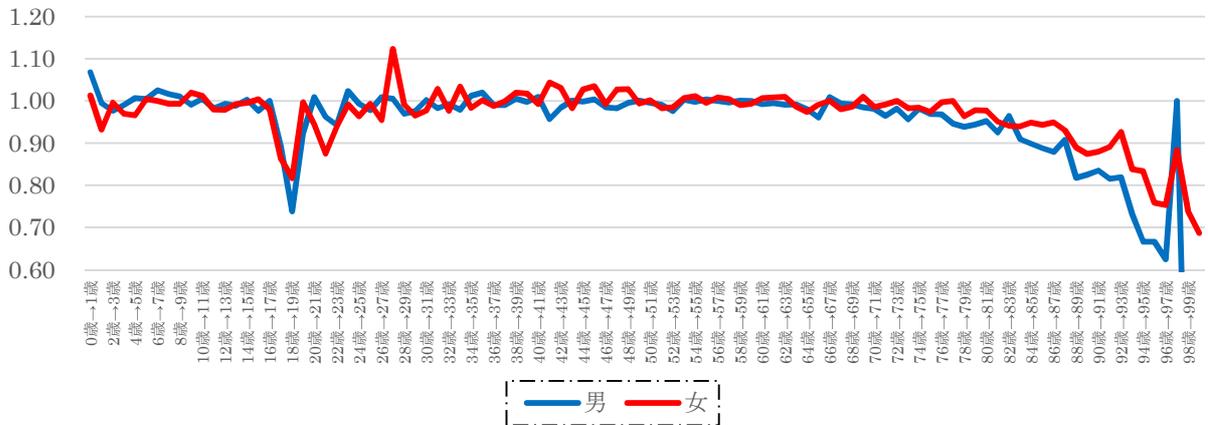
#### 藤沢地域人口ピラミッド



#### 藤沢地域 年齢3区分別人口の推移



#### 藤沢地域 H22-26平均変化率



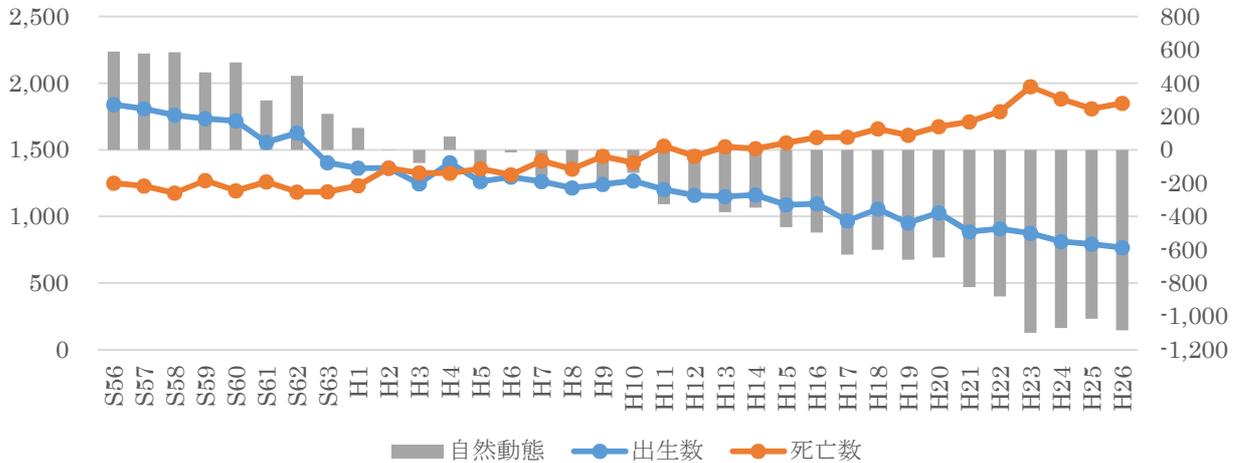
### 男性の18歳→19歳で大幅な減少

- ・ 年齢毎の変化率をみると、10代後半から20代中盤まで減少傾向にあります。
- ・ 男性の18歳→19歳の減少が大きくなっています。
- ・ 生産年齢人口のうち男性23歳、25歳及び26歳、女性21歳が最も少なくなっています。

#### ④ 自然増減

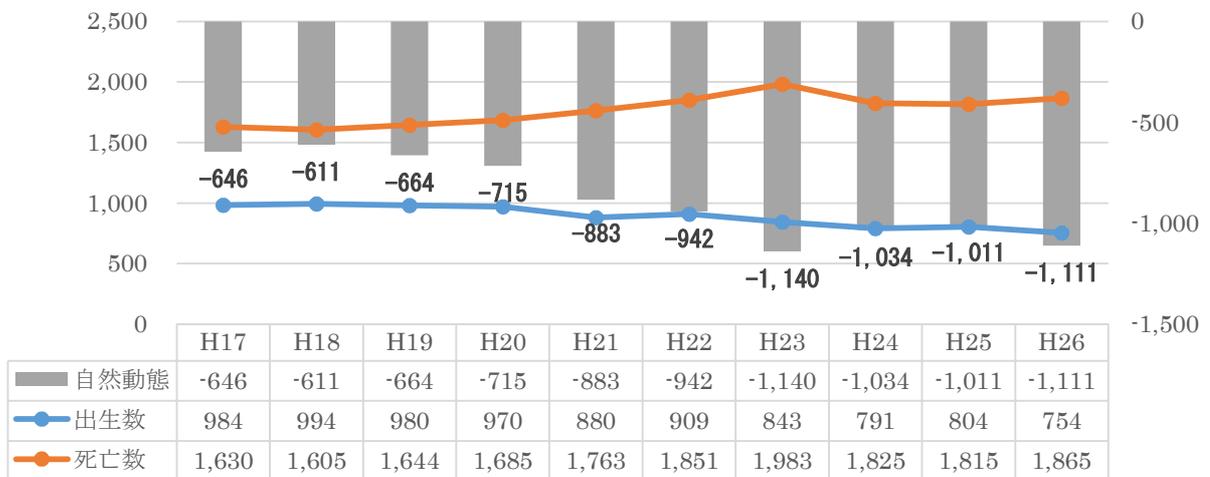
##### ■出生数と死亡数の推移

出生数と死亡数の推移（長期）



岩手県人口移動報告年報より

出生数と死亡数の推移（短期）



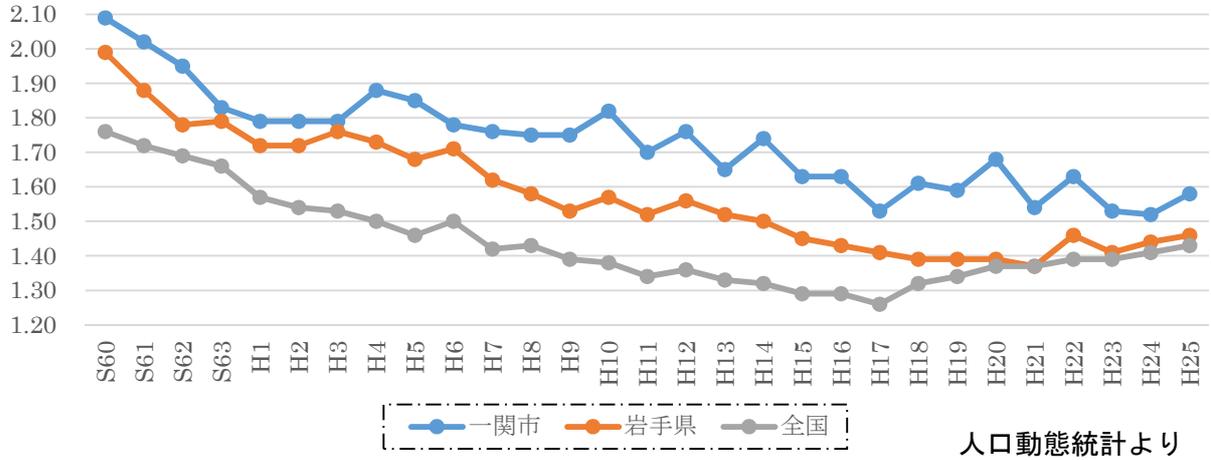
住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査より

#### 死亡数が出生数を上回る自然減少

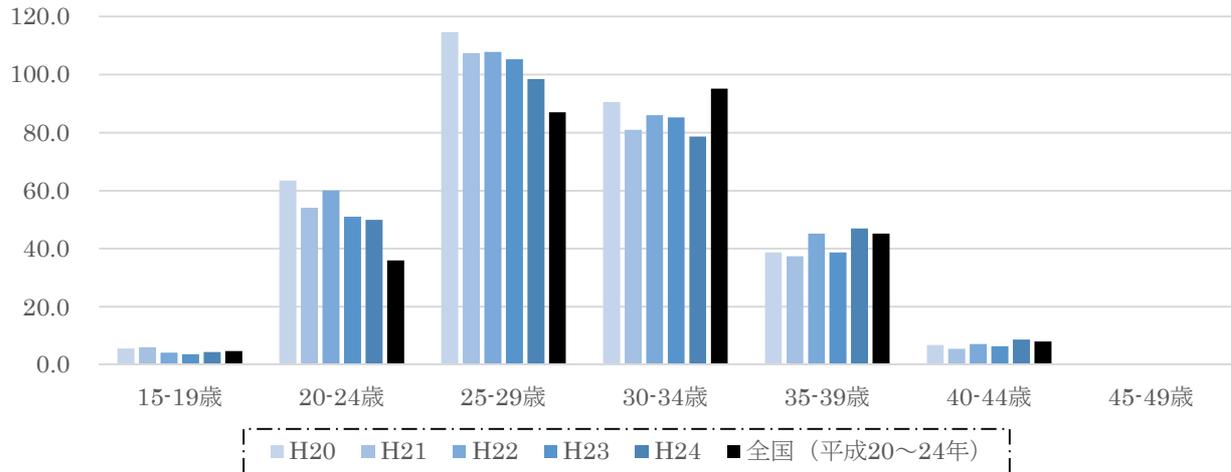
- ・出生数は全体的に減少傾向にあり、平成 26（2014）年には昭和 56（1981）年と比べると 4 割程度となっています。
- ・死亡数は増加傾向にありましたが、平成 23（2011）年をピークとして、以降は横這いとなっています。

■出生率

合計特殊出生率の推移の比較



年代別女性千人当たりの出生率の推移

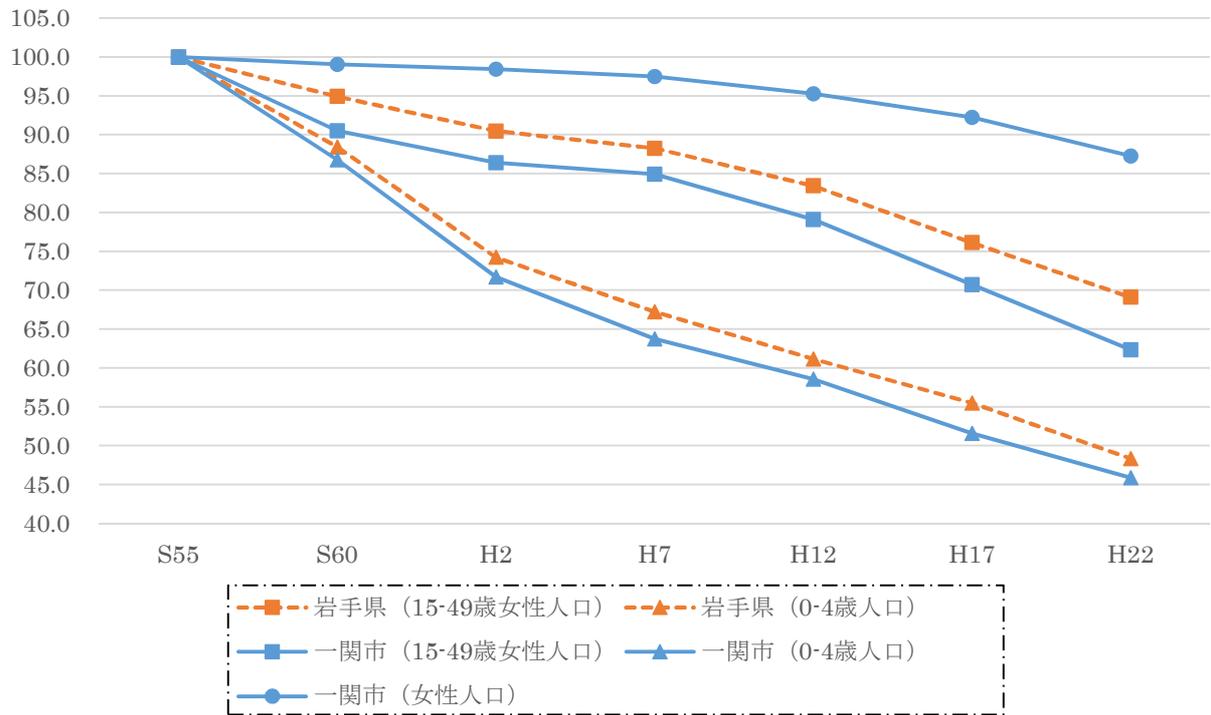


岩手県保健福祉年報（全国値は人口動態統計）より

**出生率は全国・県を上回る**

- ・合計特殊出生率は、全国や岩手県と比べると高い水準を保っていますが、その差は小さくなってきています。
- ・年代別の出生率をみると、25歳～29歳の出生率が最も高くなっていますが、20代の出生率は低下傾向、35歳～39歳の出生率は上昇傾向にある。
- ・30歳～34歳の出生率は全国を下回っている。

15～49歳女性人口・0～4歳人口の推移（S55を100とする）



国勢調査より

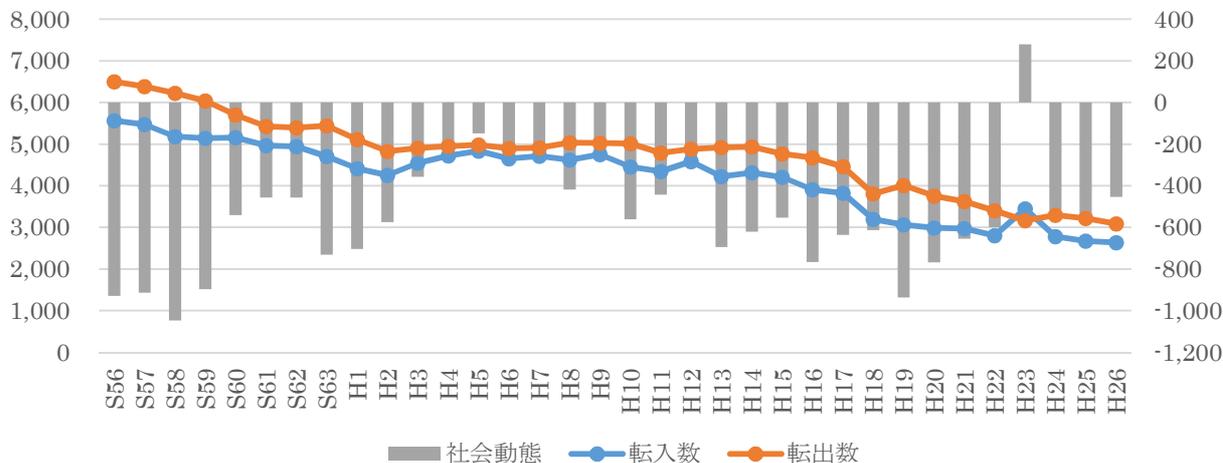
**15～49 歳女性人口は減少**

- ・昭和 55（1980）年から 30 年間の推移をみると、女性総人口に比べて 15～49 歳女性人口の減少が大きくなっています。
- ・0～4 歳人口は、15～49 歳女性人口よりさらに大きく減少しており、出生率の低下によるものと考えられます。
- ・15～49 歳女性人口と 0～4 歳人口のいずれも、県よりも若干大きく減少して推移しています。

## ⑤ 社会増減

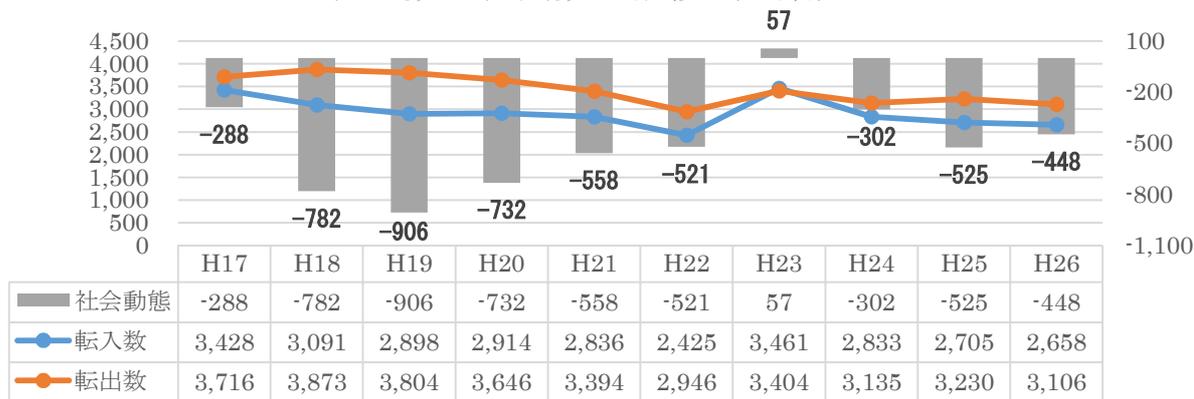
### ■転入者数・転出者数の推移

転入数と転出数の推移（長期）



岩手県人口移動報告年報より

転入数と転出数の推移（短期）



住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査より

### 著しい転出超過傾向

- ・昭和56（1981）年以降では、転入・転出とも減少傾向にあり、平成23（2011）年を除く全ての年で転出超過となっている。
- ・平成19（1997）年以降、転出超過数は若干減少して推移している。

■転入・転出の状況（H26：都道府県別）

	転入前都道府県	転出先都道府県	差
宮城県	575	778	▲ 203
東京圏	535	682	▲ 147
埼玉県	110	130	▲ 20
千葉県	87	94	▲ 7
東京都	217	287	▲ 70
神奈川県	121	171	▲ 50
岩手県	925	1,008	▲ 83
総計（全都道府県）	2,658	3,111	▲ 453

（うち男）

	転入前	転出先	差
宮城県	284	363	▲ 79
東京圏	305	350	▲ 45
埼玉県	65	62	3
千葉県	55	57	▲ 2
東京都	110	140	▲ 30
神奈川県	75	91	▲ 16
岩手県	461	515	▲ 54
総計（全都道府県）	1,412	1,586	▲ 174

（うち女）

	転入前	転出先	差
宮城県	291	415	▲ 124
東京圏	230	332	▲ 102
埼玉県	45	68	▲ 23
千葉県	32	37	▲ 5
東京都	107	147	▲ 40
神奈川県	46	80	▲ 34
岩手県	464	493	▲ 29
総計（全都道府県）	1,246	1,525	▲ 279

■転入・転出の状況（H26：市区町村別）

	転入前市区町村	転出先市区町村	差
仙台市	225	372	▲ 147
東京 23 区	152	220	▲ 68
奥州市	159	203	▲ 44
盛岡市	242	280	▲ 38
北上市	74	111	▲ 37
横浜市	51	73	▲ 22
平泉町	55	72	▲ 17
気仙沼市	112	104	8
花巻市	54	43	11
栗原市	80	63	17

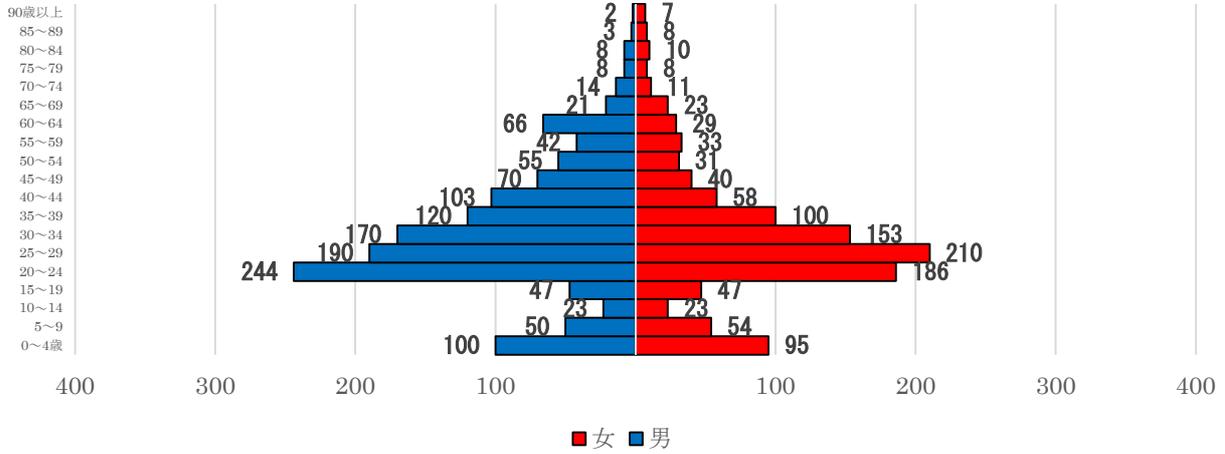
住民基本台帳より

**宮城県、東京圏への転出超過が多い**

- ・都道府県別にみると、県内への転出入が多く、県外では宮城県や東京圏との間の転入出が多くなっています。また、県外への転出超過は女性が多くなっています。
- ・市区町村別では、仙台市や東京 23 区への転入出が多く、県内では盛岡市や奥州市への転入出が多くなっています。

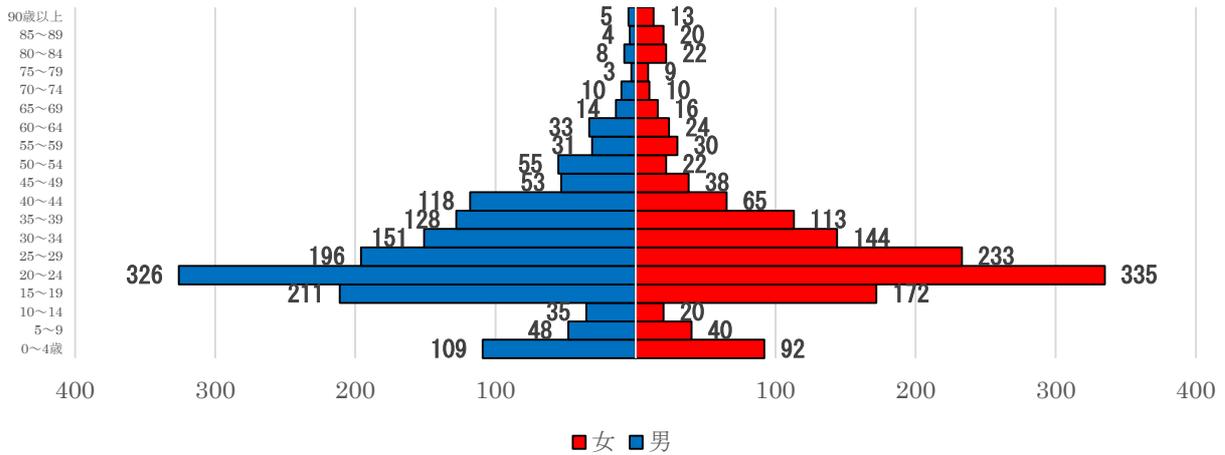
■転入者・転出者の年齢構造

年齢別転入者数（平成26年）



住民基本台帳より

年齢別転出者数（平成26年）



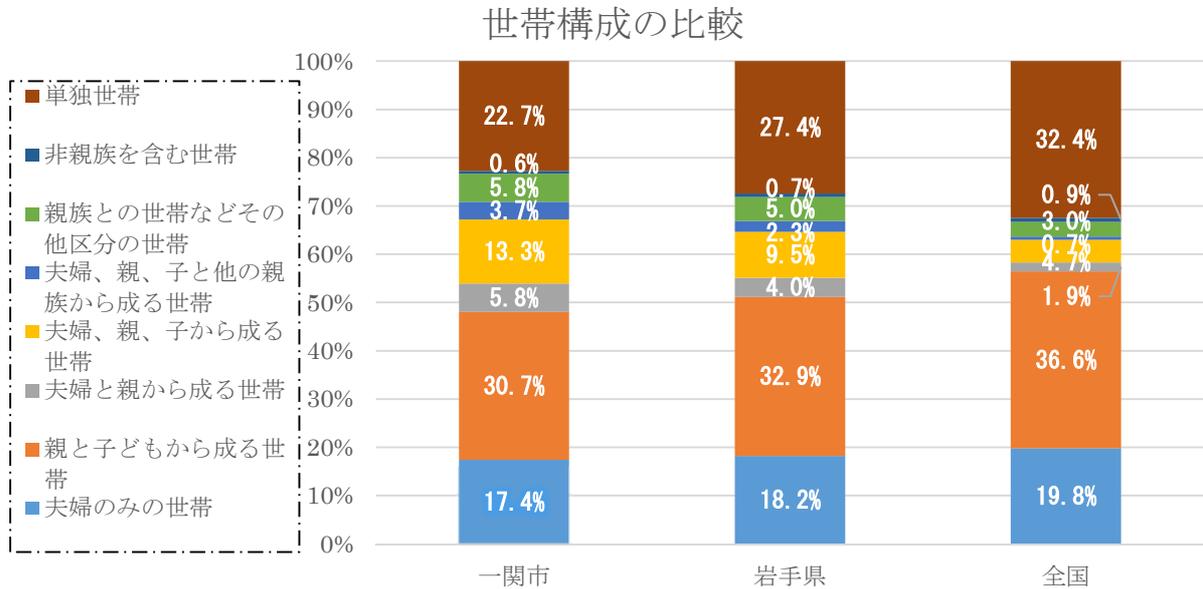
住民基本台帳より

**転入・転出とも 20歳～24歳が最も多い**

- ・転入者・転出者の年齢構造をみると、男女共に20歳～24歳が最も多くなっています。
- ・男女ともに、15歳～19歳は転入に対して転出が多くなっています。
- ・男性の60歳～64歳で転入者が多くなっています。

## ⑥ 世帯

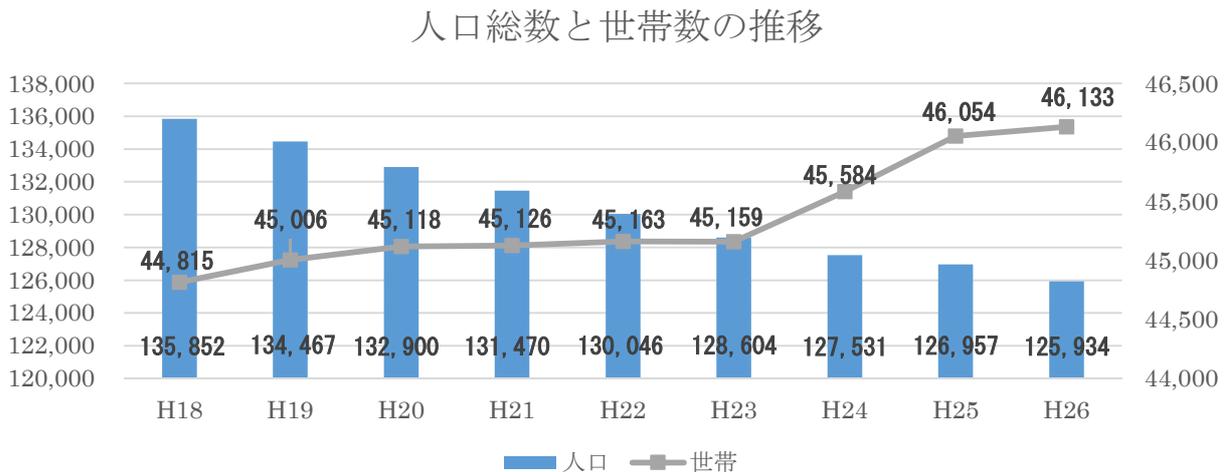
### ■世帯構成



### 全国・県と比べ、3世代世帯の構成が多くなっている

- ・単独世帯の割合が県全体より低く、夫婦・親・子からなる3世代世帯の割合が高くなっていることが特徴となっています。

### ■世帯数の推移



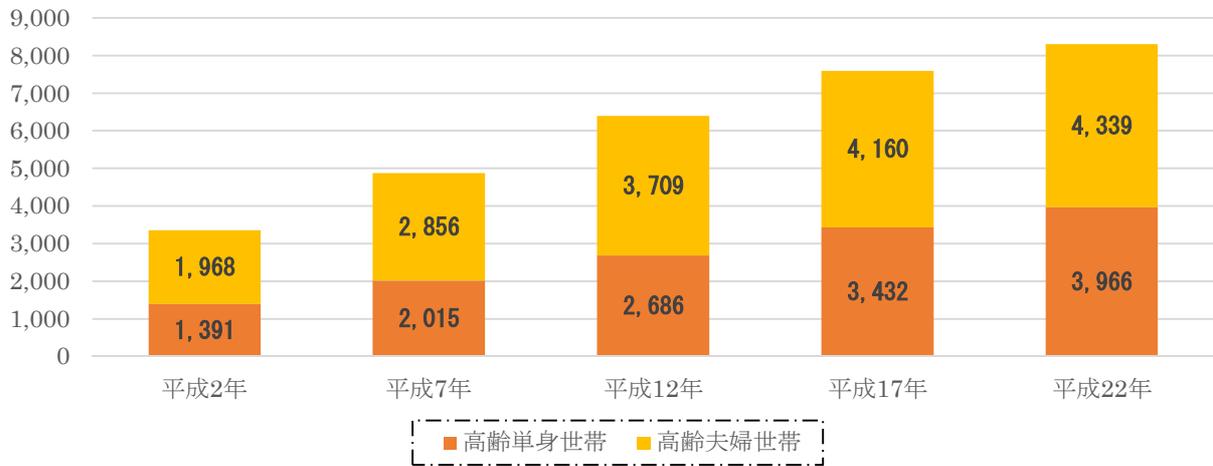
住民基本台帳より

### 総人口を世帯数で割った世帯当たり人員は減少傾向

- ・総人口は減少傾向にある一方で世帯数は増加傾向にあることから、総人口を世帯数で割った世帯当たり人員は減少しており、平成26（2014）年には2.73となっています。

## ■高齢単身世帯数と夫婦世帯数の推移

高齢単身世帯数と夫婦世帯数の推移



国勢調査より

**20年間で高齢単身世帯は約3倍、高齢夫婦世帯は約2倍に増加**

- ・ 高齢者世帯数が増加しており、20年間で高齢夫婦世帯は約2倍、高齢単身世帯は約3倍に増加しています。

## ⑦ 本市の人口動向について

以上から、本市の人口動向の特徴については、以下のとおり考えられます。

### ●総人口の減少と高齢化の進行

本市の総人口は昭和 30（1955）年をピークとして減少を続けており、平成 26（2014）年にはピーク時と比べて約 3 割減少しています。

また、年齢 3 区分別にみると、生産年齢人口及び年少人口は一貫して減少傾向にありますが、老年人口は一貫して増加傾向にあり、平成 7 年には老年人口が年少人口を上回って推移しています。

年齢 3 区分別人口の構成比は、老年人口の割合が 3 割を上回り、年々増加して推移しています。

### ●20 歳前後の年齢層の流出

近年の年齢別人口変化率をみると、17 歳→18 歳から 22 歳→23 歳にかけて大きく減少する傾向にあり、進学・就職時期に転出超過となっているものと考えられます。

なお、23 歳→24 歳以降の数年間は増加していますが、20 歳前後の減少ほどの増加とはなっていません。

### ●合計特殊出生率は全国平均を上回っているが、低下傾向

合計特殊出生率は全国や岩手県を上回って推移していますが、低下傾向にあります。年代別の出生率をみると、20 代は減少傾向、30 代後半は若干増加傾向となっています。

また、女性人口の中でも 15～49 歳の減少傾向が著しくなっており、県全体と比較しても減少率が高くなっています。

### ●宮城県、東京圏及び県内への転出超過

年によって変動はありますが、ほとんどの年で転出超過となっています。

転出先でみると、宮城県、東京圏、県内の順に多くなっています。

### ●高齢夫婦世帯、高齢単身者世帯の増加

全国や岩手県の世帯構成と比べて、単身世帯の割合が低く、3 世代世帯の割合が高くなっていますが、世帯当たり人員は減少傾向にあります。

高齢夫婦世帯や高齢単身世帯など、高齢者世帯数が大幅に増加しています。

## (2) 将来人口の推計と分析

本市の将来人口については、既に国立社会保障・人口問題研究所や日本創生会議により推計されているところですが、これらの推計結果を踏まえつつ独自の将来人口推計も行い、分析することとします。

### ① 総人口・年齢区分別人口の推移（国立社会保障・人口問題研究所）

#### ■人口推計について

##### ◆推計期間

- ・平成 52（2040）年までの 5 年毎

##### ◆推計方法

- ・5 歳以上の年齢階級の推計においては、コーホート要因法を使用
- ・コーホート要因法は、ある年の男女・年齢別人口を基準として、ここに人口動態率や移動率などの仮定値を当てはめて将来人口を計算する方法
- ・推計には、基準人口、将来の生残率、将来の純移動率、将来の子ども女性比及び将来の 0-4 歳性比が必要となる

##### ●基準人口

- ・平成 22 年国勢調査人口

##### ●将来の生存率

- ・55-59 歳→60-64 歳以下の生残率については、「日本の将来推計人口（平成 24 年 1 月推計）」（出生中位・死亡中位仮定）による国の男女・年齢別生残率と、全国の生残率との較差から得られる岩手県の将来の生残率を利用
- ・60-64 歳→65-69 歳以上の生残率については、上記計算による岩手県の将来の生残率と、岩手県と一関市の生残率の較差から得られる一関市の生残率を利用

##### ●将来の純移動率

- ・原則として、平成 17（2005）～平成 22（2010）年に観察された一関市の男女年齢別純移動率を平成 27（2015）～平成 32（2020）年にかけて定率で縮小させ、平成 27（2015）～平成 32（2020）年以降の期間については縮小させた値を一定とする仮定の下に設定

##### ●将来の子ども女性比

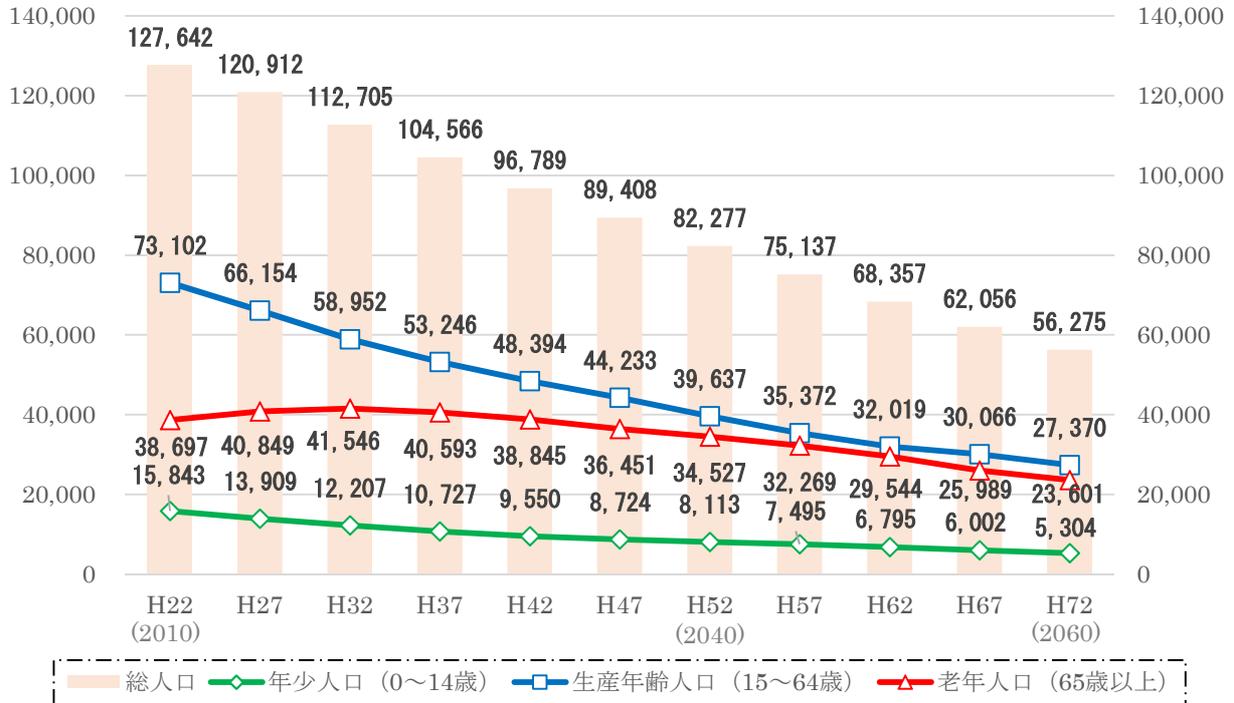
- ・平成 22（2010）年の全国の子ども女性比と一関市の子ども女性比との較差をとり、その値を平成 27（2015）年以降平成 52（2040）年まで一定として仮定値を設定

##### ●将来の 0-4 歳性比

- ・「日本の将来推計人口（平成 24 年 1 月推計）」（出生中位・死亡中位仮定）により算出された全国の平成 27（2015）年以降平成 52（2040）年までの 0-4 歳性比を各年次の仮定値として設定

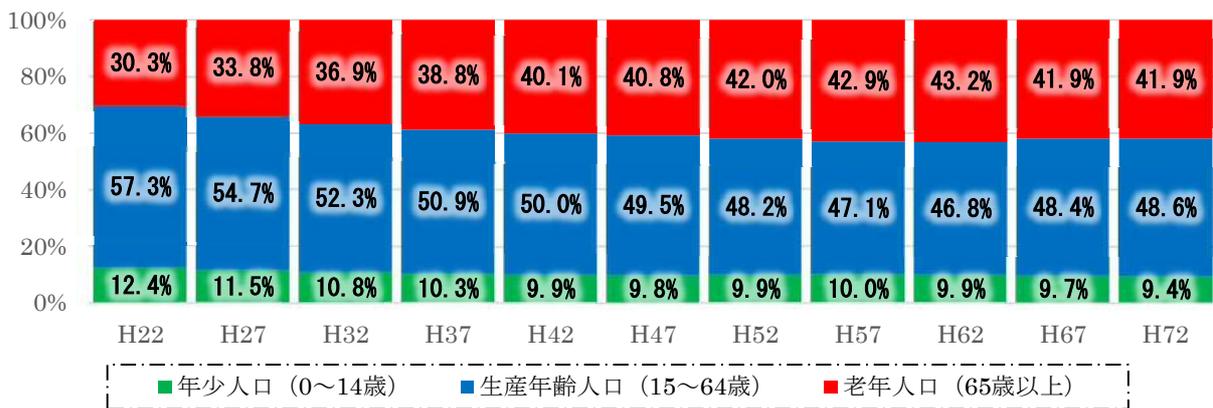
■総人口・年齢3区分別人口の推移（社人研推計）

総人口・年齢3区分別人口の推移



「日本の地域別将来推計人口」より (H57 以降はまち・ひと・しごと創生本部推計による)

年齢3区分別人口の割合の推移



「日本の地域別将来推計人口」より (2045 年以降はまち・ひと・しごと創生本部推計による)

**平成 52 (2040) 年の総人口は 82,277 人と推計**

- ・総人口は減少を続け、平成 52 (2040) 年に 82,277 人となります。
- ・老年人口は平成 32 (2030) 年をピークに減少に転じますが、総人口に占める構成比は増加し、平成 52 (2040) 年には 42.0% となります。

## ② 総人口・年齢区分別人口の推移（日本創生会議）

### ■人口推計について

#### ◆推計期間

- ・平成 52（2040）年までの 5 年毎

#### ◆推計方法

- ・5 歳以上の年齢階級の推計においては、コーホート要因法を使用
- ・コーホート要因法は、ある年の男女・年齢別人口を基準として、ここに人口動態率や移動率などの仮定値を当てはめて将来人口を計算する方法
- ・推計には、基準人口、将来の生残率、将来の純移動率、将来の子ども女性比、将来の 0-4 歳性比が必要

#### ●基準人口

- ・平成 22 年国勢調査人口

#### ●将来の生存率

- ・55-59 歳→60-64 歳以下の生残率については、「日本の将来推計人口（平成 24 年 1 月推計）」（出生中位・死亡中位仮定）による国の男女・年齢別生残率と、全国の生残率との較差から得られる岩手県の将来の生残率を利用
- ・60-64 歳→65-69 歳以上の生残率については、上記計算による岩手県の将来の生残率と、岩手県と一関市の生残率の較差から得られる一関市の生残率を利用

#### ●将来の純移動率

- ・全国の総移動数が平成 22（2010）～平成 27（2015）の推計値と概ね同水準でそれ以降も推移するものとし、平成 17（2005）～平成 22（2010）年に観察された一関市の男女年齢別純移動率に調整率を乗じて設定

#### ●将来の子ども女性比

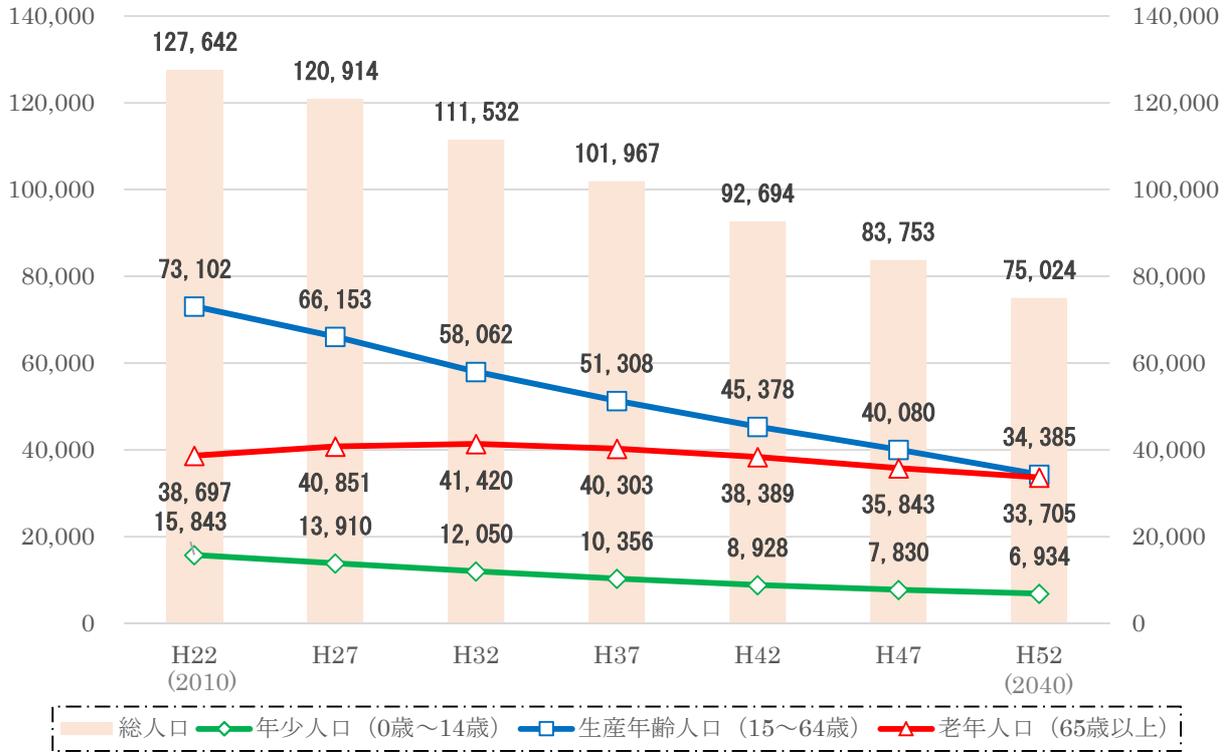
- ・平成 22（2010）年の全国の子どもの女性比と一関市の子どもの女性比との較差をとり、その値を平成 27（2015）年以降平成 52（2040）年まで一定として仮定値を設定

#### ●将来の 0-4 歳性比

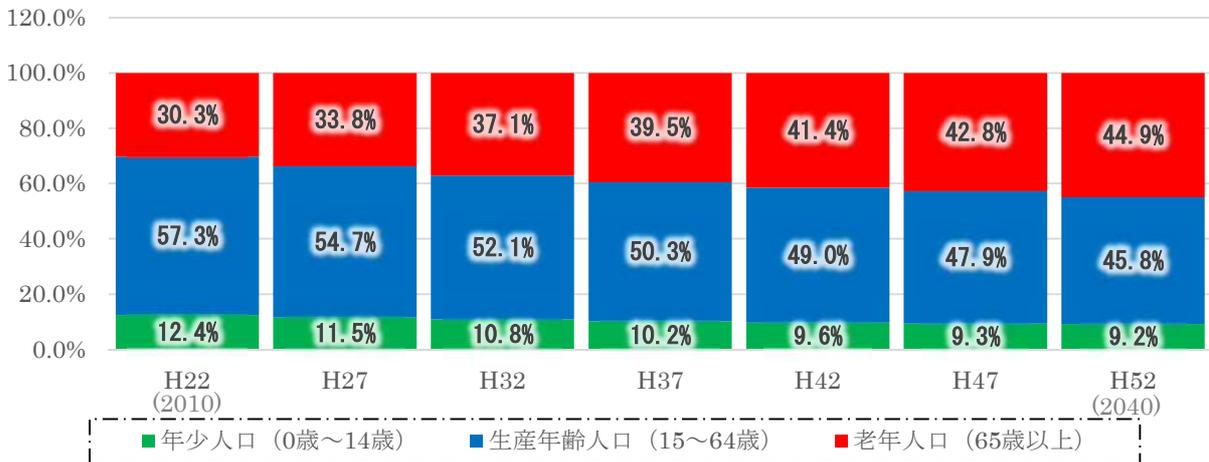
- ・「日本の将来推計人口（平成 24 年 1 月推計）」（出生中位・死亡中位仮定）により算出された全国の平成 27（2015）年以降平成 52（2040）年までの 0-4 歳性比を各年次の仮定値として設定

■総人口・年齢3区分別人口の推移（日本創生会議推計）

総人口・年齢3区分別人口の推移



年齢3区分別人口の割合の推移



平成 52 (2040) 年の総人口は 75,024 人と推計

- ・総人口は減少を続け、平成 52 (2040) 年に 75,024 人となります。
- ・老年人口は平成 32 (2030) 年をピークに減少に転じますが、総人口に占める構成比は増加し、平成 52 (2040) 年には 44.9%となります。

### ③ 総人口・年齢区分別人口の推移（独自推計）

#### ■人口推計について

##### ◆推計期間

- ・平成 52（2040）年までの 1 年毎

##### ◆推計方法

- ・ 1 歳以上の年齢階級の推計においては、コーホート変化率法を使用
- ・コーホート変化率法は、各コーホートについて、過去における実績人口の動勢から「変化率」を求め、それに基づき将来人口を推計する方法
- ・ 1 歳以上の人口については、前年の人口に各歳のコーホート変化率を乗じて算出
- ・平成 22 年の A 歳の人口と翌年の人口（平成 23 年の A + 1 歳の人口）を把握し、その変化率を算出する。同様に、平成 23 年の A 歳、平成 24 年の A 歳、平成 25 年の A 歳の変化率を算出し、その平均を「A 歳のコーホート変化率」と設定
- ・推計には 1 歳階級別人口の実績値が必要  
また 0 歳人口の推計においては出生率と出生数の男女按分比率が必要

##### ●実績人口

- ・平成 22（2010）年～平成 26（2014）年岩手県人口移動報告年報

##### ●合計特殊出生率

- ・平成 25（2013）年人口動態統計

##### ●将来出生数

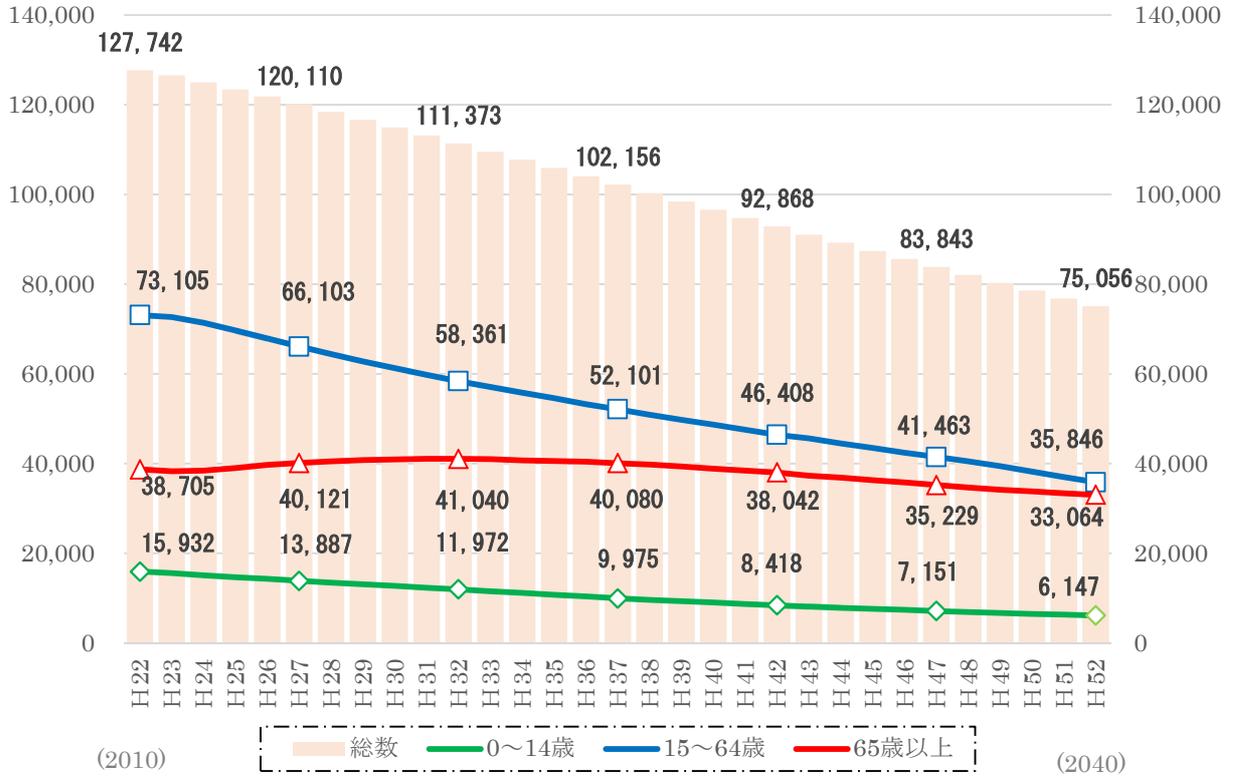
- ・女性年齢別人口の推計値に年齢別の出生率を乗じて出生数を算出

##### ●出生数の男女按分比率

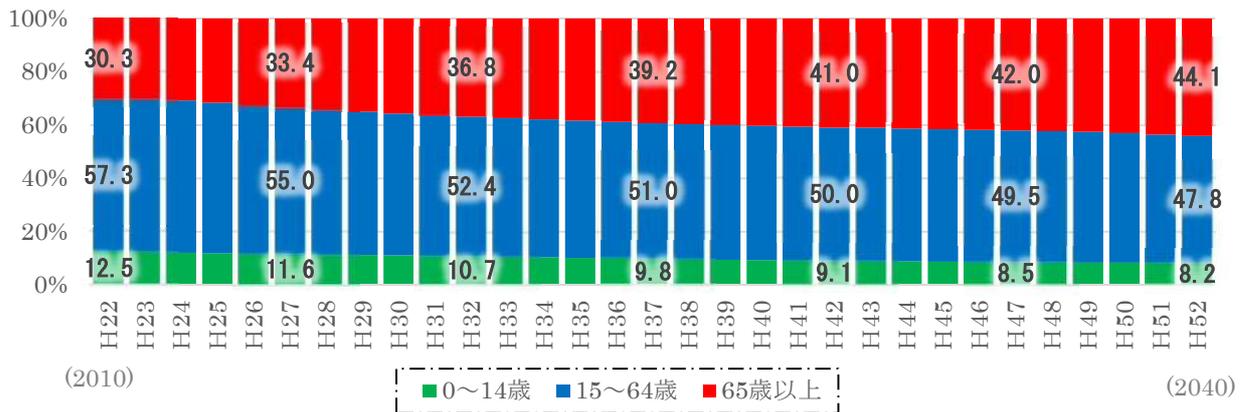
- ・出生男女比は、平成 22（2010）年から平成 26（2014）年の 0 歳児の男女比の平均値として設定

■総人口・年齢3区分別人口の推移（独自推計）

一関市総人口・年齢3区分別人口の推移



一関市・年齢3区分別人口の割合の推移

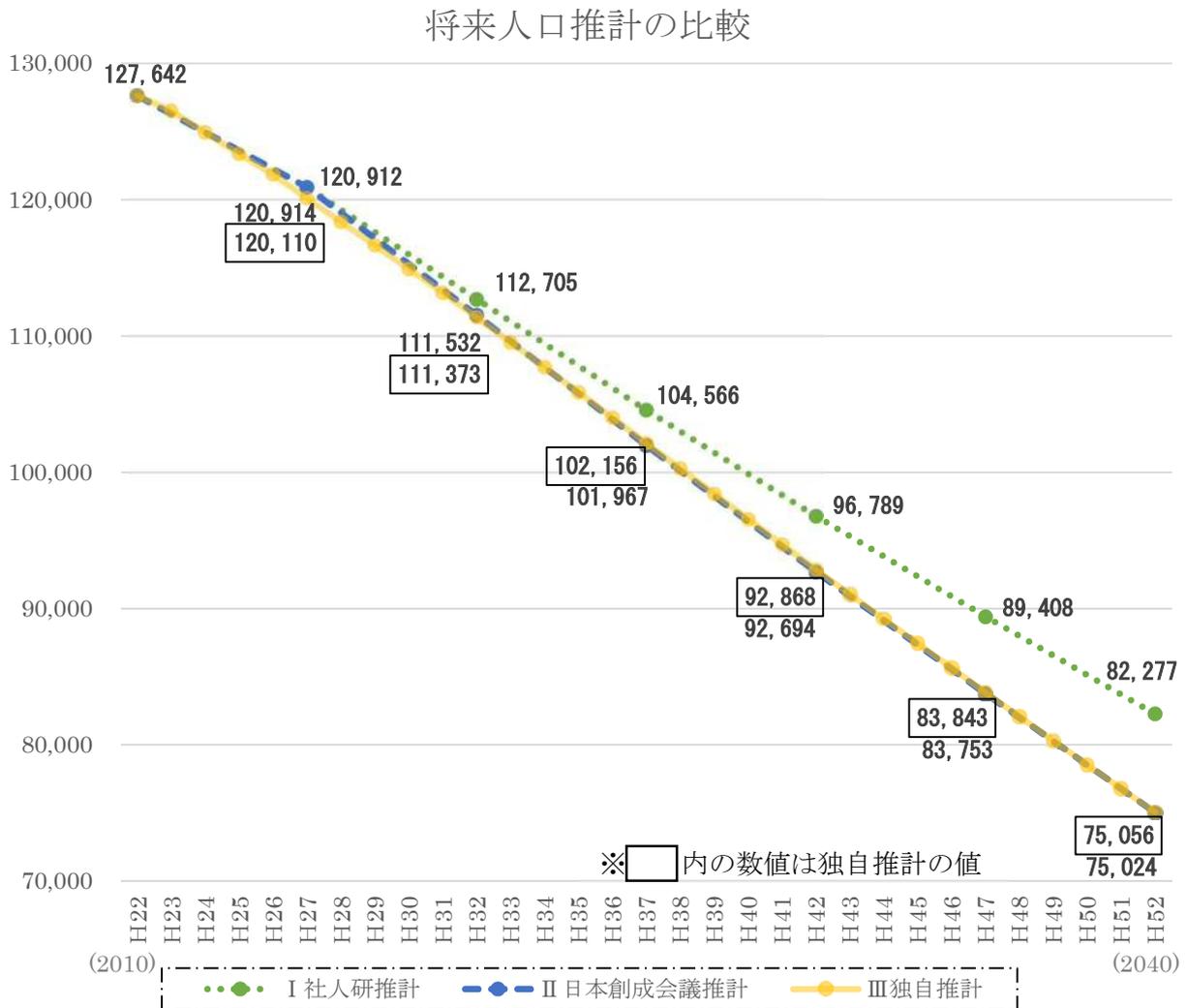


平成 52 (2040) 年の総人口は 75,056 人と推計

- ・総人口は減少を続け、平成 52 (2040) 年に 75,056 人となります。
- ・老年人口は平成 32 (2030) 年をピークに減少に転じるが、総人口に占める構成比は増加し、平成 52 (2040) 年には 44.1%となります。

#### ④将来人口推計結果の比較

- I 国立社会保障・人口問題研究所の値による人口推計  
 (今後全国の人の移動が縮小していくと仮定した人口推計値)
- II 国立社会保障・人口問題研究所の値による人口推計  
 (今後全国の人の移動が縮小していくと仮定した人口推計値)
- II 独自推計(各歳) コーホート変化率法により推計  
 (近年の人口動態が改善せず継続した場合の人口推計値)



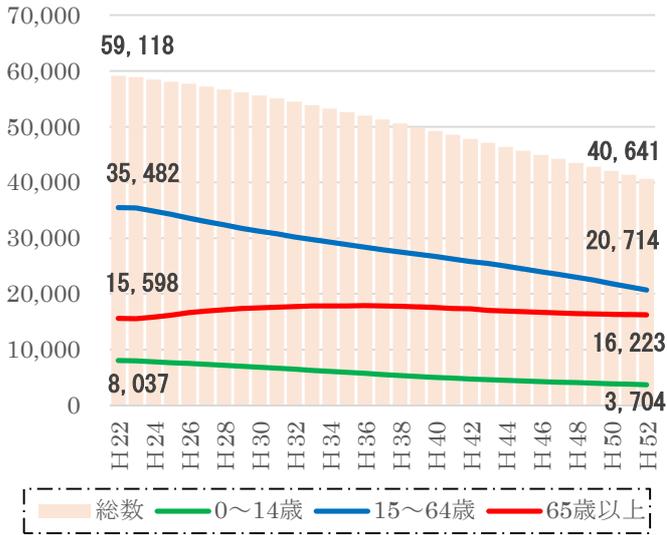
#### 独自推計による平成 52 年の総人口は、社人研推計を 7,221 人下回る

- ・独自推計では国立社会保障・人口問題研究所の推計値に比べて人口減少が大きくなっており、平成 52 (2040) 年の総人口推計値では 7,221 人下回ります。

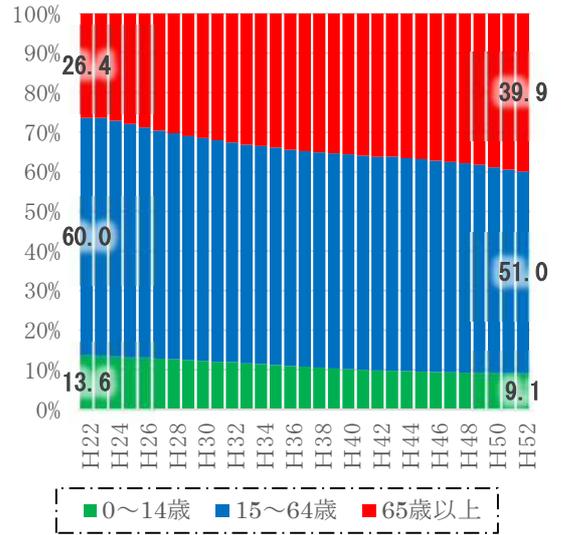
⑤ 地域別将来人口の推計

一関地域

一関地域 総人口・年齢3区分  
別人口の推移

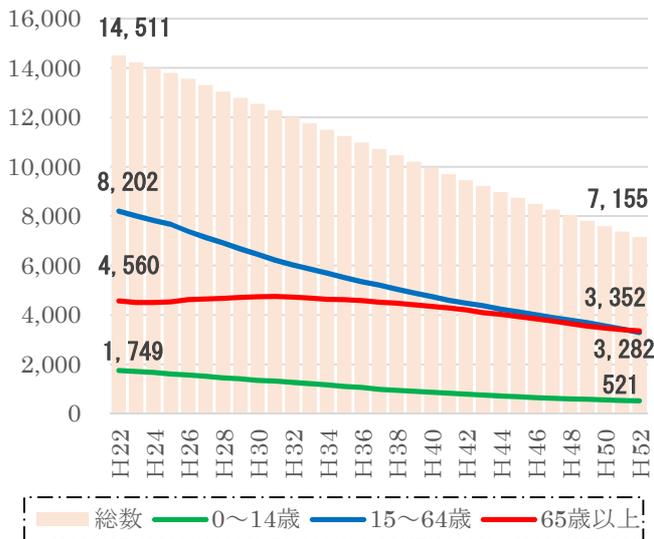


一関地域 年齢3区分別  
人口の割合の推移

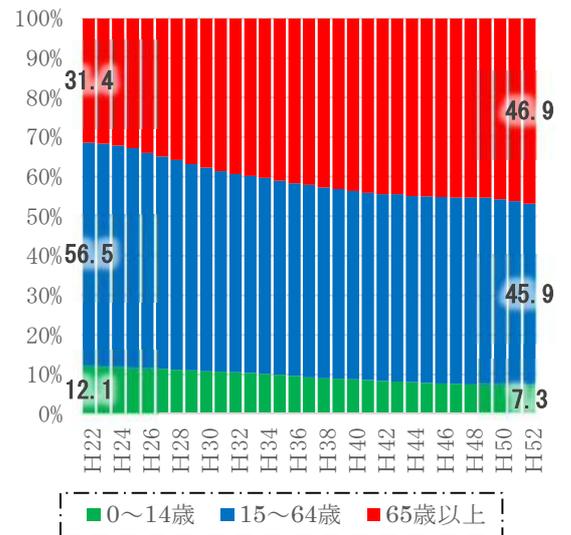


花泉地域

花泉地域 総人口・年齢3区分  
別人口の推移

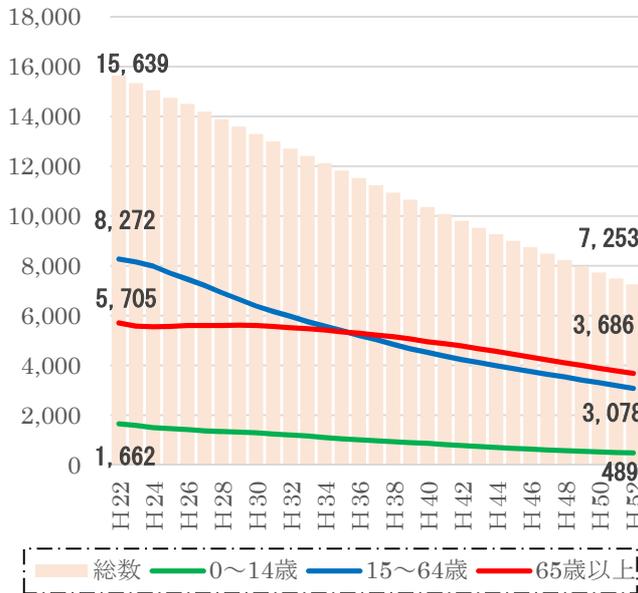


花泉地域 年齢3区分別  
人口の割合の推移

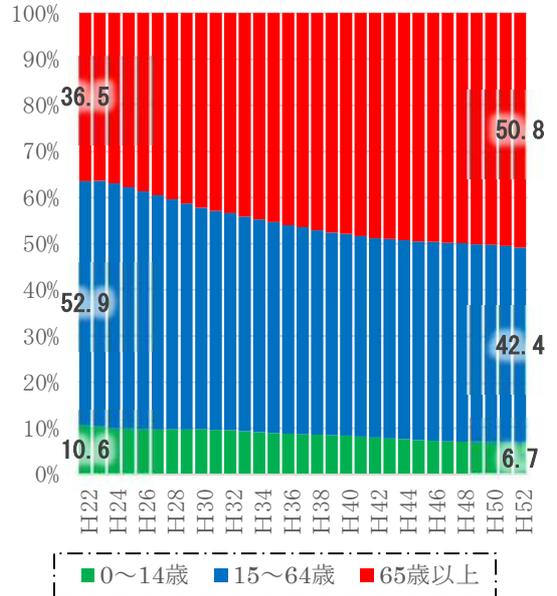


## 大東地域

大東地域 総人口・年齢3区分  
別人口の推移

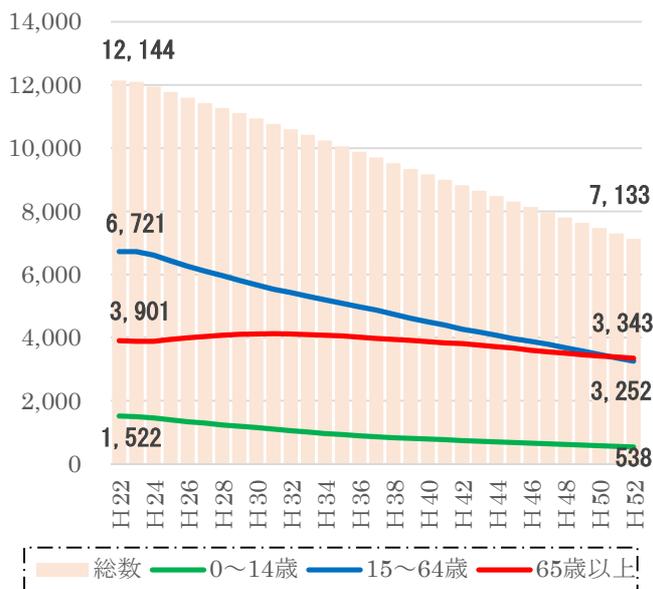


大東地域 年齢3区分別  
人口の割合の推移

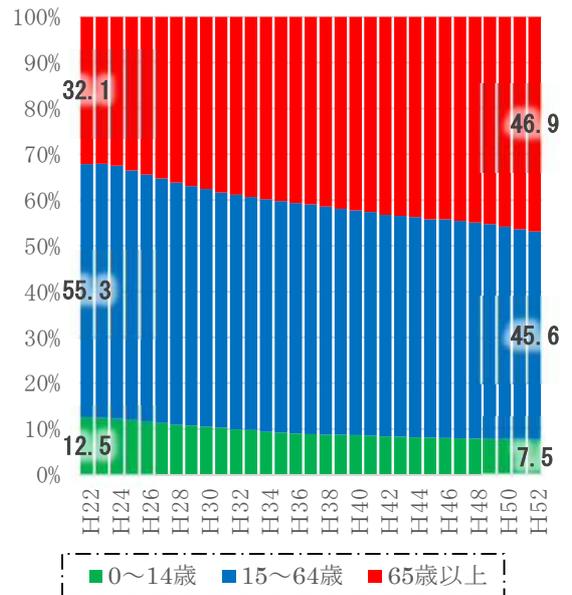


## 千厩地域

千厩地域 総人口・年齢3区分  
別人口の推移

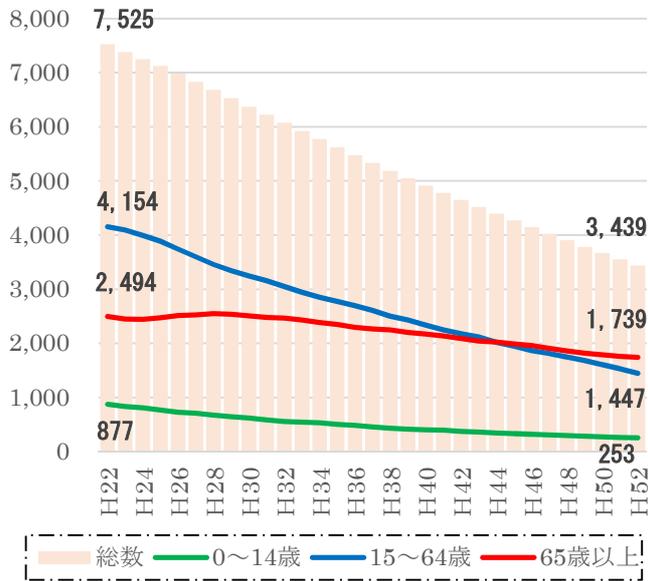


千厩地域 年齢3区分別  
人口の割合の推移

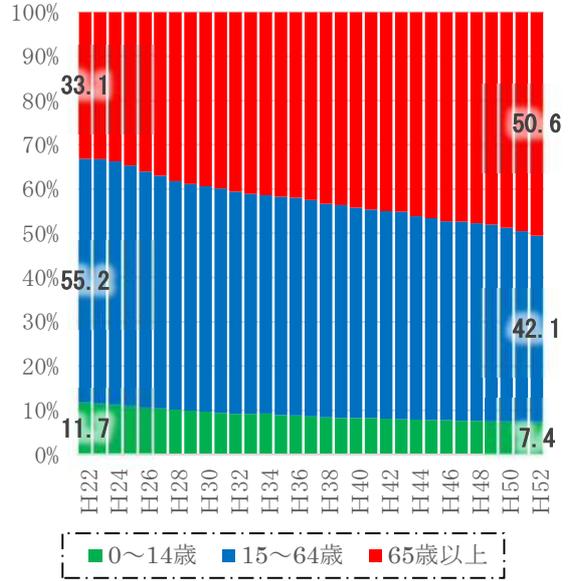


## 東山地域

東山地域 総人口・年齢3区分  
別人口の推移

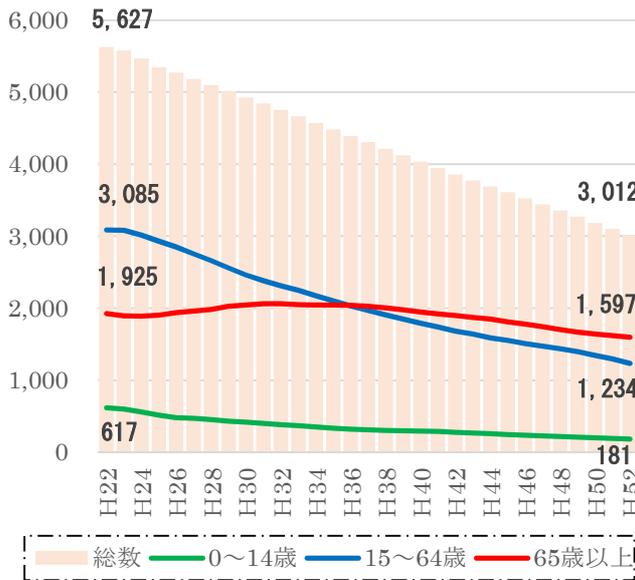


東山地域 年齢3区分別  
人口の割合の推移

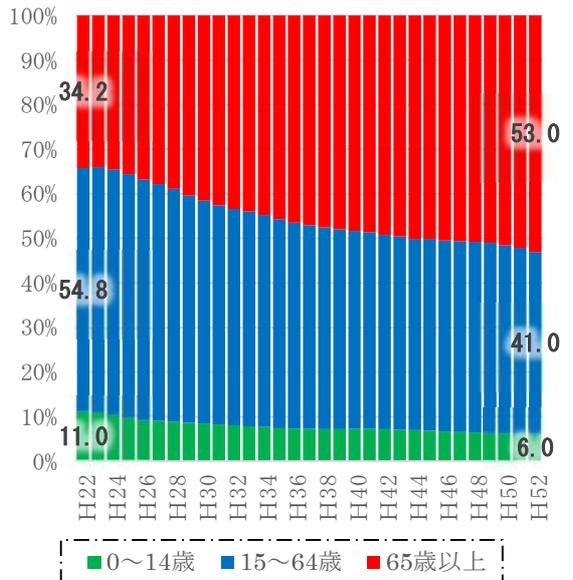


## 室根地域

室根地域 総人口・年齢3区分  
別人口の推移

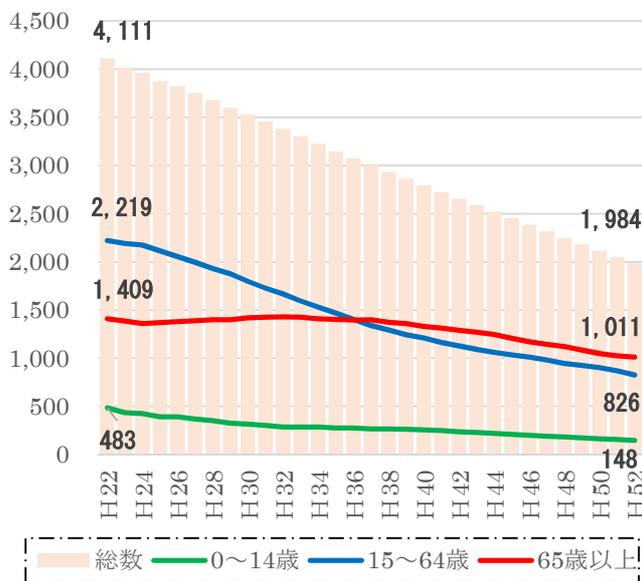


室根地域 年齢3区分別  
人口の割合の推移

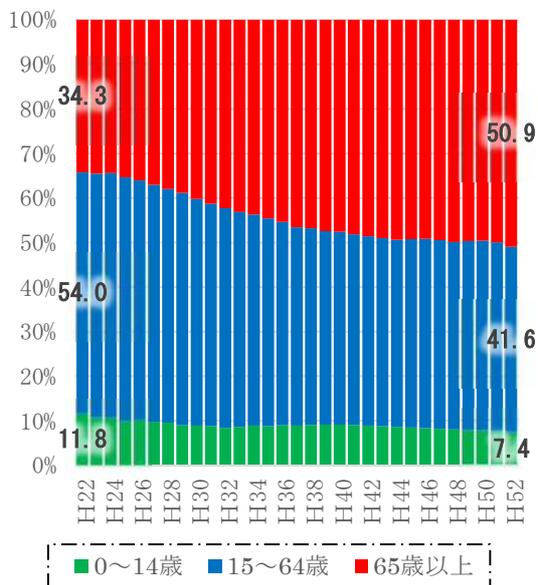


## 川崎地域

川崎地域 総人口・年齢3区分別人口の推移

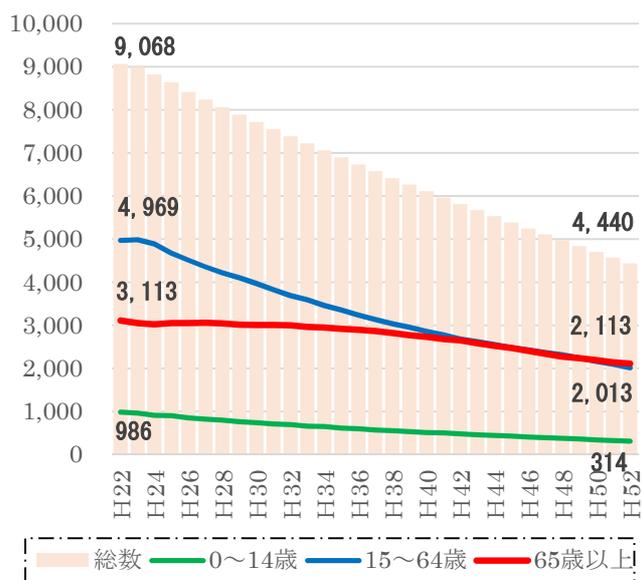


川崎地域 年齢3区分別人口の割合の推移

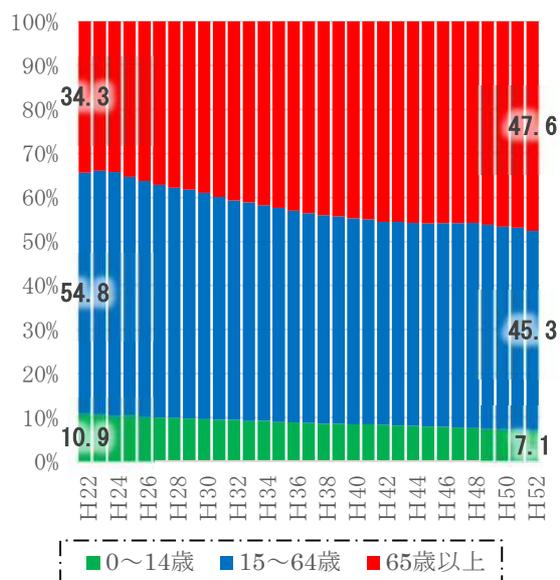


## 藤沢地域

藤沢地域 総人口・年齢3区分別人口の推移



藤沢地域 年齢3区分別人口の割合の推移



### (3) 人口の変化が地域の将来に与える影響の分析・考察

#### ① 将来推計による年齢層・地域毎の人口増減率 (H26~H36)

		一関 地域	花泉 地域	大東 地域	千厩 地域	東山 地域	室根 地域	川崎 地域	藤沢 地域	全市
未就 学児	平成 26 年	2,758	541	479	436	237	142	107	287	4,988
	平成 36 年	1,944	334	324	315	157	123	99	206	3,502
	増減率	-29.5%	-38.3%	-32.4%	-27.8%	-33.7%	-13.5%	-6.8%	-28.2%	-29.8%
小学 生	平成 26 年	3,081	656	619	569	308	223	157	359	5,972
	平成 36 年	2,362	450	451	366	196	129	123	250	4,323
	増減率	-23.4%	-31.4%	-27.2%	-35.7%	-36.2%	-42.0%	-21.5%	-30.5%	-27.5%
中学 生	平成 26 年	1,672	366	329	332	183	115	127	206	3,331
	平成 36 年	1,424	278	242	212	130	68	54	143	2,552
	増減率	-14.8%	-24.0%	-26.4%	-36.1%	-29.0%	-40.8%	-57.9%	-30.7%	-23.4%
高校 生	平成 26 年	1,767	375	395	350	207	159	102	233	3,588
	平成 36 年	1,516	295	297	271	130	98	55	155	2,817
	増減率	-14.2%	-21.3%	-24.8%	-22.4%	-36.9%	-38.7%	-46.5%	-33.7%	-21.5%
大学 生等	平成 26 年	2,052	442	411	344	260	153	141	264	4,067
	平成 36 年	1,619	320	264	273	159	102	73	163	2,974
	増減率	-21.1%	-27.4%	-35.9%	-20.7%	-38.8%	-33.5%	-47.9%	-38.1%	-26.9%
20 歳 代	平成 26 年	4,212	847	802	705	412	296	238	496	8,009
	平成 36 年	3,350	584	525	565	300	191	159	332	6,007
	増減率	-20.5%	-31.1%	-34.5%	-19.8%	-27.2%	-35.5%	-33.4%	-33.0%	-25.0%
30 歳 代	平成 26 年	6,759	1,419	1,251	1,160	636	465	326	798	12,813
	平成 36 年	4,871	789	789	756	365	331	224	501	8,627
	増減率	-27.9%	-44.4%	-36.9%	-34.9%	-42.6%	-28.7%	-31.2%	-37.2%	-32.7%
40 歳 代	平成 26 年	7,299	1,343	1,379	1,316	810	557	361	834	13,900
	平成 36 年	6,868	1,383	1,225	1,169	609	488	312	812	12,866
	増減率	-5.9%	3.0%	-11.2%	-11.2%	-24.8%	-12.4%	-13.4%	-2.6%	-7.4%
50 歳 代	平成 26 年	7,819	1,890	2,061	1,518	936	746	577	1,236	16,782
	平成 36 年	7,255	1,284	1,325	1,315	753	544	350	816	13,642
	増減率	-7.2%	-32.1%	-35.7%	-13.4%	-19.5%	-27.1%	-39.3%	-34.0%	-18.7%
60 歳 代前 半	平成 26 年	4,668	1,298	1,356	1,028	607	546	379	786	10,667
	平成 36 年	3,580	826	896	740	455	318	263	530	7,607
	増減率	-23.3%	-36.4%	-33.9%	-28.0%	-25.1%	-41.8%	-30.6%	-32.6%	-28.7%
前期 高齢 者	平成 26 年	7,657	1,885	2,136	1,649	1,042	749	513	1,150	16,781
	平成 36 年	8,374	2,128	2,347	1,764	988	965	657	1,349	18,571
	増減率	9.4%	12.9%	9.9%	6.9%	-5.2%	28.7%	28.0%	17.3%	10.7%
後期 高齢 者	平成 26 年	8,948	2,732	3,475	2,343	1,473	1,190	865	1,900	22,926
	平成 36 年	9,506	2,444	2,952	2,254	1,310	1,077	737	1,547	21,826
	増減率	6.2%	-10.5%	-15.1%	-3.8%	-11.1%	-9.5%	-14.7%	-18.6%	-4.8%
総 人口	平成 26 年	57,712	13,561	14,499	11,593	6,983	5,271	3,824	8,416	121,858
	平成 36 年	51,957	10,974	11,526	9,883	5,476	4,391	3,075	6,735	104,017
	増減率	-10.0%	-23.6%	-20.5%	-14.8%	-21.6%	-16.7%	-19.6%	-20.0%	-14.6%

■ 2割以上の増加
 ■ 1割以上の増加
 ■ 1割以上の減少
 ■ 2割以上の減少

※大学生等と20歳代で一部重複するため、各年齢層合計値と総人口は同数とならない

## ■総人口

### 総人口は14.6%減少し、特に一関地域以外の地域で減少が大きい

- ・総人口は14.6%減少する見込みです。一関地域は全市より減少が少なく10.0%の減少、他の地域では14.8%～23.6%の減少となっています。

## ■未成年層

### 各年齢層で減少が著しく、幼稚園・学校等への影響が懸念される

- ・未就学児は29.8%減少する見込みです。花泉、大東及び東山地域では30%以上の減少が見込まれることから、保育園・幼稚園の運営に影響する可能性が考えられます。
- ・小学生は27.5%減少する見込みです。室根地域では40%以上、花泉、千厩、東山及び藤沢地域では30%以上の減少が予想され、児童数の確保が難しい学校・学年が生じることが考えられます。
- ・中学生は23.4%減少する見込みです。川崎地域で約60%の大幅減となるほか、室根地域で40%以上、千厩・藤沢地域で30%以上の減少が見込まれ、生徒数の確保が難しい学校・学年が生じることが考えられます。
- ・高校生は21.5%減少の見込みとなっています。

## ■青年・生産年齢の層

### 労働力人口の大幅減により、地域社会や経済への影響が懸念される

- ・20歳代は26.9%、30歳代は32.7%減少する見込みです。労働力となる若い人材が大幅に減少し、市内の事業所において労働力の確保に支障をきたすことが懸念されます。また、出産・子育て世代の減少により、仮に出生率が上昇したとしても、出生数は減少することが見込まれます。
- ・40歳代は7.4%、50歳代は18.7%減少する見込みです。生産年齢人口の中でも中核となる世代であり、地域によっては大幅な減少となることから、地域社会や経済への影響が考えられます。
- ・60歳代前半については28.7%減少する見込みであり、全ての地域で20%を超える減少となっています。

## ■高齢者の層

### 高齢者の増加により、医療、福祉・介護サービスの人材確保が課題となる

- ・前期高齢者は10.7%増加する見込みとなっており、室根及び川崎地域では約30%の増加となっています。
- ・後期高齢者は4.8%減少する見込みです。ただし地域毎に差があり、一関地域のみ6.7%増となりますが、その他の地域では減少します。
- ・後期高齢者は今後10年間では減少しますが、その後平成42(2030)年まで増加する見込みであり、高齢者医療、福祉・介護に係るサービスを提供する人材の確保が重要となります。

## ② 各種影響の整理

- ・人口の減少に伴い、地域に与える影響について考察します。

### I 地域経済への影響

- ・今後、総人口の減少とともに、生産年齢人口の減少が見込まれています。  
また、総人口に占める生産年齢人口の割合についても、平成 52（2040）年にはほとんどの地域で 5 割以下に低下することが見込まれています。
- ・生産年齢人口の減少により、労働力の不足による生産力の低下のほか、ものづくり産業等にあっては技術・技能の継承に支障を来すことや、農林業にあっては後継者不足などが懸念されます。

（参考）産業 3 分類別就業者数

（※平成 22（2010）年は国勢調査による。平成 27（2015）年以降は推計値）

	平成 22 年	平成 27 年	平成 32 年	平成 37 年
第 1 次産業	9,257	7,633	5,780	4,096
第 2 次産業	18,102	17,084	15,343	13,631
第 3 次産業	32,864	34,411	34,208	33,584
総数	60,223	59,128	55,330	51,311

※ 総数は、就業率（就業者数÷15 歳以上人口）と 15 歳以上人口の推計値から推計

産業 3 分類別は、平成 12（2000）年から平成 22（2010）年までの産業 3 分類別構成比の変化率により推計

- ・総人口が減少することに加え、産業の低迷は雇用の縮小と所得の減少につながることから、消費活動についても縮小することが懸念されます。
- ・経済規模の縮小に伴い、税収等の落込みが予想されますが、公的支出の減少は地域経済にマイナスの影響を及ぼすものと考えられます。

### II 地域医療、福祉・介護への影響

- ・本市の老年人口は平成 32（2020）年頃、後期高齢者人口は平成 42（2030）年頃まで増加することから、医療、福祉・介護の需要の増加が見込まれます。
- ・一方で、前述のとおり生産年齢人口の減少から、需要に対応する労働力の不足が懸念されます。
- ・全国的にみても、平成 37（2025）年には団塊世代が後期高齢者となり、平成 42（2030）年には老年人口がピークとなることを見込まれており、医療、福祉・介護サービスを維持するための人材の確保が課題となると考えられます。

### III 教育・地域文化への影響

- ・今後も大幅な児童・生徒数の減少が見込まれ、1 学級あたりの児童・生徒数の減少が進み、学級数・学校の維持が懸念されるところです。
- ・なお、幼稚園・保育所に関しても、就学前児童数の減少により同様の懸念があり、女性の就業機会にも影響することから、地域経済への波及も懸念されます。

- ・また、担い手の減少により、地域の伝統芸能や伝統行事などの継承に支障をきたすおそれがあります。

#### **IV 行財政への影響**

- ・総人口及び生産年齢人口の減少に伴う個人市民税の減少や、企業活動の縮小に伴う法人市民税の減少が予想されます。
- ・人口の減少による基準財政需要額の減少に伴い、地方交付税の減少も懸念されます。
- ・高齢者数の増加に伴う社会保障関係経費等の増加が見込まれ、市財政が硬直化するおそれがあります。

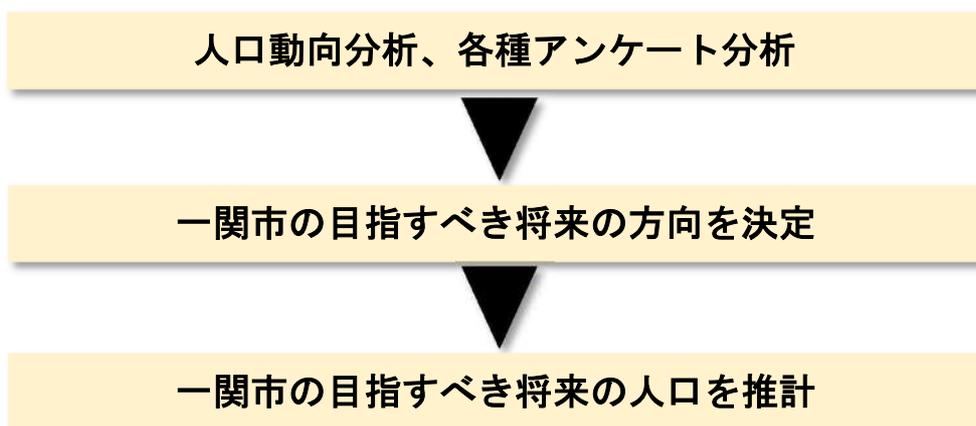
#### **V 生活利便性への影響**

- ・児童・生徒数や生産年齢人口の減少による通勤通学者の減少により、公共交通機関の運行の維持に影響を及ぼすことが考えられます。  
公共交通機関は高齢者等にとっても日常生活に必要な移動手段であり、高齢者数の増加により、その必要性がより高まることが予想されますが、運行の縮小により需要に応えられなくなるおそれがあります。
- ・商業施設や娯楽施設などについては、商圈人口と競合施設の有無によって進出や撤退が検討されますが、高齢者以外の人口が減少することで、新規進出が見込まれなくなります。  
また、このことにより、若者や女性の就労の場が減少することも懸念されます。

## 2 人口の将来展望

### (1) 将来展望に必要な調査・分析

- ・ これまで行ってきた人口動向分析や将来人口推計に加えて、結婚・出産・子育て、転入及び転出に関する意識や実態を把握するためのアンケート調査を行い、その結果を踏まえたシミュレーション等により、人口の将来展望を行うこととします。



#### ① 市民アンケートの実施

- ・ 結婚・出産・子育て、転入及び転出に関するアンケート調査を実施しました。

#### 実施アンケート概要

##### ○結婚・出産・子育てに関するアンケート

内容：結婚・出産・子育てに関する意識や実態を把握するもの

対象：市内在住の18～49歳の男女各1,000名

##### ○転入に関するアンケート

内容：一関市への転入者に対し、転入理由や経緯などについて把握するもの

対象：平成26年1～12月の転入者から16歳以上の方1,000名

##### ○転出に関するアンケート

内容：一関市からの転入者に対し、転入理由や経緯などについて把握するもの

対象：平成27年1月1日以降の転出者から16歳以上の方300名

## ② 市民アンケートの分析

### ■結婚・出産・子育てに関するアンケート

調査目的		一関市在住の市民に対してアンケート調査を行い、結婚・出産・子育てに関する意識や実態を把握し、今後の施策等の検討に活用する
調査対象		市内在住の18～49歳の男女各1,000名を無作為抽出
調査内容	問1～問8	あなた自身のこと
	問9～問13	一関市での居住について
	問14～問23	結婚について
	問24～問34	出産・子育てについて
調査方法		調査票を郵送により配布、回収
調査期間		平成27年7月17日（金）～平成27年7月31日（金）
回収結果	配布数	1,900票
	回収数	564票
	回収率	29.7%

### ■結果の要旨

- ・既婚又は近々結婚する人の結婚の時期について、約5割は希望どおりですが、約3割が希望はもっと早かった（＝希望より遅かった）と回答しています。
- ・既婚者等がパートナーと知り合ったきっかけは、最も多いのが職場や仕事、次いで友人や兄弟姉妹を通じてとなっており、いずれも全体の約3割となっています。
- ・未婚者の半数が早めに又はいずれ結婚したい、4分の1が結婚はまだ考えていないと回答しています。
- ・結婚したくないと回答しているのは未婚者の約1割となっており、30歳代と40歳代が約半数ずつを占めています。
- ・未婚者が結婚に必要な条件として、最も多いのは「安定した収入」や「結婚資金、結婚後の生活資金」など、いずれも半数近くの人が経済的な要素について回答しています。
- ・現在未婚である理由として、最も多いのは「理想の相手にめぐり合えないから」、次いで「経済力がないから」で、いずれも約3割の人が回答しています。
- ・結婚はまだ考えていない、結婚したくない理由も同様に、最も多いのは「経済力がないから」で約半数、次いで「理想の相手にめぐり合えないから」で約4割の人が回答しています。
- ・結婚しやすい環境づくりとして、最も多いのは雇用機会の提供で、未婚者の約3分の1が回答しています。

- ・理想の子どもの数について、既に子どもがいる人は平均 2.65 人、子どもがいない人は平均 2.13 人、また、既婚者等は平均 2.50 人、未婚者等は平均 2.28 人と回答しています。
- ・子どもがいる人が、第 1 子をもつ理想の年齢を平均 26.0 歳と回答していますが、実際の年齢は 27.8 歳となっており、若干差があります。
- ・子どもがいない人が、子どもを産み育てることに支障になりそうだと感じることで、最も多いのは「出産・育児・教育にお金がかかる」ことで、約半数の人が回答しています。
- ・出産しやすい環境づくりの支援策について、最も多いのは「経済的負担の軽減」で約半数、次いで「産休・育休制度の充実」で約 4 割の人が回答しています。
- ・子育てしやすい環境づくりの支援策について、最も多いのは「税制や社会保障の改善」、次いで「保育所などの預け先施設の充実」「子ども数に応じた経済的支援」となっており、いずれも約 6 割の人が回答しています。

#### ■転入に関するアンケート

調査目的		一関市への転入者に対してアンケート調査を実施し、転入理由や経緯などについて把握し、今後の施策等の検討に活用する。
調査対象		平成 26 年 1～12 月の転入者から 16 歳以上の市民 1,000 名を無作為抽出
調査内容	問 1～問 8	代表者（世帯主）について
	問 9～問 18	一関市に転入された経緯
調査方法		調査票を郵送により配布、回収
調査期間		平成 27 年 7 月 17 日（金）～平成 27 年 7 月 31 日（金）
回収結果	配布数	790 票
	回収数	210 票
	回収率	26.6%

#### ■結果の要旨

- ・転入者の半数以上が自身またはパートナーの仕事の都合をきっかけとしており、そのうちの約半数は転勤をきっかけとしています。
- ・居住場所を決めた理由として「生まれ育ったまちだから」の割合が最も高くなっており、Uターンの方が一定数いるものと考えられます。
- ・転入者の約 3 分の 2 は、転入前に一関市の生活環境について情報を得ており、情報を得る手段として最も多いのは市役所発信情報で約半数、次いで知人・親類からで約 4 割となっています。
- ・一関での生活に関して、転入者の 3 分の 2 は「満足」「どちらかといえば満足」と回答しています。

- ・不満な点としては、最も多いのは「買い物や外食が不便」で約4割、次いで「交通の便が良くない」で約3割の人が回答しています。
- ・今後も一関市に住み続けたいと回答した人は約4割で、住みやすい環境になれば住み続けたいと回答した人も約4割となっています。
- ・転入を増やすための支援策として、最も多いのは「子どもの医療費補助」で約3割、次いで「保育費支援」で約4分の1の人が回答しています。

#### ■転出に関するアンケート

調査目的		一関市からの転出者に対してアンケート調査を実施し、転出理由や経緯などについて把握し、今後の施策等の検討に活用する。
調査対象		平成27年1月1日以降の転出者から16歳以上の元市民300名を無作為抽出
調査内容	問1～問7	代表者（世帯主）について
	問8～問14	一関市から転出された経緯
調査方法		調査票を郵送により配布、回収
調査期間		平成27年7月17日（金）～平成27年7月31日（金）
回収結果	配布数	264票
	回収数	75票
	回収率	28.4%

#### ■結果の要旨

- ・転出者の約7割が自身またはパートナーの仕事の都合をきっかけとしており、そのうちの約6割は転勤をきっかけとしています。
- ・転出先の居住場所を決める際に重視した点は、職場の近さや買い物の便利さなどとなっています。
- ・一関で住みやすいと思った点については、最も多いのは職場が近いこと、次いで治安の良さで、いずれも約3割の人が回答しています。
- ・一関で住みにくいと思った点については、最も多いのは交通に不便なことで約4割、次いで買い物が不便なことで約3割の人が回答しています。
- ・一関での生活について、いずれも約4割の人が「満足」、「どちらかといえば満足」と回答しています。
- ・転入を増やすための支援策として、最も多いのは「転入奨励金」で約3分の1、次いで「子どもの医療費補助」で約4分の1の人が回答しています。
- ・約8割の人が、機会があればもう一度住みたいと回答しています。

## (2) 一関市が目指すべき将来の方向

### ○ 基本的方向性

少子化、高齢化及び人口減少の進行により、地域の活力の低下など多方面に大きな影響が及ぶことが懸念されており、本市が活力あるまちとしてさらに発展していくためには、地域の魅力を高め、人口減少に結びついている要因を解消していくとともに、当市への新しい人の流れを生み出していく必要があります。

そこで、本市が目指すべき将来の方向として、以下の4つの柱で取組を進めることとします。

#### 1 市民が力を発揮できる仕事を創出し、若者や女性が集うまちを目指します

地域資源や地域特性を生かした事業の創出や誘致に取り組むとともに、既存産業の振興を図ることで安定した雇用を創出し、若者が地域に定着するまちを目指します。

また、市民活動や経済活動を活性化させていくため、若者をはじめ多くの方々が本市に移住定住する、新たな人の流れを生み出します。

- ・本市においては、近年自然減が社会減を上回り、人口減少が進行する本格的な人口減少期に入っています。
- ・人口減少により将来的に懸念される影響を緩和するため、自然減・社会減両面に対する対策を講じる必要がありますが、仮に出生率が短期間に劇的に上昇したとしても、現在の社会減の状況が続く場合、人口減少に歯止めがかからないものと考えられます。
- ・本市の社会減は20歳前後に顕著に見られ、18歳の進学・就職と22歳前後の就職が契機となっていると考えられます。
- ・平成26年6～7月に実施した総合計画策定のためのアンケートのうち、中学3年生と高校2年生を対象とした「中高生アンケート」では、将来就職を希望する地域として、全体の約8割が「市外」と回答しており、うち、最も多い約4割がその理由を「市内に希望する職種や職場がないから」としています。  
また、今回実施した「市民アンケート」において、独身者が結婚するために必要な条件や、既婚者の出産しやすい環境づくりとして、安定した定入など経済的な面が最も多く挙げられています。
- ・以上から、地域の雇用を創出することが急務となっていますが、仕事に見合った賃金や安定した雇用形態など、雇用の質についても確保していく必要があります。そのためには、技術力・経営力の強化や人材の育成などにより、地場企業の生産性や付加価値を高める必要があるものと考えられます。
- ・また、雇用の創出により見込まれる、市外からの移住・定住に向けた環境を整えることや、観光や体験・交流その他の交流人口を増やし、経済活動や市民活動を活性化させていくことなど、国が掲げる「東京一極集中」の是正に呼応し、新しい人の流れをつくっていく必要があります。

## 2 社会全体で子育てを支援し、次代の担い手を応援するまちを目指します

多様な人生観や結婚観を持つ市民の希望に応じて、人生のパートナーと出会い、結婚してここで暮らし、出産できるような環境づくりに取り組みます。

子どもの成長過程に合わせて、保健、医療、保育、教育、就職、結婚などの各分野において、それぞれが線でつながる切れ目のない子育て支援を行い、安心して子育てを楽しむことができる環境づくりを進めます。

- ・本市の自然減については、女性人口が減少していることと、合計特殊出生率が人口置換水準である 2.07 を下回って推移していることから、出生数が死亡数を下回っているためと考えられます。
- ・国全体でみても、子育て世代で、雇用の非正規化や所得の低下、晩婚化、未婚率の上昇などが発生しており、こうしたことが、合計特殊出生率の低下につながっているものと考えられています。
- ・「市民アンケート」では、未婚者の結婚への意向について、「結婚したくない」とする回答は約 1 割にとどまるほか、理想とする子どもの数は既婚者等、未婚者とも 2 人以上となっているなど、希望をかなえることで出生率の上昇は見込まれるものと考えられます。
- ・一方で、未婚である理由として、理想の相手に巡り会わないことや経済的な面が挙げられているほか、出産・子育てしやすい環境づくりに必要な支援として、経済的な面や仕事との両立が挙げられていることから、就労や男女の出会いを支援し、結婚したい、子どもを産みたい、育てたいという希望をかなえる取組を進めていきます。
- ・また、本市は、豊かな自然、安全・安心な食などのほか、親子とその親が共に暮らす 3 世代同居率が全国や県よりも高くなっているなど、楽しみながら次代の担い手を育てることができる環境を更に伸ばし、中長期的に人口置換水準まで出生率の向上を図っていく必要があります。

## 3 心豊かに安心して暮らせる、住みたい、住んでよかったまちを目指します

医療・福祉や防犯・防災など地域で安全・安心して暮らせる環境を築くとともに、高齢者の生きがいづくりや健康寿命を延ばすための取組を進め、心豊かに暮らせるまちづくりを進めます。

- ・「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を作る好循環の確立を図る一方で、全ての市民が生涯安心して暮らすことができる、住みやすいまちを目指す必要があります。
- ・住みたい、住んでよかったまちを目指すためには、日々の生活を支える基盤の強化を進め、地域の魅力を高めることが必要と考えられます。
- ・本市は、健康長寿のまちづくりを掲げており、生涯をいきいきと暮らせる医療・福祉や介護予防などの健康寿命を延ばすための取組を進め、いつまでも笑顔で暮らすことができるまちを目指します。
- ・特にも、高齢者等が住み慣れた地域で安心して暮らしていくためには、医療、保健・福祉の充実が必要ですが、老年人口は平成 32（2020）年頃まで、後期高齢者人口は平成 42（2030）年頃まで増

加し、医療、福祉・介護の需要の増加が見込まれる一方、生産年齢人口は減少が見込まれており、地域において需要を支える人材を確保していく必要があります。

#### 4 未来へ引き継がれる、誇りと愛着が持てるまちを目指します

I L Cを基軸とし、資源やエネルギーが循環するまちづくりを進めるとともに、市民、地域、企業及び行政の協働や、関係する自治体等との協力・連携により、未来へ引き継がれるまちづくりを行う必要があります。

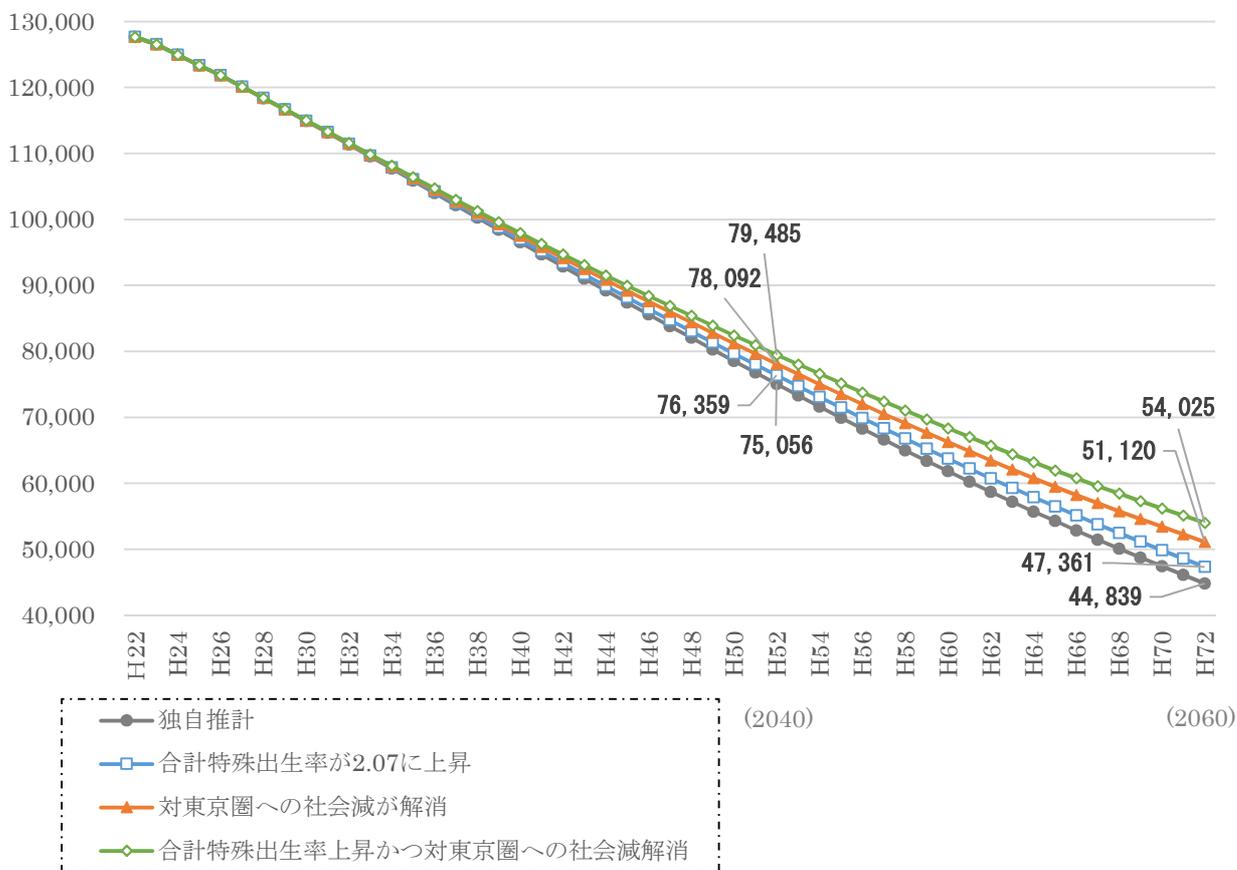
- ・本市が未来へ向けて発展していくためには、まちへの誇りや愛着を高め、次の世代へ引き継いでいける、持続可能なまちづくりを進める必要があります。
- ・国際リニアコライダー（I L C）は、世界でただ一つ建設される実験施設であり、研究者による北上高地の調査が進められています。  
I L Cが実現することにより、世界遺産平泉とI L Cという世界に誇れる二つの宝物がある地域となり、本市の未来に大きな希望を与えるものとして期待されます。
- ・貴重な自然の恵みを確実に次の世代へ引き継いでいくため、省エネルギー、再生可能エネルギーの取り組みを推進し、循環型社会の構築に取り組み、環境にやさしいまちを目指します。
- ・本市は、東日本大震災により、道路などの社会資本や住宅への被害のほか、放射性物質による汚染などにより、甚大な被害を蒙りました。  
東京電力福島第一原子力発電所事故に伴う放射性物質による汚染問題は最重要課題であり、原発事故前の環境を取り戻すために、農林業の生産基盤の再生、側溝土砂の除去など、市民の安全安心に向けた対策に取り組んでいく必要があります。
- ・市民と行政とが互いの信頼関係を構築し、連携して課題に取り組んでいく「協働のまちづくり」が不可欠であり、自治会やN P Oなどをはじめとする市民組織や企業、行政など多様な主体が互いに支え合い、補完しながら行動していくことが大切です。
- ・これまで培われてきた地域内のつながりやコミュニティを尊重しながら、市民が主体となって行う地域づくり活動を支援するとともに、活動の中心的な役割を担う組織や人材の育成、活動の拠点の充実を図り協働を進めます。
- ・あらゆる分野において、一つの施策やサービスが一つの自治体では完結せず、近隣市町村と連携した取組が必要となっていることから、定住自立圏形成協定を締結している平泉町のほか、県の枠組みを越えて隣接自治体との連携に取り組む必要があります。
- ・市民と行政の協働のまちづくりのためには、その裏付けとなる財政の健全性の確保が必要であり、中長期的な財政見通しのもと、コスト削減に努めるなど健全な財政運営を堅持するとともに、社会構造の変化に対応した行政サービスが提供できるよう、行財政改革を推進し、効果的かつ効率的に事業を執行します。

### (3) 人口の将来展望

#### ① 「人口の将来展望」のためのシミュレーション

- ・本市では、自然減と社会減により、近年では毎年1,500人前後の人口減少が続いています。  
本市独自の推計では、近年の傾向がそのまま継続するものとして人口の将来推計を行っており、平成52(2040)年に7万5千人程度になるものと見込まれています。
- ・一方、出生率が段階的に上昇し、平成52(2040)年に人口置換水準となった場合でも、平成52(2040)年の人口は7万6千人程度と見込まれ、かつ、国の総合戦略の目標である対東京圏への社会減が解消された場合でも平成52(2040)年の人口は7万9千人程度にとどまります。
- ・これらの試算からは、出生率が人口置換水準である2.07に達し得ても、社会減が続いた場合は人口減少に歯止めが掛からないことを示しています。  
したがって、本市では、中長期的な人口減少の抑制に向けて、出生率の向上と社会減の解消を目指していく必要があるものと考えられます。

出生率向上かつ対東京圏への社会減が解消された場合の将来人口





- ・子育て世代（20～30 歳代）※うち 4 割が就学前児童（0～5 歳）を伴うものとする

※「転入・転出に関する市民アンケート」より

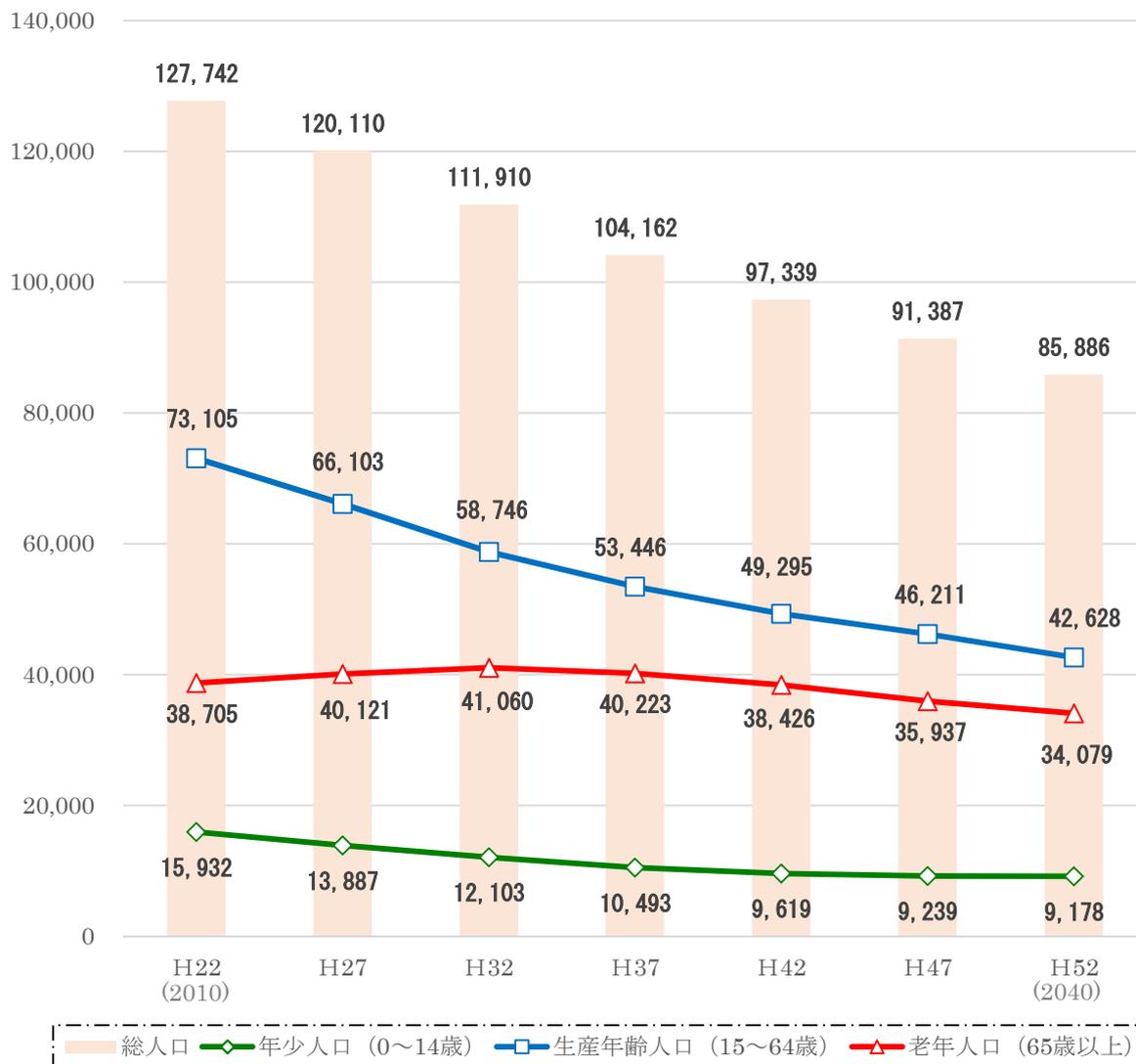
- ・20～30 歳代の転入・転出の約 4 割は子どもを伴っており、また、「一関市への転入を増やすために市が実施した方が良い効果的な支援」として、20～30 歳代の「子どもの医療費補助」「保育費支援」の回答が最も多く、子育て支援策の充実による転入増を図るもの。

- ・早期退職世代（60～64 歳）

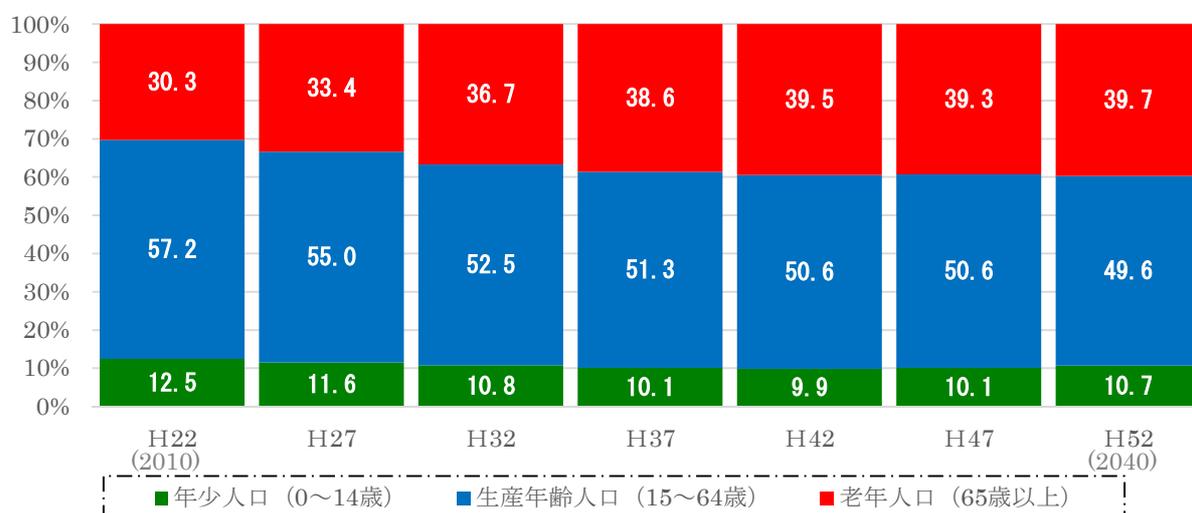
※「転入・転出に関する市民アンケート」より

- ・現状でも転入超過となっている世代であり、また、アンケートでは約 8 割が一関にもう一度住みたいと回答していることから、移住・定住策の促進による転入増を図るもの。

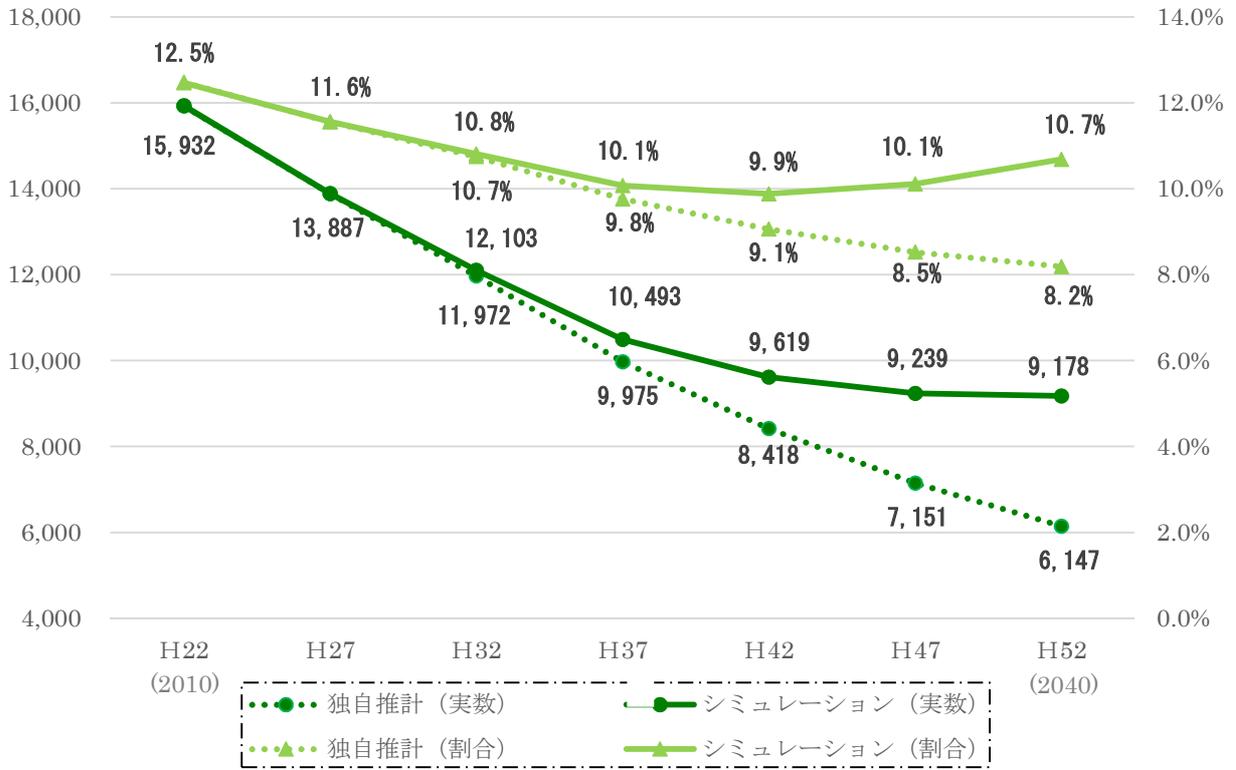
## シミュレーションによる総人口・年齢3区分別人口



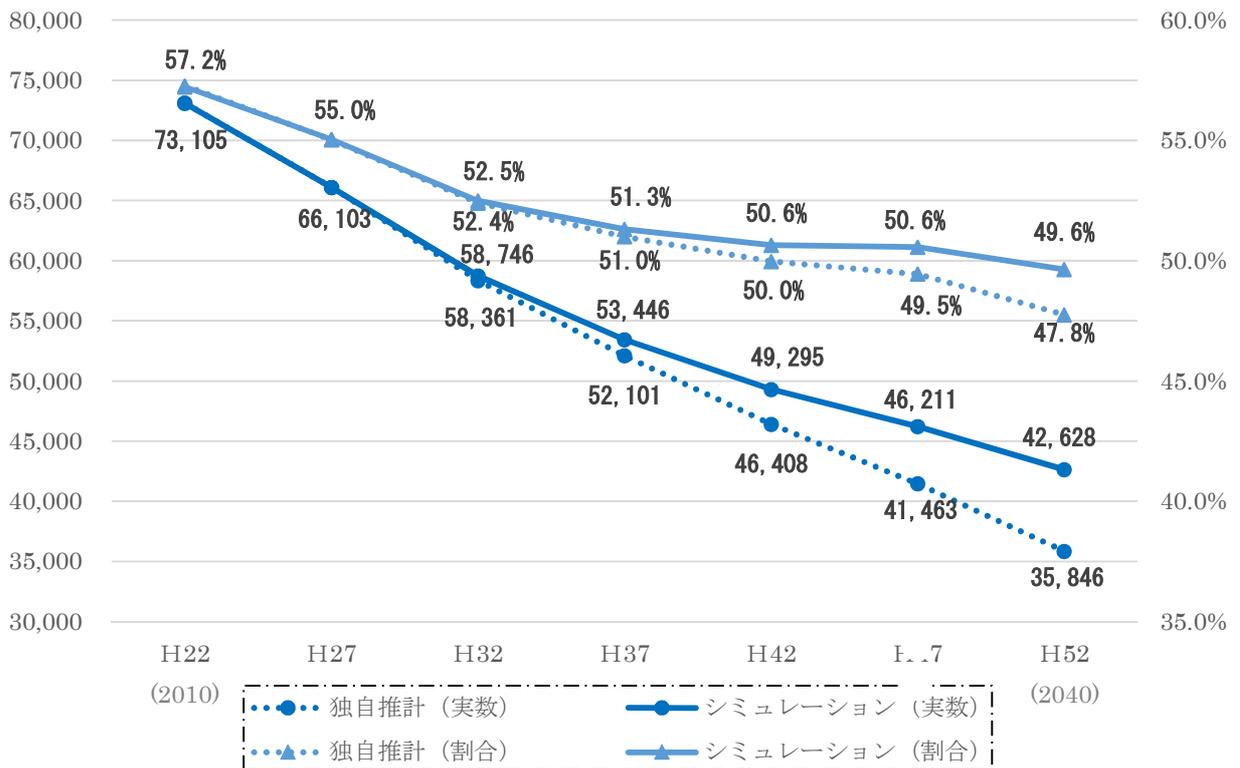
## 年齢3区分別人口の割合



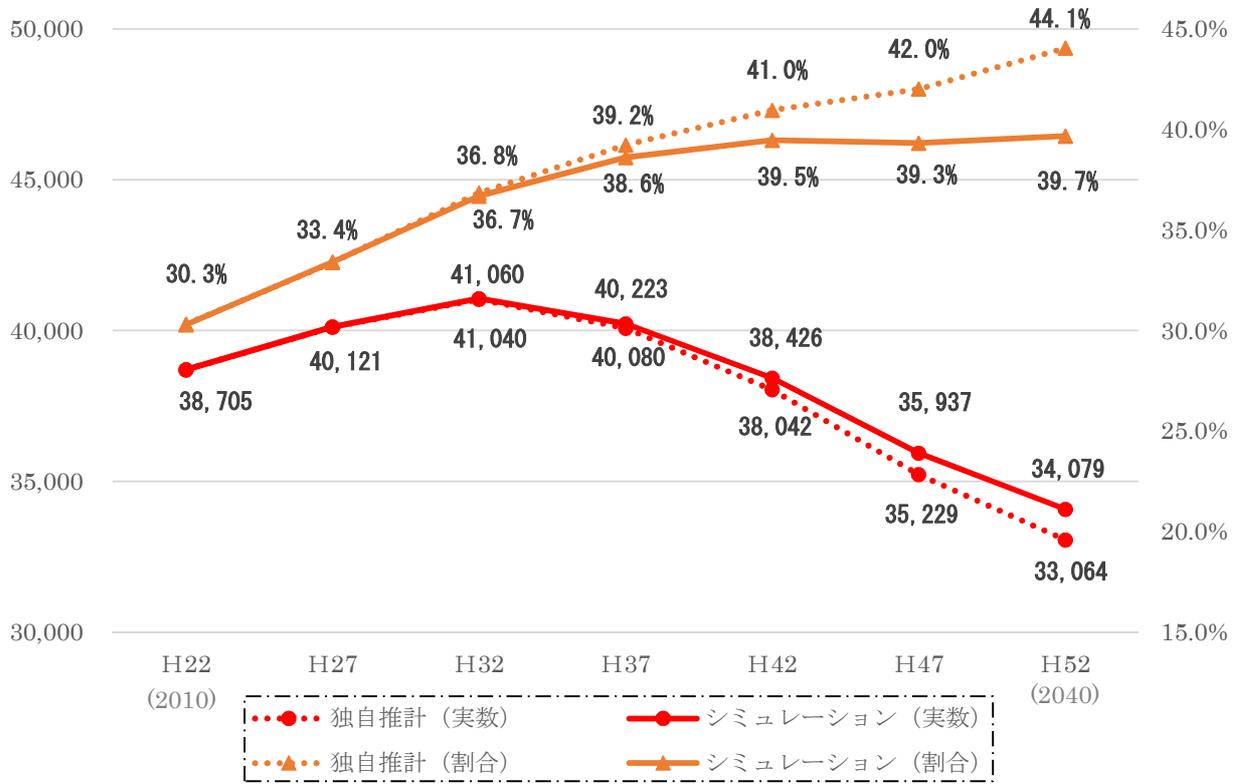
### 年少人口（0歳から14歳）の推移の比較



### 生産年齢人口（15歳から64歳）の推移の比較



### 老年人口（65歳以上）の推移の比較

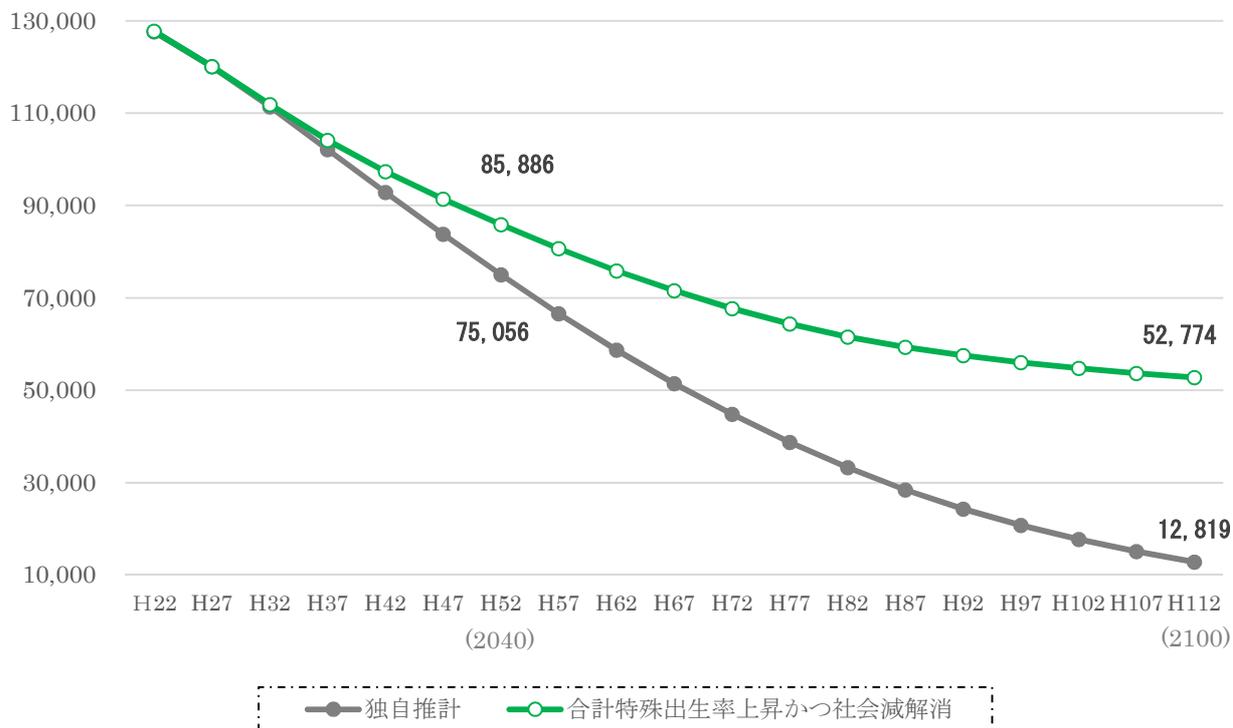


## ② 一関市人口ビジョンにおける人口の将来展望

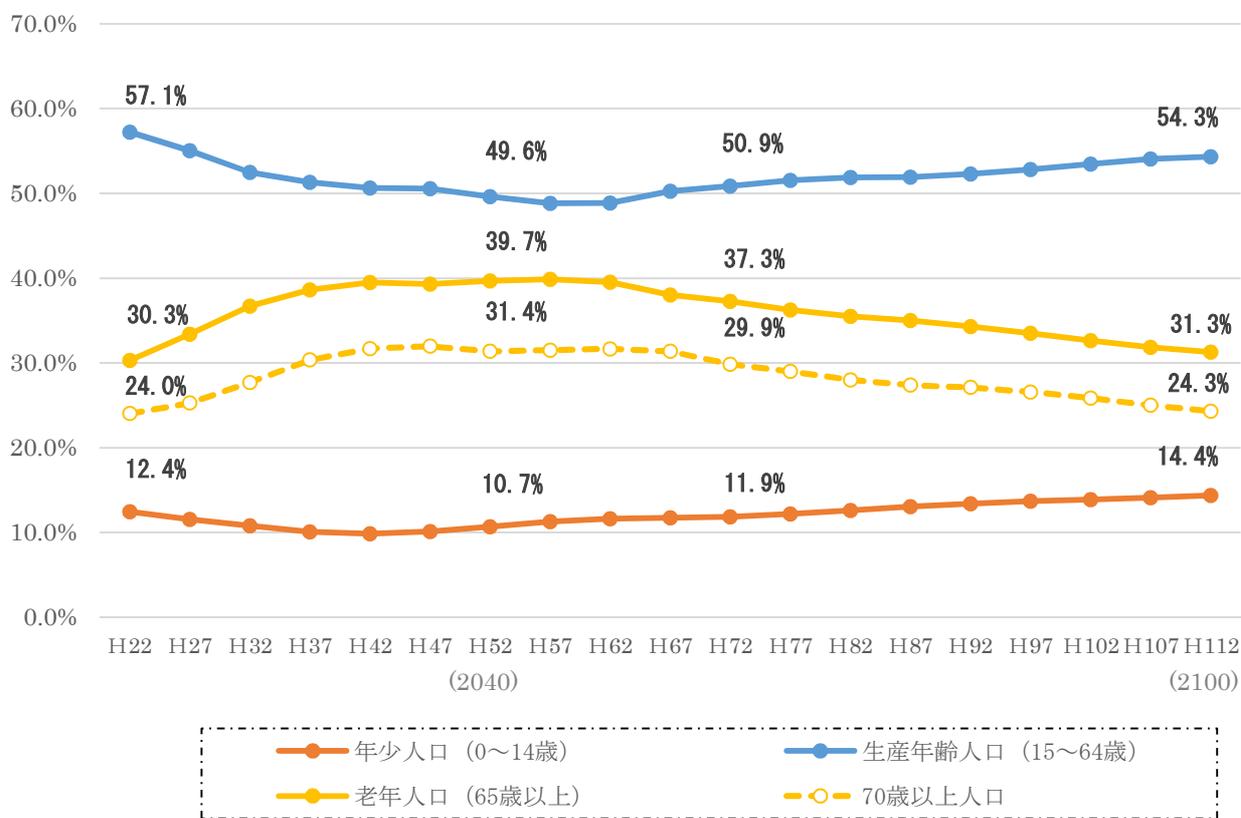
人口減少に歯止めをかけ、長期的な人口の安定も視野に入れて、平成 52 年（2040 年）に 8 万 6 千人程度の人口を確保します。

- ・一関市が目指すべき将来の方向の 4 つの基本的方向性に沿った施策を展開することにより、出生率の向上や社会減の解消を図り、人口減少に歯止めをかけることを目指します。
- ・なお、出生率が向上し、社会減が解消された場合は、さらに次のような状況が期待できます。
  - 年少人口について、将来的にも減少傾向で推移しますが、平成 52（2040）年頃には下げ止まる見通しとなります。
  - 生産年齢人口について、将来的にも減少傾向となりますが、総人口に占める構成比は 50%前後で下げ止まる見通しとなります。
  - 老年人口は平成 32（2020）年をピークに減少するものの、総人口に占める構成比は上昇して推移しますが、平成 42（2030）年頃には 4 割前後で安定する見通しとなります。
- ・なお、シミュレーションでは、出生率が 2040（平成 52）年にかけて人口置換水準である 2.07、さらに 2050（平成 62）年にかけて市民の希望出生率 2.12 まで上昇するものとしましたが、以降も同じペースで持続的に上昇し、平成 112（2100）年に 2.37 まで向上すると仮定した場合の推計では、人口は平成 112（2100）年に 5 万 3 千人程度で安定してきます。
- ・また、この場合、生産年齢人口比率は、今後約 30 年間減少を続けるものの、将来的には 50%を上回って推移し、年少人口比率も増加傾向となる見込みです。  
なお、老年人口比率は 2040 年代に約 4 割に達しますが、その後は緩やかに減少していくことが見込まれます。
- ・さらに、将来的に健康寿命の延伸等に伴って高齢化率の対象年齢が 70 歳以上まで上昇するとすれば、高齢化率（70 歳以上人口比率）は、平成 72（2060）年以降 3 割を下回って推移するものとみられます。

社会減解消かつ出生率が持続的に上昇した場合の将来人口



社会減解消かつ出生率が持続的に上昇した場合の年齢3区分別構成比



**一関市まち・ひと・しごと創生総合戦略**  
**(案)**

# 一関市まち・ひと・しごと創生総合戦略（素案）

## 【目次】

### 1 一関市総合戦略の概要

- (1) 総合戦略の策定趣旨
  - ① 趣旨
  - ② 総合戦略の位置付け
- (2) 総合戦略の対象期間
- (3) 総合戦略の基本的考え方
- (4) 総合計画との関係

### 2 地域の現状と課題

- (1) 地域の現状
  - ① 人口構造
  - ② 人口動向
  - ③ 結婚・出産・子育て動向（アンケート結果より）
  - ④ 定住意向（アンケート結果より）
- (2) 地域をめぐる課題
  - ① 将来展望
  - ② 地域への影響

### 3 総合戦略の基本目標

- (1) 総合戦略の基本的視点
- (2) 基本目標

### 4 施策展開の内容

- (1) 施策展開の基本的方向
- (2) 施策展開の方向性

### 5 総合戦略の実現に向けて

- (1) 進行管理と検証の体制
- (2) PDCAサイクルの確立

# 1 一関市総合戦略の概要

## (1) 総合戦略の策定趣旨

### ① 趣旨

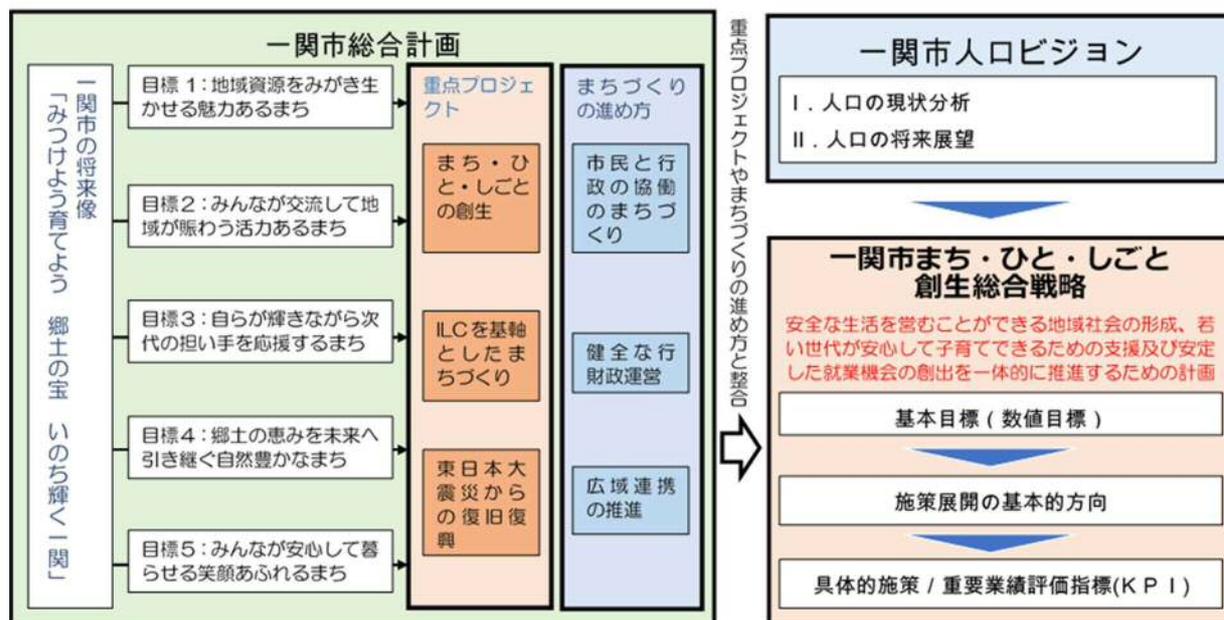
我が国における急速な少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくため、平成27年11月にまち・ひと・しごと創生法が制定されました。

本市においても、今後は、少子高齢化及び人口減少が進行することが見込まれ、地域の活力の低下など多方面に大きな影響が及ぶことが懸念されています。本市が活力あるまちとしてさらに発展していくためには、これらの課題に正面から向き合いまちづくりを進めていく必要があります。

そこで、人口減少、少子高齢化等の社会構造の変化を見据え、行政サービスのあり方を時代に合ったものへと見直すとともに、本市の特徴を生かした活力あるまちを創造することを目的に、一関市まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定するものです。

### ② 総合戦略の位置付け

「一関市まち・ひと・しごと創生総合戦略」は、本市の人口の現状と将来展望を示した「一関市人口ビジョン」を踏まえつつ、一関市総合計画の重点プロジェクトやまちづくりの進め方と整合を図りながら、将来にわたって活力ある地域を維持するため、市民一人ひとりが夢や希望を持ち、豊かな生活を安心して営むことができる地域社会の形成（まち）、地域社会を担う個性豊かで多様な人材の確保（ひと）、及び地域における魅力ある多様な就業機会の創出（しごと）を一体的に推進するための計画として策定するもので、本市の特性・実情に応じた今後5年間の目標や施策の基本的方向、効果検証が可能な具体的施策を示すものです。



## (2) 総合戦略の対象期間

国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」と合わせ、平成27年度（2015年度）から平成31年度（2019年度）までの5年間とします。

## (3) 総合戦略の基本的考え方

国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」及び岩手県が策定する「岩手県ふるさと振興総合戦略」を勘案し、本市における人口の現状と将来の展望を踏まえた上で「一関市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定します。

本市の実情に応じて、一定の政策分野ごとに、戦略の基本目標、施策の基本的方向を設定し、計画期間（5年間）のうちに実施する施策を盛り込みます。



## (4) 総合計画との関係

一関市総合計画は、市が策定する各種の計画の中で最上位に位置付けられ、全ての施策分野にわたる総合性をもった計画で、まちづくりの将来像と基本的な考え方及びこれを達成するための目標や施策の大綱を明らかにするものですが、本総合戦略は、人口減少や高齢化社会という直面する課題についての現状分析、将来目標、具体的な対応策を示す課題別計画として位置付けられます。

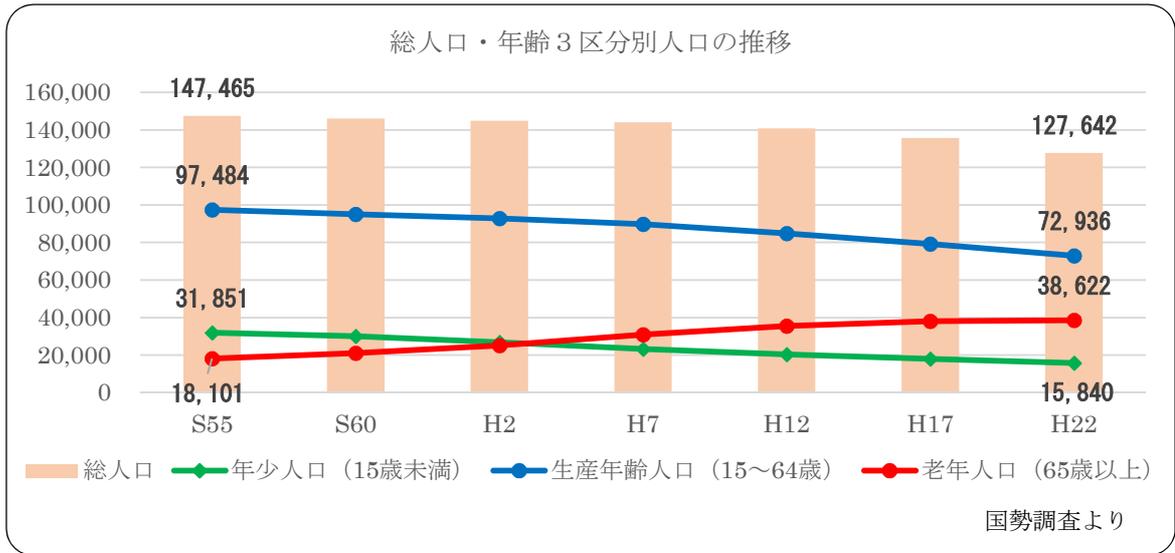
## 2 地域の現状と課題

### (1) 地域の現状

#### ① 人口構造

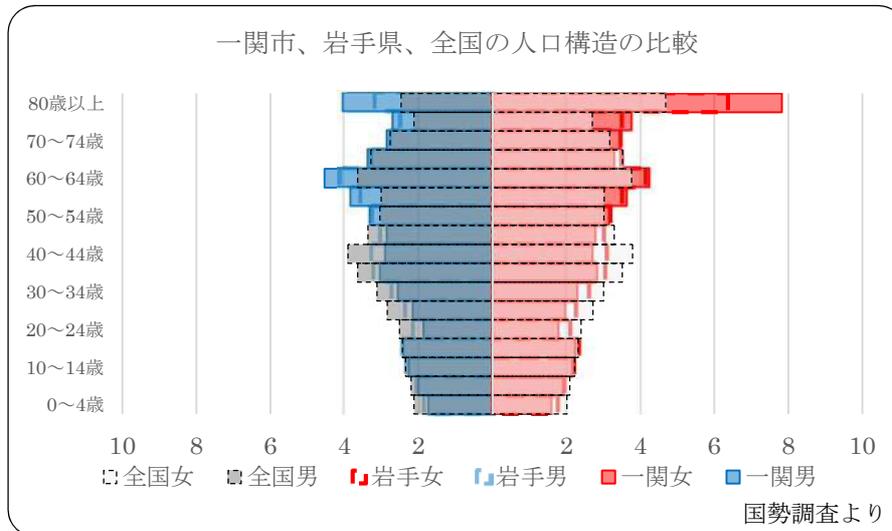
##### 【人口推移】

昭和55（1980）年から平成26（2014）年までの総人口、生産年齢人口、年少人口は一貫して減少傾向にあり、老年人口は増加傾向にあります。平成7（1995）年には、老年人口が年少人口を超え、以降差は拡大しています。



##### 【人口構成】

全国及び岩手県の年齢構成と比較すると、20代から40代の子育て世代、特に女性人口の割合が低くなっています。また男女共に生産年齢人口の中で20歳から24歳の若者の人口が最も少なくなっています。高齢者の割合は高く、80歳以上の高齢の女性の割合が全国と比べ特に多くなっています。



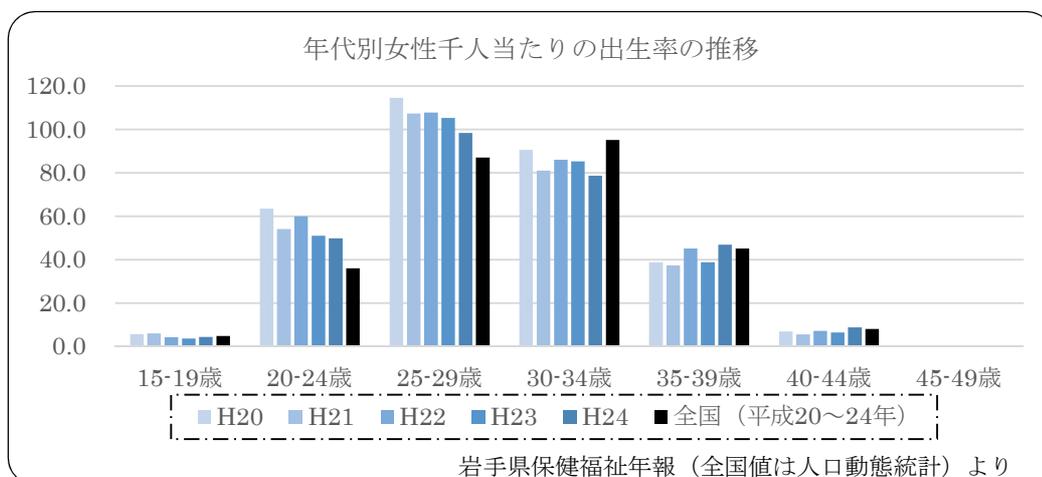
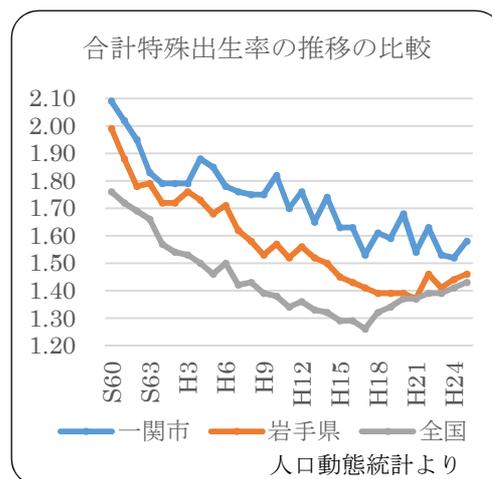
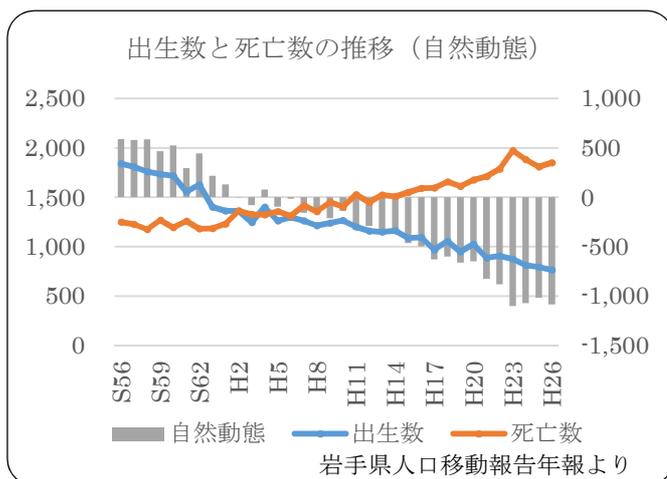
## ② 人口動向

### 【人口動態（自然動態・社会動態）】

出生数が全体的に減少傾向、死亡数が増加傾向で推移していることから、自然動態（出生数－死亡数）も平成5（1993）年以降マイナスに転じています。

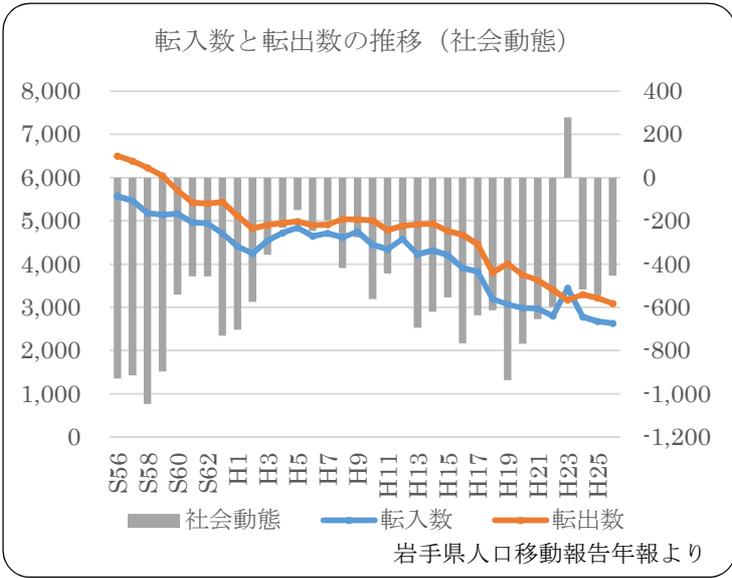
また、合計特殊出生率は全国や岩手県に比べて高い水準を保っていますが、その差は小さくなってきています。

市内の20代及び30代前半の出生率は減少傾向、30代後半の出生率は上昇傾向にあります。



転入数、転出数については、ともに年により変動はあるものの、長期的にみると減少傾向にあり、昭和56（1981）年以降、東日本大震災のあった平成23（2011）年を除く全ての年で一貫して転出超過の傾向にあります。転出超過は仙台市、東京23区、奥州市、盛岡市の順に多くなっています。

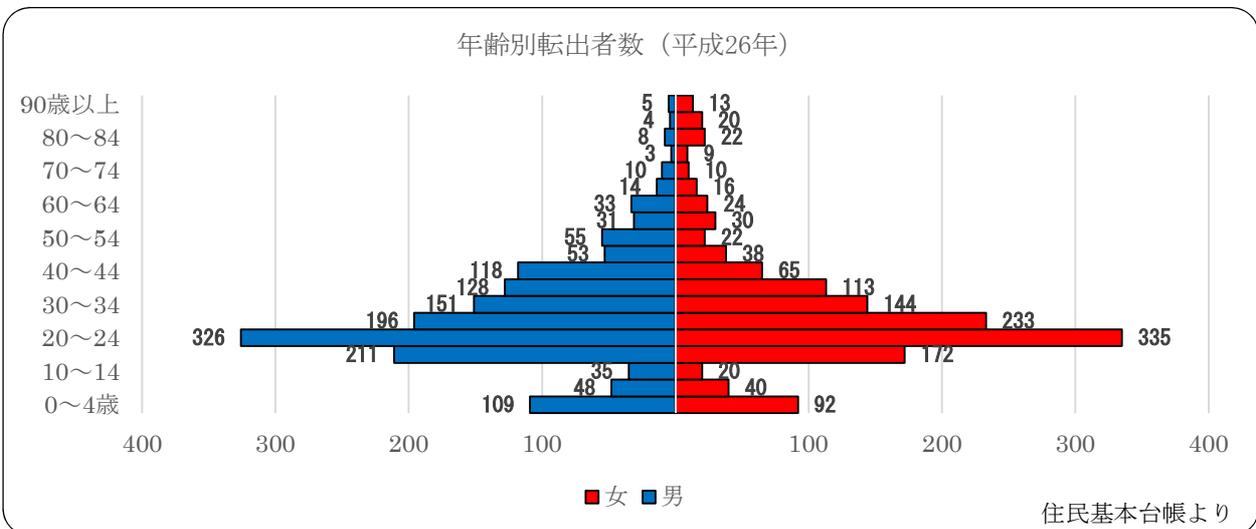
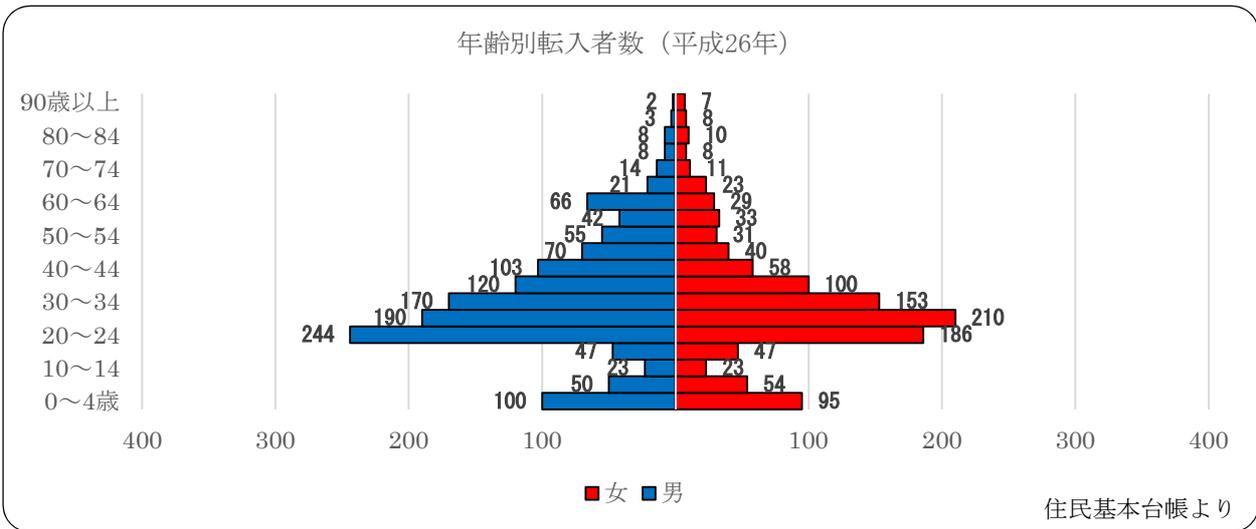
また、転入者・転出者の年齢構造では男女共に20歳～24歳が最も多くなっています。15歳～19歳は転出超過の傾向が顕著で、男性の60歳～64歳では転入者が多くなっています。



転出超過が多い市町村

	転入前 市区町村	転出先 市区町村	差
仙台市	225	372	▲ 147
東京23区	152	220	▲ 68
奥州市	159	203	▲ 44
盛岡市	242	280	▲ 38
北上市	74	111	▲ 37
横浜市	51	73	▲ 22
平泉町	55	72	▲ 17

住民基本台帳より



### ③ 結婚・出産・子育て動向（アンケート結果より）

#### 【結婚について（既婚者）】

結婚の時期については、半数が希望どおりである一方で、3割は希望よりも遅かったと感じています。また、現在のパートナーとの出会いは職場や、友人知人を通じて知り合うケースが多くなっています。

#### 【結婚について（独身者）】

独身者の「結婚したい」とする回答は半数以上あります。結婚するために必要な条件として「安定した収入」、「結婚資金、結婚後の生活資金の確保」の回答が多くなっています。

また、結婚したいと思える環境をつくるためには、「安定した雇用機会の提供」「夫婦とも働き続けられるような職場環境の充実」など、働く場に対する回答が多くなっています。

#### 【出産について】

理想の子どもの数は既婚者等2.50人、未婚者等2.28人ですが、アンケートから試算した完結出生児数（※結婚からの経過期間15～19年夫婦の平均出生子ども数）は2.06人とギャップがあり、また、子どもがいる人の第1子をもつ理想の年齢は平均26.0歳、実際の年齢は平均27.8歳と差があります。

子どもがいない人の半数は出産・子育てに対して経済的不安を抱いています。また、支援については、出産しやすい環境づくりとして「経済的負担の軽減」や「産休・育休制度の充実」などの支援、子育てしやすい環境づくりとして「子育てがしやすい税制や社会保障」、「保育所など預け先の施設の充実」や「子どもの数に応じた経済支援」などが望まれています。

### ④ 定住意向（アンケート結果より）

#### 【転出入について】

転入出者の多くは仕事の都合（転勤）をきっかけとしています。転入者については約半数が過去に市内に居住したことがあることから、Uターンによる転入が一定数いるものと考えられます。

なお、転入にあたり、生活環境に関する情報を十分に得られていない人が約3分の1となっています。

#### 【満足度について】

ほとんどの人が一関市での暮らしに満足（どちらかといえば満足含む）しています。

住みやすい点としては、治安、街の雰囲気の良いことや近所の助け合い等、住みにくい点としては、買い物・外食・交通の不便や、医療・福祉施設及びサービスの不足、娯楽施設の不足等が挙げられています。また、世代が上がるにつれ満足度が低下する傾向にあります。

転入者の約8割が一関市に「住み続けたい」、または「住みやすい環境になれば住み続けたい」と回答しています。

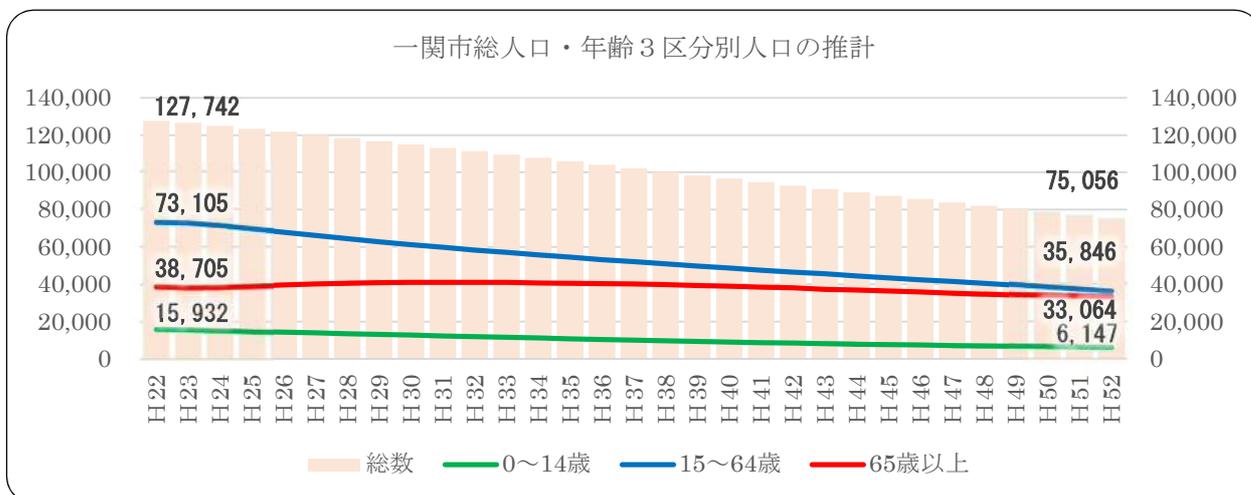
また、転出者の約8割が一関市にもう一度住みたいと考えています。

## (2) 地域をめぐる課題

### ① 将来展望

今後、人口に関する動向が現在のまま推移すると、平成52(2040)年には総人口が75,056人となり平成22(2010)年から41.2%減少することが見込まれます。

また、年齢3区分の構成比は生産年齢人口と老年人口がほぼ同程度の人数になります。



### ② 地域への影響

#### 【地域経済】

生産年齢人口が大幅に減少することによる労働力の不足から、生産力の低下のほか、ものづくり産業等にとっては技術・技能の継承に支障をきたすことや、農林業にとっては後継者不足などが懸念されます。

また、総人口が減少することに加え、産業の低迷は雇用の縮小と所得の減少につながることから、消費活動についても縮小することが懸念されます。

また、経済規模の縮小に伴い、税収等の落込みが予想されますが、公的支出の減少は地域経済にマイナスの影響を及ぼします。

#### 【地域社会】

児童・生徒数の減少により、1学級当たりの児童・生徒数の減少、さらには、保育所や学校の存続が懸念されるとともに、保育施設、保育サービスの縮小により、女性の就業機会が減少することが懸念されます。

また、人口減少は公共交通の利用者の減少につながり、公共交通機関の路線維持や便数の確保が困難となり、市民の生活に不便をきたすことが懸念されます。

高齢者人口は、平成32(2020)年まで増加することが見込まれており、特に後期高齢者人口は平成42(2030)年まで増加していくため、医療、福祉・介護の需要の増加が見込まれる一方、需要を支える人材の確保が課題となることが考えられます。

### 3 総合戦略の基本目標

#### (1) 総合戦略の基本的視点

出生率の低下が進行し、転出超過が続く中で、長期的な人口減少の流れに歯止めをかけることは容易なことではありません。

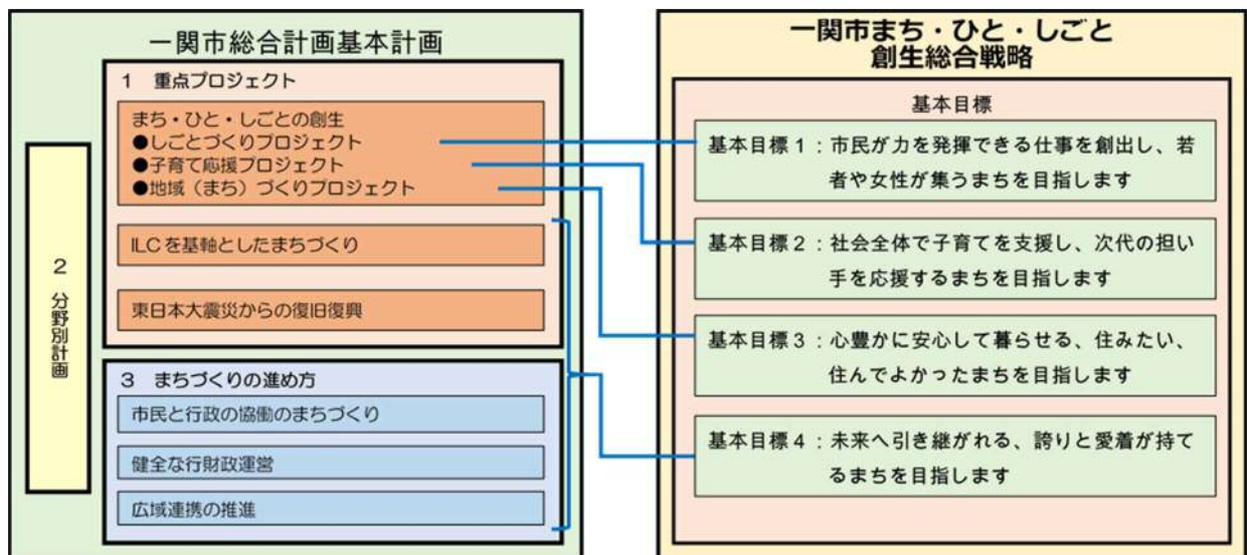
しかしながら、このまちに暮らす市民が、地域の持つ豊かな資源を生かしながら、安定した生活のもとで子どもを安心して生み育てることができ、また、生涯にわたって愛着と誇りを持っていきいきと暮らせるまちとなることが、人口減少社会の中において必要なことであり、人口減少の抑制につながるものでもあると考えます。

一関市人口ビジョンでは、地域の魅力を高め、人口減少に結びついている要因を解消していくため、目指すべき将来の方向として、以下の4つの柱で取組を進めることとし、平成52(2040)年に8万6千人程度の人口を確保するよう展望しました。

- 1 市民が力を発揮できる仕事を創出し、若者や女性が集うまちを目指します
- 2 社会全体で子育てを支援し、次代の担い手を応援するまちを目指します
- 3 心豊かに安心して暮らせる、住みたい、住んでよかったまちを目指します
- 4 未来へ引き継がれる、誇りと愛着が持てるまちを目指します

同様の観点から、次期総合計画基本計画では「まち・ひと・しごとの創生」を重点プロジェクトに据えて、その中で「しごとづくり」「子育て応援」「地域(まち)づくり」の3つの視点から目標を定め、プロジェクトを推進することとしています。また、「ILCを基軸としたまちづくり」や、「東日本大震災からの復旧・復興」も重点プロジェクトに位置付け、横断的な取組を進めるとしています。

そのため、本総合戦略では、次期総合計画を基本的な指針に据えながら、特に重点プロジェクトに位置付けられた各取組との整合を図り、地域の魅力を高め、人口減少に結びついている要因を解消していくとともに、少子高齢化及び人口減少の進行による地域への影響を極力抑え、市民がいいきいきと暮らせるまちとしていくための取組を体系的に明らかにします。



## (2) 基本目標

### 【基本目標1】市民が力を発揮できる仕事を創出し、若者や女性が集うまちを目指します

～仕事や移住に関する願いに応え、社会減を解消する～

地域資源や地域特性を生かした事業の創出や誘致に取り組むとともに、既存産業の振興を図ること  
で安定した雇用を創出し、若者が地域に定着するまちを目指します。

また、市民活動や経済活動を活性化させていくため、若者をはじめ多くの方々が本市に移住定住す  
る、新たな人の流れを生み出します。

目標値	指 標	現状値	目標値 (H31)
		年間転出超過者数	448 人 (H26)

### 【基本目標2】社会全体で子育てを支援し、次代の担い手を応援するまちを目指します

～就労、出会い、結婚・出産、子育ての環境を整備し、出生率を向上させる～

多様な人生観や結婚観を持つ市民が人生のパートナーと出会い、結婚してこのまちで暮らし、出産  
できるような環境づくりに取り組みます。

子どもの成長過程に合わせて、保健、医療、保育、教育、就職、結婚などの各分野において、それ  
ぞれが線でつながる切れ目のない子育て支援を行い、安心して子育てを楽しむことができる環境づく  
りを進めます。

目標値	指 標	現状値	目標値 (H31)
		合計特殊出生率	1.58 (H25)

### 【基本目標3】心豊かに安心して暮らせる、住みたい、住んでよかったまちを目指します

～健康長寿を支える基盤の強化を進め、地域の魅力を向上させ、住みやすさを高める～

医療・福祉や防犯・防災など地域で安全に、安心して暮らせる環境を築くとともに、高齢者の生き  
がいつくりや健康寿命を延ばすための取組を進め、心豊かに暮らせるまちづくりを進めます。

目標値	指 標	現状値	目標値 (H31)
		脳血管疾患による死亡 率 (人口 10 万対)	男性 180.0 (H25) 女性 193.3 (H25)

### 【基本目標4】未来へ引き継がれる、誇りと愛着が持てるまちを目指します

～協働によるまちづくりを進め、まちへの愛着を高める～

I L Cを基軸とし、資源やエネルギーが循環するまちづくりを進めるとともに、市民、地域、企業  
及び行政の協働や、関係する自治体等との協力・連携により、未来へ引き継がれるまちづくりを行う  
必要があります。

目標値	指 標	現状値	目標値 (H31)
		地域協働体の体制強化 (専任事務局職員の配置割合)	42.1% (H27)

## 4 施策展開の内容

### (1) 施策展開の基本的方向

「3(2)基本目標」において掲げた4つの基本目標を実現するために、各目標について「施策展開の基本的方向」を掲げ、その方向に沿って施策を実施することとします。

**【基本目標1】市民が力を発揮できる仕事を創出し、若者や女性が集うまちを目指します**  
～仕事や移住に関する願いに応え、社会減を解消する～

#### ① 安定した雇用を創出する

本市の基幹産業である農業を中心として、創造性豊かなものづくりを目指す本市の製造業が持つ優位性や地域資源、特性などを生かした地域経済の成長や発展につながる戦略的な産業振興に取り組み、付加価値や生産性の向上により、安定した雇用の創出と所得向上を図ります。

また、新たな市場開拓や地産外商、さらには、事業誘致や起業化支援、人材の育成などに取り組み、多様な雇用の場を創出するとともに、若者の地元就職と就業定着を支援します。

#### ② 新しい人の流れをつくる

地元での就職を望む高卒者や大卒者をターゲットとして、市内企業のPR促進や雇用環境の改善を図り、市内外からの若者の定着を推進します。

また、U・I・Jターン者受け入れのため、経済的な支援や空き家の情報提供などを行い、移住定住を促進します。

さらに、インバウンド観光を含めた交流人口の拡大を図るため、世界遺産「平泉」との連携強化による一関ブランドの発信、観光地の環境整備や受入態勢の強化などに取り組み、新たな人の流れをつくります。

**【基本目標2】社会全体で子育てを支援し、次代の担い手を応援するまちを目指します**  
～就労、出会い、結婚・出産、子育ての環境を整備し、出生率を向上させる～

#### ① 結婚・出産の希望をかなえる

市民一人ひとりのライフデザインに応じて、男女の出会いの場が提供され、結婚して市内で暮らし、安心して妊娠・出産ができるよう、各ステージに応じた適切な支援に取り組みます。

#### ② 安心して子育てを楽しめる環境の形成

保育施設や人材の確保、保健・医療・福祉の充実、仕事と育児の両立支援など、地域の実情に応じた子育て環境の向上に努めます。

先人が守ってきた豊かな自然や文化など、地域の宝ともいえる資源を子どもたちにしっかりと継承し、地域への郷土愛を育むとともに、時代と社会のニーズに応えられる人材となるよう学力の向上に取り組みます。

【基本目標3】心豊かに安心して暮らせる、住みたい、住んでよかったまちを目指します  
～健康長寿を支える基盤の強化を進め、地域の魅力を向上させ、住みやすさを高める～

① 地域で安全に安心して暮らせる環境の整備

子どもから高齢者まで、誰もが安心して日々の暮らしを送れるよう、医療、福祉・介護の体制を充実します。

市民ボランティアの活動を促進するとともに、公共空間のバリアフリー化など人にやさしいまちづくりを進めます。

自主防災組織などの防災体制の強化、地域の防犯、交通安全に関する取組を充実し、安心・安全な生活環境の整備を進めます。

② 生きがいを持ち健康に暮らせる環境づくり

健康診断や検診の受診率向上や健康づくり運動などにより、市民の健康づくりを促進します。

市民が生きがいをもって生活できるよう、様々な生涯学習やスポーツ活動に参加できる機会の拡充を図ります。

【基本目標4】未来へ引き継がれる、誇りと愛着が持てるまちを目指します

～協働によるまちづくりを進め、まちへの愛着を高める～

① 将来にわたって持続可能なまちづくり

本市の未来に大きなインパクトを与えるILCの誘致に継続的に取り組むとともに、省エネルギーや再生可能エネルギーの普及などにより、持続可能な地域づくりに取り組みます。

東京電力福島第一原子力発電所事故に伴う放射性物質の除染を進めるとともに、農林業における生産基盤の再生を図ります。

② 連携と協働によるまちづくり

地域におけるコミュニティの育成・強化を図るとともに、市内各地域間、及び市外の自治体等との間での連携を強化するとともに、市民と企業・行政間の協働による効率的なまちづくりを推進します。

## (2) 施策展開の方向性

各具体的施策の展開は、重要業績評価指標（KPI：Key Performance Indicator）を設定し、達成度を測定しながら、進捗を管理します。

**【基本目標 1】 市民が力を発揮できる仕事を創出し、若者や女性が集うまちを目指します**  
～仕事や移住に関する願いに応え、社会減を解消する～

### ① 安定した雇用を創出する

#### ①-1 地場産業の振興（技術力・経営力の強化支援、付加価値・生産性の向上）

##### 【現状と課題】

- 本市は、北上川流域の製造業が集積したエリアに位置し、また、県都盛岡市と仙台市の中間地点で東北のほぼ中央にあり、さらに沿岸部と内陸部をつなぐ結節点であり、岩手県南から宮城県北の経済や文化及び教育の中心となっています。この立地環境の優位性を生かした工業振興施策の展開が求められています。
- 本市の農業は、小規模な経営体が多く、農業従事者の減少と高齢化、農業所得の低迷、農地の荒廃や集落機能の低下が懸念されています。  
これからの農業を担う人材や組織を育てていくこと及び消費者が求める安全で質の高い農畜産物を安定的に生産し、信頼される産地としてのブランド確立と地元でも消費する取組の強化が求められています。
- 本市の観光客入込数は、各観光地の合計で210万人回に達しています。主な観光資源は、栗駒国定公園、巖手川、狛鼻溪、夫婦石、室根山、一関温泉郷、みちのくあじさい園、花と泉の公園、館ヶ森高原エリアなどです。主なイベントとしては、一関夏まつり、かわさき夏まつり花火大会、大東大原水かけ祭り、藤沢野焼祭、室根神社特別大祭などが代表的です。  
このように本市にはそれぞれの地域に特色ある景勝地や行楽地、温泉等の観光地が数多くあるとともに、各地域では四季を通じて、多彩な祭りやイベントが開催され、全国から観光客が訪れていますが、入込客数は伸び悩んでいます。
- 本市の商業の状況を見ると、商店数、従業員数、年間販売額ともに減少傾向が続いています。  
また、郊外型の大型店等の出店により、各地域に形成された既存の商店街や地域に密着して立地する中小の商店の経営は厳しい状況に置かれています。さらには、経営者が高齢化し、後継者不足も課題となっています。  
商店街の賑わいの創出や課題解決に取り組んでいますが、それぞれの地域に密着したきめ細かな商業活動のため、継続的な支援が必要です。

##### 【主な取組】

- ▼ 新製品・新技術開発の支援

企業の技術力、研究開発力及び品質管理能力の向上を促進し、企業間連携や共同研究への取組などによる新製品、新技術の開発及び事業化を支援します。

▼ 生産力・生産性の向上による経営力強化支援

生産能力拡大や生産性向上を図るために、市内に工場や設備を増設する際に支援します。

▼ 地域ブランドのPR促進

インターネットを活用した商品のPR及び販売支援等の情報発信を行うとともに、地産地消・地産外商による販路拡大を進め、地域の豊かなめぐみが育む一関ブランドの確立を目指します。

▼ インバウンド観光（訪日外国人旅行）の推進

外国人観光客の受け入れ態勢を整え、外国人観光客の誘客に努めます。

▼ 商業・サービス業の振興支援

商業・サービス業者の持続的な発展に資するため、事業者の経営力向上や魅力ある商品・サービス及び店舗づくりなどの取組を支援します。

重要業績評価指標（KPI）	現状値	目標値（H31）
◎研究機関等との共同研究数	2件（H26）	5件
◎製造業の製造品出荷額	2,016億円（H25）	2,200億円
◎外国人観光客入込数		設定中
◎岩手県南技術研究センター試験分析件数	910件（H26）	960件

【具体的な事業】

▽ 地域内発型産業創出事業

▽ 地域企業取引拡大支援事業

▽ 地産外商促進事業

▽ 一関・平泉定住自立圏における日本版DMO※による地域づくり

※ Destination Management/Marketing Organizationの略。様々な地域資源を組み合わせた観光地の一体的なブランドづくり、ウェブ・SNS等を活用した情報発信・プロモーション、効果的なマーケティング、戦略策定等について、地域が主体となって行う観光地域づくりの推進主体

▽ 外国人に対する観光案内事業

①-2 雇用の場の創出

【現状と課題】

○ 国内の工場は、海外工場への助言やグローバル生産ネットワークの先導などマザー工場としての役割が期待されるとともに、今まで以上に高い技術、品質と生産性の向上が求められています。これまで以上に、活力ある産業の振興を図るためには、新産業や新事業の創出、育成に

向けて積極的に取り組んでいくことが重要です。

本市は、企業立地の際の多様な優遇制度を有するなど、他地域と比較して有利な条件を備えています。このような優位性を最大限に活用し、企業誘致活動を進めるほか、空き工場の情報提供や県との連携による企業立地の支援など、企業ニーズに柔軟に対応した施策展開により競争力のある産業育成が重要です。

また、本市を中心とした北上高地がＩＬＣの国内建設候補地とされていることから、岩手県を始め関係機関と連携を密にし、情報収集する必要があります。また、ＩＬＣ誘致によって、新たな産業の創出や関連産業の集積が見込まれることから、誘致の動向を見極めながら、工業団地や貸し工場など、企業の立地環境の整備を計画的に行っていくことが必要と考えられます。

- 商店街を再生し賑わいを創出していくためには、商店街の各店が個性を發揮し、郊外店舗と差別化を図ることを基本に、魅力ある商品、個店ならではのサービス提供、担い手の育成など、地域コミュニティに根差した商店街づくりが必要です。

また、女性や若者などが起業しやすい環境づくりが求められており、さらには、商店街への新規参入を誘導するため、空き店舗への入居支援が必要です。

- 農業を就職先の一つとして捉えてもらう仕組みが十分ではなく、都市部の多くの若者が非正規や派遣での雇用となっている中、農業の魅力を最大限PRする必要があります。

地域においては、農業を基盤とした地域活動の低下、少子化による若年人口の激減により、地域コミュニティも存亡の危機を迎えています。

このなかで、地域と農業を守るためには、農業の生産基盤を整理し、集落営農組織化を図り、低コスト、持続可能な営農形態の構築、高齢者、女性を生かす営農を模索することが必要となっています。

#### 【主な取組】

##### ▼ 企業誘致活動の推進

自動車関連産業の集積の流れや国際リニアコライダー（ＩＬＣ）の動向などを注視するとともに、交通アクセス等の優位性を生かし、食品関連産業や企業の研究開発部門など、将来を見通した誘致活動を展開します。

##### ▼ 起業・創業支援

関係団体と連携し、地域の企業間の交流を活発にしながら、新たな事業展開や起業に向けた取組を支援するほか、女性や若者などが起業しやすい環境づくりを行います。

##### ▼ 農業経営体の育成

認定農業者や新規就農者の確保、集落営農組織や農業法人の育成、6次産業化の推進などにより、担い手となる農業経営体の支援を行います。

重要業績評価指標（KPI）	現状値	目標値（H31）
---------------	-----	----------

◎新規立地・増設件数	1社(H26)	5社
◎製造業事業所数(従業員4人以上)	263事業所(H25)	280事業所
◎農業法人数	61法人(H26)	81法人
◎地域農業マスタープラン登録数	31件(H26)	41件
◎農畜産物の出荷額等(JAデータ)	10,907百万円(H25)	11,998百万円

#### 【具体的な事業】

- ▽ 新貸し工場整備事業費
- ▽ 生産設備等投資促進補助金
- ▽ 地域企業経営強化支援事業費補助金
- ▽ いちのせき起業応援事業
- ▽ 経営体育成支援事業
- ▽ 担い手育成対策事業
- ▽ 農林業6次産業化促進支援事業

### ①-3 人材の育成

#### 【現状と課題】

- 産業力強化による経済活性化を図るためには、多様な社会のニーズに対応できる人材や、新たな産業を創出する創造性豊かな人材などイノベーションの創出を担う高度な人材の育成が求められており、また、市内企業の大部分を占める中小企業においては、経営的な能力を持った人材の育成が必要とされています。
- 人口減少、少子高齢化社会の進展に伴い、人材不足が深刻化してきており、また、若者のものづくり離れや団塊世代の退職により、人材の育成と確保、さらには、ものづくりの技術・技能の伝承が課題となっています。
- 地域企業の人材育成については、(公財)岩手県南技術研究センターや独立行政法人一関工業高等専門学校等を活用した産学官の連携及び支援体制の充実による技術力の強化が必要であり、本市工業の裾野をより広げるため、地域内企業連携の一層の促進と活動を促すためのさまざまな形での支援が必要となっています。
- 人口減少や高齢化の波は農村部ほど大きく、地域においては農業を基盤とした地域活動の低下、少子化による若年人口の激減により、地域コミュニティも、存亡の危機を迎えており、これからの農業を担う人材や組織を育てていく必要があります。
- 確かな学力を育むため、児童生徒一人ひとりの個性や能力に応じたきめ細かな指導や体験的・問題解決的な活動の充実を図っているほか、自ら学び、考え、行動する「生きる力」の育成や豊かな人間性を育むための心の教育に力を注いでいます。

未来に向かって力強くはばたく力、基礎学力の向上、社会への適応能力、自己の可能性の実現など、様々な能力の養成を更に充実させ、語学力を含めた国際感覚、コンピュータ等による情報教育の更なる推進が求められています。

#### 【主な取組】

##### ▼ 地域企業が行う人材育成への支援

地域企業が求める知識や技能に係る研修等の人材育成を支援します。

##### ▼ 農業担い手の育成

児童・生徒から高校生・大学生等に至るまで、段階的に農業の魅力を感じてもらう機会の創出や、新規就農に向けた技術の習得研修などに取り組みます。

##### ▼ キャリア教育の推進

児童・生徒の職業観、勤労観を育成するため、発育段階に応じたキャリア教育に取り組み、「一関で働く」ことへの理解促進を進めます。

重要業績評価指標（KPI）	現状値	目標値（H31）
◎品質管理検定合格者数（累計）	373人（H26）	900人
◎新規学卒者就農数	34人（H26）	49人

#### 【具体的な事業】

- ▽ ものづくり産業振興事業
- ▽ 若者等ふるさと就職支援事業補助金
- ▽ 新規高卒者ふるさと就職支援事業補助金
- ▽ 人材育成事業費補助金
- ▽ 立地企業操業支援事業費補助金
- ▽ 新規学卒者等就農促進支援事業
- ▽ 新規就農者支援資金貸付金
- ▽ 子育て家族の農業体験事業補助金

## ② 新しい人の流れをつくる

### ②-1 若者定着の推進（地元就職の促進、雇用環境の整備・改善）

#### 【現状と課題】

- 新規高卒就職希望者の地元就職率は50%前後で推移しており、また、就職後早期に離職する若者も多く、若者の地元就職と併せ、職業選択のミスマッチ解消や職場定着が課題となっています。

- 農業従事者の高齢化や後継者不足等による従事者人口減と耕作放棄地の増加が顕著です。地域においては、農業を基盤とした地域活動の低下、少子化による若年人口減により、地域コミュニティが衰退傾向にあります。
- 地元企業においては、人材確保や職場定着の観点から、魅力ある職場づくりが求められています。
- 高等教育機関等を取り巻く環境は、急速に進む少子化などにより大きく変化していますが、時代に合わせた個性と創造力あふれる人材の育成に向けた施策の展開など、特色のある取り組みが求められており、4年制大学の実現やものづくりの技能を習得できる高等教育機関の充実が期待されています。

#### 【主な取組】

##### ▼ 地元企業への理解増進

地域の企業を知ってもらうため、教育機関とも連携し、企業見学や、企業情報ガイダンスなどを行うほか、保護者、教員も含めて地元企業への理解促進を進めます。

##### ▼ 地元企業への就職活動支援、移住就労支援

地元への就職を希望する新規学卒者及びU・I・Jターン就職者や、雇用する事業者の支援を行います。

##### ▼ 農業担い手の確保・育成

新規就業者の確保・育成対策を推進し、意欲ある人材の取り込みと地域への定着を図ります。

##### ▼ 働きやすい職場づくりの啓発

仕事に相応した賃金や安定した雇用形態など、やりがいを持って働ける魅力ある職場づくりを支援します。

##### ▼ 高等教育機関等の充実

未来を担う若者たちが専門能力や技術を培うことができるよう、高等教育機関等における教育環境や教育内容の充実を支援します。

重要業績評価指標 (KPI)	現状値	目標値 (H31)
◎新規高卒者の管内就職率	51.8% (H26)	56.8%
◎新規就農者数	373人 (H26)	473人

#### 【具体的な事業】

- ▽ 学卒者Uターン就職等支援事業
- ▽ 次世代ものづくり定住促進対策事業費

## ▽ 農村地域定住・就農促進対策事業

### ②-2 移住・定住の促進

#### 【現状と課題】

- 様々な移住定住施策を展開し、ある程度の実績をあげることができましたが、多くの自治体が移住者への支援の取組を実施するようになっており、市民の参画を得ながら、特徴ある新たな支援策を打ち出すことが課題となっています。
- 移住定住の促進については、地域コミュニティの維持と活性化を図るため、単に居住するだけではなく、住民同士あるいは移住者との交流を進めることが必要であると考えており、新たな人材を地域で受け入れるための環境整備が必要となっています。
- 国の総合戦略では、地方創生に資すると考えられる政府関係機関について、道府県等の提案を踏まえ、その必要性や効果について検証したうえで移転機関を決定していることから、県と連携して国に対し提案を行っています。

#### 【主な取組】

- ▼ 移住者への経済的支援  
移住・定住者の住宅取得などを支援するなど、各種行政サービスの充実を行います。
- ▼ 相談窓口の強化  
移住希望者のニーズにきめ細かく対応し、移住後のフォローなどまで支援する、相談窓口を強化します。
- ▼ 就農支援  
新規就農、定年帰農など、農業への就業に向けた情報発信や相談支援の充実、生産技術の習得等に向けた実践研修などを行います。
- ▼ 政府関係機関の移転誘致  
政府関係機関の本地域への移転等について、県と連携して国への提案を行います。

重要業績評価指標 (KPI)	現状値	目標値 (H31)
◎転入者数	2,697人 (H26)	2,700人
◎空き家バンクの登録件数	8件 (H26)	20件

#### 【具体的な事業】

- ▽ 移住定住奨励助成事業
- ▽ 緑のふるさと協力隊地域支援事業

## ②-3 交流人口の拡大（観光振興や観光資源の整備、中心市街地の活性化）

### 【現状と課題】

- より多くの観光客に訪訪してもらうためには、本市全体のブランド価値を高める必要がありますが、観光資源の発掘と活用、観光拠点の整備、イベント等の開催とともに、市内外の観光資源・施設のネットワーク化を進めていくことが重要です。
  
- また、東北有数の観光地である平泉や松島等との連携による観光ルートの開発や特産品、温泉、料理などの本市の特性を生かした魅力ある新たな観光施策の展開を図っていくことも大切です。
  
- 世界遺産登録となった「平泉」をはじめ各地の観光地を訪れる観光客に対応するため、首都圏とのアクセス向上、速達化を図るほか、平泉の世界遺産を訪れている観光客の更なる誘客を図るため、二次交通網を整備していく必要があります。
  
- 市の「顔」となる一ノ関駅を中心として、さらなる都市機能の強化を図ることが必要となっていますが、近年は郊外への大規模集客施設の立地や人口の高齢化、ドーナツ化現象などにより、中心市街地の空洞化、都市機能の低下が懸念される状況となっています。
  
- 本市の姉妹都市は、福島県三春町、オーストラリア連邦セントラルハイランズ市、友好都市は和歌山県田辺市、埼玉県吉川市、宮城県気仙沼市であり、市民交流が継続的に行われています。これらの交流を全市域に広がりを持たせながら、双方の経済交流に結びつくような市民交流の促進に努める必要があります。

### 【主な取組】

#### ▼ 観光資源の整備・活用

観光資源を掘り起こし、自然景観や温泉、郷土食や伝統芸能、地域の祭りなど特色ある資源と結びつけ、新たな観光ルートを開拓するとともに、PRに努めます。

#### ▼ 二次交通の充実

観光客の円滑な移動手段の確保のため、公共交通機関との連携を図ります。

#### ▼ 中心商店街の空き店舗対策

商店街の空き店舗への入居支援を行います。

#### ▼ 一ノ関駅周辺の賑わい創出

商店街の賑わい創出や観光案内機能の充実により、地域の玄関口としての賑わいを創出します。

▼ 都市間交流の促進

姉妹都市、友好都市などについて、その意義と役割を大切にしながら、双方の市民交流の促進と拡大に努めます。

▼ 来訪機会の拡大

大規模なスポーツ競技大会や学会などの誘致に努め、交流の拡大を図ります。

重要業績評価指標 (KPI)	現状値	目標値 (H31)
◎観光入込客数		
◎商店街空き店舗率		

【具体的な事業】

- ▽ 熱気球を活用した観光推進事業
- ▽ 一関・平泉バルーンフェスティバル事業
- ▽ 観光地間二次交通整備事業
- ▽ 商店街活性化事業補助金
- ▽ 一関国際ハーフマラソン大会開催事業
- ▽ ご当地もちサミット事業

②-4 地域の魅力増進や知名度の向上

【現状と課題】

- 移住・定住施策の効果的な展開のためには、まず地域に関心を持ってもらい、来てもらうための施策に取り組んでいくことが必要です。また、ツイッター、フェイスブック、スマートフォンの普及に伴うアプリケーションの充実など、多彩な情報発信ツールの出現は、情報提供のあり方に新たな対応を必要としています。
- 農業生産のみならず、農村地域が有する豊かな自然環境や伝統文化など、農村資源の素晴らしさを再認識し、その活用を図っていくことが求められています。そのためには、地域の特色を生かした教育旅行の受入・着地型観光の取り組みを中心とした交流人口の拡大を進めることが必要です

【主な取組】

▼ 効果的な情報発信

イベントや地域情報に加え、豊かな自然、交通の利便性、本市で実施している施策など本市の魅力の積極的な情報発信に努めます。

▼ 体験・交流事業

体験型観光や教育旅行の推進など観光施策との連動や都市と農村との交流事業との連携を図り、体験交流を推進します。

重要業績評価指標 (KPI)	現状値	目標値 (H31)
◎市ホームページアクセス件数	2,186千回／年 (H26)	2,200千回／年

**【具体的な事業】**

▽ ニューツーリズム推進体制整備事業

**【基本目標2】 社会全体で子育てを支援し、次代の担い手を応援するまちを目指します**

～就労、出会い、結婚・出産、子育ての環境を整備し、出生率を向上させる～

① 結婚・出産の希望をかなえる

①-1 結婚支援

**【現状と課題】**

- 人口減少や少子化の要因の一つとして、未婚率の高さや晩婚化の問題が考えられます。結婚数の減少は、人口減少につながるものであり、人口減少を少しでも緩やかにし、地域の活性化を図る取り組みの一つとして結婚活動支援が求められています。
- 市民アンケートの結果からは、未婚者の多くは「結婚したい」という希望はあるものの、理想の相手にめぐりあえないことや、経済力の面が支障になっているものと考えられます。
- 婚活イベント等、結婚活動を支援するためには、限られた範囲での事業実施には限界があるため、広域的な事業展開が求められています。

**【主な取組】**

▼ 結婚情報サービスの提供

“いきいき岩手”結婚サポートセンターと連携し、結婚を望む人々の会員登録、マッチング支援など、結婚活動の支援制度への理解と活用を進めます。

▼ 婚活支援イベントの実施

結婚に対する個人の意思を尊重しながら、出会いがあっても結婚に踏み切れない独身男女の後押しやサポートに努めます。

▼ ライフデザイン（結婚～出産～子育て）の構築支援

若い世代から将来のライフデザインを構築できるよう、啓発や支援を行います。

重要業績評価指標 (KPI)	現状値	目標値 (H31)
◎結婚祝金交付件数	1件 (H26)	5件
◎いちのせき結婚活動サポートセンターの会員登録数	324人 (H26)	500人

【具体的な事業】

- ▽ 結婚活動支援事業
- ▽ 中東北合同婚活イベント実施事業

①-2 妊娠・出産への支援

【現状と課題】

- 少子高齢化、核家族化、地域のつながりの希薄化等により、育児や出産に対して身近な親族等の協力が得られにくくなっています。  
また、少子高齢化が進むなか、妊娠・出産・育児について総合的な情報提供及び活動・相談できる子育て支援の拠点となる施設や環境が必要です。
- 妊娠・出産に関する正しい知識の普及や健康面のサポート、周辺環境や情報面のサポートが必要です。  
また、妊産婦検診や特定不妊治療を受けている方への助成など経済的な支援も必要となっています。

【主な取組】

- ▼ 妊娠・出産の相談・支援体制  
妊娠、出産にかかる相談・支援の強化を図り、安心して子どもを産み育てる環境づくりを目指します。
- ▼ 妊娠・出産の経済的支援  
妊産婦や不妊治療を受けた夫婦の経済的な負担を軽減するため支援を行います。

重要業績評価指標 (KPI)	現状値	目標値 (H31)
◎特定不妊治療を受けている方への助成実績	66人 (H26)	70人
◎妊婦健康診査受診率	86.2% (H26)	90%

【具体的な事業】

- ▽ 不妊に悩む方への特定治療支援事業費
- ▽ 妊婦健康診査事業費

② 安心して子育てを楽しめる環境の形成

## ②-1 子育て支援の充実

### 【現状と課題】

- 保育園保育料の軽減や第3子以降の幼稚園・保育園保育料の無料化、予防接種の公費助成、中学生までの医療費無料化など、子どもの健康増進と子育て世代の経済的負担の軽減を図っています。
- 近年、核家族化や地域コミュニティの希薄化により、子育てに関する知識や技能が乏しいまま親になることにより、子育て中の不安やストレスを抱えるようになっていきます。  
子どもの育ちとともに親自身の成長を促すことができる身近で気軽に利用できる相談窓口を設置し、子育て支援と併せて親支援を行い、子育てが楽しく感じられるような支援を図る必要があります。
- 就学前児童に対する学校教育・保育サービスに引き続き、就学後も途切れることなく保護者の就労等で昼間・放課後等において家庭に保護者のいない児童に対し、子どもたちの安心・安全な居場所を提供する必要があります。
- 少子高齢化、核家族化、地域のつながりの希薄化等により、育児や出産に対して身近な親族等の協力が得られにくくなっています。

### 【主な取組】

- ▼ 子育てに係る経済的支援  
医療費・予防接種の助成や保育料の軽減など、子育て世代の保護者の経済的な負担を軽減し、子どもたちが心身ともに健やかに成長できるよう支援を行います。
- ▼ 子育て相談・支援環境の充実  
子育てにかかる親の悩みを気軽に相談できる窓口の確保と体制の確立を図り安心して子どもを育てる環境づくりを目指します。
- ▼ 保育の充実（延長保育・病後児保育など）  
待機児童の解消や就労形態の多様化に対応した各種保育サービス等の充実を支援します。

重要業績評価指標	現状値	目標値 (H31)
◎待機児童数	34人 (H27)	0人
◎子育て相談件数	168件 (H27)	840件

### 【具体的な事業】

- ▽ 中学生医療費助成事業
- ▽ 通園費補助金

## ②-2 教育環境の充実

### 【現状と課題】

- 未来に向かって力強くはばたく力、基礎学力の向上、社会への適応能力、自己の可能性の実現など、様々な能力の養成を更に充実させ、語学力を含めた国際感覚、コンピュータ等による情報教育の更なる推進が求められています。
  
- また、高等学校、高等教育機関は、地域の産業・経済・教育・福祉・文化など、幅広い分野の振興に大きな役割を果たしています。  
高等教育機関等が地域に根ざした特色ある教育機関として発展していくためには、地域にある自然や施設、人材などの教育資源を有効に活用する一方で、研究成果や情報などの知的資源の地域への還元や公開講座の開催など、地域と高等教育機関がお互いに支え合う関係を構築していく必要があります。

### 【主な取組】

- ▼ 教育に係る経済的支援  
経済的理由により修学が困難な学生に対して学業が継続できるよう支援します。
  
- ▼ 郷土教育・自然教育の推進  
地域の歴史・文化などを題材とした教育により、地域への関心と郷土に誇りを持つ心を育てる教育を推進します。
  
- ▼ 英語教育の推進  
次代を担う子どもたちの国際性を養うため、国際的なコミュニケーション能力の養成を図ります。

重要業績評価指標	現状値	目標値 (H31)
		設定中

### 【具体的な事業】

- ▽ 教育立市プラン事業
- ▽ ことばを育てる教育推進事業

## ②-3 就労環境の整備

### 【現状と課題】

- 市民アンケートでは、2人目以降の子どもの出産の支障となる、又は支障となることが想定

されることとして、経済的な面と、育児と仕事の両立が挙げられています。

- 仕事と子育ての両立は働く女性のみの課題として認識されることが多く、男性中心型労働慣行等を前提とした従来の働き方を見直し、男女が共に家事・子育てに参加しやすい働き方の普及が必要です。

**【主な取組】**

▼ 仕事と子育ての両立支援

結婚・出産後もその能力を発揮しながら働き続けることができるなど、雇用の維持、長時間労働の抑制や年次有給休暇の取得率向上、賃金などの労働条件の改善等、子育てしやすい労働環境の整備に取り組みます。

▼ 出産・子育てに関する男性の意識啓発

事業所におけるワーク・ライフ・バランスの推進や、男性の理解・協力を促進するための啓発などに取り組みます。

重要業績評価指標	現状値	目標値 (H31)
		設定中

**【具体的な事業】**

- ▽ 女性キャリアアップ支援事業費

【基本目標3】心豊かに安心して暮らせる、住みたい、住んでよかったまちを目指します  
 ～健康長寿を支える基盤の強化を進め、地域の魅力を向上させ、住みやすさを高める～

① 地域で安全に安心して暮らせる環境の整備・充実

①-1 医療、福祉・介護体制の充実

【現状と課題】

- 医師不足を解消するため医師の確保は最大の課題であり、今後も継続して取り組む必要があります。加えて、要介護高齢者への対応として看護師などの医療技術職の確保が課題であり、その確保及び育成を行っていく必要があります。
- 「地域包括ケアシステム」の構築を進めていく中で、関係機関が円滑に連携した継続的な医療・介護の提供体制の確保が求められており、これまでの取り組みにより構築された「顔の見える関係」を土台とし、医療や介護を必要とする高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らしていけるよう、医療と介護が連携して切れ目のないサービスを受けられる仕組みが必要です。
- また、休日・夜間の救急医療を確保するため、医師会等の関係機関の協力を得て、休日当番医制による診療や夜間救急当番医制が実施されているとともに、重症患者（二次）の救急医療に対応するため病院が協力し輪番制による診療が実施されています。

【主な取組】

▼ 医療介護人材の育成

今後の医療・介護分野の需要増大を見込み、関係団体と連携し、修学資金の貸付等により人材の育成を図るとともに、小中学生の教育段階からのこれらの職種についての啓発を図ります。

▼ 地域医療機関の充実

関係機関・団体、医療機関等及び保健・福祉・介護サービス機関との連携強化を図りながら、地域医療体制の充実に努めます。

▼ 夜間・緊急医療体制の充実

関係機関・団体との連携を一層強化し、休日、夜間を含めた救急医療体制の充実に努めます。

重要業績評価指標	現状値	目標値 (H31)
◎医師修学資金貸付利用者数	3人 (H27)	7人
◎介護担い手育成講座受講者数	15人 (H26)	100人
◎介護職員初任者研修奨励金交付者数	13人 (H27)	100人

### 【具体的な事業】

- ▽ 医療介護人材育成事業（医師修学資金貸付事業）
- ▽ 医療介護人材育成事業（医療従事者等修学資金貸付事業）
- ▽ 介護人材確保対策事業（介護人材担い手育成事業）

## ①-2 地域生活の支援

### 【現状と課題】

- 高齢者や障がいを持った人など、誰もが住みなれた地域で安心して住み続けていくためには、地域での支え合いが重要です。そのため地域、行政、福祉事業者が連携し、協働による地域福祉を推進していく必要があります。
- 地域での人間関係の希薄化が進んでおり地域住民が相互に助け合うシステムや環境を構築する必要があります。そのため住民組織やボランティア、福祉NPO等を育成・支援し地域福祉の展開を図ることが必要となっています。
- 路線バスは、住民の生活の足を確保するために、国や県と共に民間運行事業者への補助金の交付や市が独自にバス事業を展開してきましたが、年々利用者は減少傾向にあり、それに伴い行政の財政負担は増加傾向にあります。  
路線バスの利用促進と運行の効率化による持続可能な公共交通体系が必要です。

### 【主な取組】

#### ▼ 地域福祉の推進

地域の福祉課題や市民のニーズを速やかに把握するための相談体制を充実し、福祉サービスの適切な提供に努めるとともに、市民ボランティアなど福祉マンパワーの確保を図ります。

#### ▼ 生活交通の維持確保

市民の生活の足を確保していくため、地域、事業者、行政が連携・協働して公共交通を守り育てる体制を整えます。

重要業績評価指標	現状値	目標値（H31）
◎認知症サポーターの養成者数	5,181人（H26）	10,181人
◎高齢者見守りネットワーク協力事業所数	32事業所（H27）	50事業所
◎公共交通利用者数 （市営バス及び市単独補助路線の利用者数）	185,906人（H26）	185,906人

### 【具体的な事業】

- ▽ 高齢者福祉乗車券交付事業

### ①-3 暮らしの安全対策

#### 【現状と課題】

- 本市の住宅ストックにおいて、古い持ち家の木造住宅の占める割合は高く、この傾向は農村部において顕著となっています。これらの住宅は、住宅内の段差、低い断熱性能、耐震性への不安等機能面の課題があります。
- 地域防災力向上のため、今後も災害に関する知識・技能を有する人材を育成することが重要です。
- 防犯については、明るく住みよい地域社会の実現に向けて、「自分たちの地域は自分たちで守る」という意識のもと、防犯意識を普及するための啓発活動や地域安全運動を積極的に推進し、犯罪の防止に努めていくことが必要です。
- 防犯及び交通安全対策については、防犯協会、交通安全協会、交通安全母の会等住民組織による活動を助長しながら、地域全体で取り組んでいくことが必要です。
- 交通事故を減らすためには交通安全思想の普及が不可欠であり、運転者や歩行者等の交通マナーの向上など、交通安全対策を強力に推進することが必要です。特に児童生徒への交通安全教育の推進、高齢者の交通事故防止対策の強化を図ることが重要です。  
また、重大事故が多発している危険箇所の点検や改良など、道路管理者等と協議しながら、交通安全施設の整備充実を図ることが必要です。

#### 【主な取組】

- ▼ 災害に強いまちづくりの推進  
住宅の耐震診断や耐震改修工事を促すほか、地域や自主防災組織の環境づくりに努めます。
- ▼ 消防防災体制の拡充  
市民の地域防災意識の高揚を図るとともに、自主防災組織の結成の促進と訓練の充実、防災リーダーの育成強化に努めます。
- ▼ 防犯・交通安全対策の推進  
市民の防犯に対する意識の高揚を図るとともに、防犯体制の強化と地域ぐるみによる防犯活動の展開を進めます。  
また、交通事故等危険箇所の把握に努め、安全施設の設置に努めるほか、交通安全意識の高揚を図ります。

重要業績評価指標	現状値	目標値 (H31)
◎住宅耐震化率	61.5% (H25)	70%
◎自主防災組織の組織率	90.9% (H26)	100%

### 【具体的な事業】

- ▽ 土砂災害ハザードマップ作成事業
- ▽ 木造住宅耐震改修工事助成事業
- ▽ 消防防災拠点整備事業（消防屯所）
- ▽ 自主防災組織育成事業
- ▽ 防犯灯設置事業補助金
- ▽ 交通安全施設整備事業

## ② 生きがいを持ち健康に暮らせる環境づくり

### ②-1 健康づくりと介護予防の促進

#### 【現状と課題】

- 生涯にわたり健やかで心豊かに生活を送ることは市民共通の願いであり、少子高齢化の進展の中、保健や医療サービスの重要性はますます高まっています。  
健康づくりは、市民一人ひとりの自主的な取り組みが基本となるとともに、地域社会全体で個人の健康づくりを支援する環境づくりが重要です。
- 市民の生活習慣病の発病予防や重症化予防を図り、生活習慣に起因する生活機能の低下や要介護状態を回避するためには、一人ひとりの生活習慣改善の積極的な取り組みを促進し、バランスの取れた食生活や適切な運動習慣の定着を図っていくことなどが今後の課題と考えられます。
- 介護予防は状態が悪くなる前の元気なうちから取り組む必要があるため、普及啓発事業を継続し、介護予防への関心を高める必要があります。  
より魅力ある事業内容を検討するとともに、住民主体の通いの場の充実や、介護予防教室の開催会場を工夫するなど、より気軽に参加できる環境整備が必要となります。
- 高齢者がひとり暮らしや要支援・要介護状態になっても、住み慣れた地域で安心して、その人らしい生活を送ることができるようにするためには、医療・介護・予防・住まい・生活支援サービスを組み合わせて継続的に切れ目なく提供する「地域包括ケアシステム」の構築が必要となります。

#### 【主な取組】

##### ▼ 健康づくりの推進

生活習慣病の発病予防や重症化予防を図るため、バランスの取れた食生活や適切な運動習慣の定着を図るほか、がん検診や特定健診・特定保健指導の受診啓発に取り組みます。

##### ▼ 介護予防の充実

介護予防への関心を高める普及啓発や、より気軽に参加できる環境整備を進めます。

重要業績評価指標	現状値	目標値 (H31)
◎がん検診受診率	胃がん検診 22.5% 子宮がん検診 29.2% 肺がん検診 26.2% 乳がん検診 33.1% 大腸がん検診 30.5% (いずれもH26)	胃がん検診 28.0% 子宮がん検診 35.0% 肺がん検診 32.0% 乳がん検診 39.0% 大腸がん検診 36.0%
◎介護予防事業参加者数	33,711人 (H26)	53,711人
◎介護予防ボランティアの養成者数	884人 (H26)	1,384人

【具体的な事業】

- ▽ 健康診査事業費
- ▽ がん検診事業費

②-2 いきいきとした生活を送るための環境づくり

【現状と課題】

- 文化芸術団体の活動は地域の人と人とのつながりをつくる役割を果たしてきており、引き続き発表の機会を提供する等の支援が求められています。  
文化施設においては、市民の多様なニーズに対応した各種事業の充実等が求められています。
- 本市では、スポーツ教室やスポーツレクリエーション活動などの生涯スポーツが活発に行われています。誰もが参加できる生涯スポーツは、市民の健康づくりや交流の場として重要な役割をはたしており、ライフスタイルの多様化等に伴って、そのニーズはますます高まることが予想され、「いつでも、どこでも、いつまでも」を目標に活動を行うことのできる環境の整備が求められています。
- 年齢や体力にあわせて、気軽に楽しめる生涯スポーツから、本格的に取り組む競技スポーツまで、幅広く市民のニーズに合った多様な形態のスポーツ等を振興していく必要があります。
- 生涯学習の基本は、市民一人ひとりが意欲と主体性を持って計画し、参加することです。高等教育機関や専門学校、関係団体と連携し、市民の自主的で多様な学習活動を助長していくことが必要です。また、生涯学習を単に学習活動にとどめず、市民の行動につなげていくことによって、市民の積極的な地域貢献意識を醸成し、地域づくりにつなげていくことが望まれています。
- 高齢者の約8割は介護を必要としない元気な方たちです。元気な高齢者の方たちが生きがいと尊厳を持ち、いつまでも健康に安心して暮らすことが可能となるような社会の実現が求めら

れています。

#### 【主な取組】

##### ▼ 文化・芸術活動の振興

文化・芸術活動等、芸術文化団体の自主的な活動への支援と活動を通じた交流が図られ、優れた芸術を身近に楽しむことができる環境づくりに努めます。

##### ▼ スポーツレクリエーション活動の推進

子どもからお年寄りまで、誰もが気軽に楽しむことができるスポーツレクリエーションを普及し、市民の健康づくりやコミュニケーションづくりを促進します。

##### ▼ 生涯学習の推進

生涯学習の活動機会の拡充を図るとともに、その学習環境を整備し、市民の生涯にわたる自主的な活動の支援に努めます。

##### ▼ 高齢者の社会参加の支援

高齢者がこれまで培った知識・技能を発揮し、積極的な社会活動への参加と地域社会の中で活躍することができる環境づくりを推進します。

重要業績評価指標	現状値	目標値 (H31)
◎文化センター利用者数	1,115件 (H26)	1,226件
◎スポーツ施設利用者数	909,662人 (H26)	1,000,000人
◎生涯学習活動参加者数	492千人 (H26)	541千人
◎老人クラブ加入率	22% (H26)	22%
◎シニア活動プラザ利用者数	2,223人 (H26)	3,077人

#### 【具体的な事業】

▽ 郷土芸能活動事業補助金

▽ 生涯スポーツ推進事業費（シルバーニュースポーツ健康増進事業）

【基本目標4】 未来へ引き継がれる、誇りと愛着が持てるまちを目指します

～協働によるまちづくりを進め、まちへの愛着を高める～

① 将来にわたって持続可能なまちづくり

①-1 ILCを基軸としたまちづくり

【現状と課題】

- 国際リニアコライダー（ILC）は、物質を構成する最小単位である素粒子（電子と陽電子）を加速器内で衝突させることにより、宇宙誕生直後の状態とほぼ同じ高エネルギーの反応をつくり出し、宇宙創成の謎、時間と空間の謎、質量の謎などの解明に迫る、世界に唯一つ建設される大規模研究施設です。
- ILCが実現することの意義として、産業振興や技術革新、雇用創出や人材育成、そして教育水準の向上や地域振興といった点が挙げられ、また一方、外国人研究者等の受け入れに向けては、医療や保育・教育環境の整備をはじめ、生活環境・社会環境の整備やインフラ整備についても検討が必要となっています。
- ILCについての理解を深めるための講演会やセミナーの開催、ILCニュースやホームページ等を活用して、市民への情報提供などを行っていく必要があります。

【主な取組】

▼ ILCの意義と価値についての普及啓発

普及啓発、地域のポテンシャルや地域の盛り上がりなどの情報発信に取り組みます。

重要業績評価指標	現状値	目標値（H31）
		設定中

【具体的な事業】

▽ 国際リニアコライダー調査事業費

①-2 資源・エネルギー循環型のまちづくり

【現状と課題】

- 東日本大震災を踏まえ、再生可能エネルギーへの転換が大きな流れとなっており、環境負荷の少ない再生可能エネルギーの利用を積極的に進め、市民・事業者・行政がそれぞれの立場で主体的に取り組むとともに、連携、協力して取り組んでいくことが必要です。
- 廃棄物の減量、資源物のリサイクル、再生可能品の利用などを進め、廃棄物の量を減らして

いくことが必要です。そのための取り組みを計画的かつ総合的に実施することが求められており、その実現に向け、環境意識の啓発を図り、効率的な資源循環の体制を整えていくことが必要です。

- 本市の豊かな環境を次世代に引き継ぐため、太陽光などの自然エネルギーとともに、市内で発生する一般廃棄物やバイオマスなどをエネルギー資源と捉え、その活用により地域内で資源やエネルギーが循環する「資源・エネルギー循環型」のまちづくりに向け、エネルギー資源の実態把握や廃棄物の減量化、エネルギーを活用した施設のあり方などについての方向性を示すため資源・エネルギー循環型まちづくりビジョンを策定しています。

**【主な取組】**

- ▼ 再生可能エネルギーの導入促進  
持続可能な再生可能エネルギーの利用を促進します。
- ▼ 廃棄物の発生抑制・再使用・再生利用の推進  
発生抑制（リデュース）、再使用（リユース）、再生利用（リサイクル）の3Rを基本とし、廃棄物の減量化を推進します。

重要業績評価指標	現状値	目標値（H31）
◎一般廃棄物のリサイクル率	15.6%（H25）	設定中

**【具体的な事業】**

- ▽ バイオマス産業化整備事業

**①-3 東日本大震災からの復旧復興**

**【現状と課題】**

- 本市は、岩手・宮城内陸地震からの復旧を進め、まさに復興に向けた取組を始めた矢先に発生した東日本大震災により、道路などの社会資本や住宅への被害のほか、放射性物質による汚染などにより、甚大な被害を蒙りました。
- 東京電力福島第一原子力発電所事故に伴う放射性物質による汚染問題は最重要課題であり、早急に解決に向けた道筋を付けるため一つひとつ前に向かって取り組んでいかなければなりません。  
原発事故前の環境を取り戻すために、農林業の生産基盤の再生、側溝土砂の除去など、市民の安全安心に向けた対策を最優先の課題として取り組んでいきます。

### 【主な取組】

#### ▼ 農林業の生産基盤の再生

東京電力福島第一原子力発電所事故に伴う放射性物質による影響を受けた農林業の生産基盤等の速やかな復旧・整備を進めます。

重要業績評価指標	現状値	目標値 (H31)
◎原木しいたけの年間生産量	2,742kg (H26)	9,860kg

### 【具体的な事業】

#### ▽ 広葉樹林再生実証事業

## ② 連携と協働によるまちづくり

### ②-1 地域コミュニティ活動の活性化

#### 【現状と課題】

○ 平成27年4月からスタートした市民センターは、地域の生涯学習と地域づくりの拠点として位置付けられており、さらなる地域との連携のもと、各地域の特性を生かした地域づくりが期待されています。

また、いちのせき元気な地域づくり事業や地域おこし事業の実施により、地域の住民や各種団体が地域づくりに主体的に関わる機運が醸成されてきています。

○ 地域課題を共有しその解決を図るための地域コミュニティの自主的な連携組織として、地域協働体の組織化が進んできていますが、活力ある地域コミュニティを実現するため、住民一人ひとりが地域づくりの当事者として、主体的に参画する意識の向上を図りながら、地域の連携をより深めていく必要があります。

○ 住みよいまちづくりを進めるためには、地域コミュニティの基盤となる自治会等の果たす役割がより重要となってきております。

今後、地域コミュニティ活動を活性化するためには、地域コミュニティの基盤である自治会等の組織の強化充実を図るとともに、地域コミュニティの連携組織である地域協働体などによる地域協働の取り組みが重要です。

### 【主な取組】

#### ▼ 協働によるまちづくりの推進

地域内のつながりやコミュニティを尊重しながら、市民が主体となって行う地域づくり活動を支援するとともに、活動の中心的な役割を担う組織や人材の育成、活動の拠点の充実を図り協働を進めます。

▼ コミュニティ意識の向上

地域コミュニティ意識の向上とともに、地域の連携の強化を図ります。

▼ コミュニティ活動の充実

地域コミュニティの基盤である自治会等の活動や、地域協働体が取り組む自主的な地域づくり活動を支援します。

重要業績評価指標	現状値	目標値 (H31)
◎地域協働体設立数 (市登録数)	19団体 (H27)	31団体
◎地域づくり計画を策定した地域協働体数	2団体 (H27)	31団体

【具体的な事業】

- ▽ 地域協働体支援事業
- ▽ 地域協働体活動費補助金
- ▽ 市民活動推進事業費
- ▽ 子どもたちによる地域の情報発信事業

②-2 地域間の連携

【現状と課題】

- 住民の日常生活の範囲は、日々、広がりを見せており、産業経済、医療・福祉、教育や防災、交通ネットワークなど、あらゆる分野で、一つの施策若しくは一つのサービスがその自治体では完結せず、隣接する自治体と連携した取組が欠かせないものになっています。
- 特にも、県境に位置している本市は、岩手県内の自治体との連携に限らず、県という枠組みを越えて、県境を意識しない発想で課題解決に取り組んでいくことが必要となっています。
- 人口減少などの社会構造の変化に伴い、それに対応した施策の展開や地域の発展のためには、保健・医療や通勤・通学などの住民生活や経済活動における、圏域というくくりの中で、人口減少対策などに取り組んでいくことが、真の意味での地方創生につながると考えており、隣接自治体との連携に取り組んでいきます。

【主な取組】

▼ 広域連携の推進

定住自立圏形成協定を締結している平泉町のほか、県の枠組みを越えて隣接自治体との連携に取り組めます。

重要業績評価指標	現状値	目標値 (H31)
◎広域連携事業数 (定住自立圏共生ビジョン掲載事業)	26事業 (H27)	30事業

【具体的な事業】

- ▽ 中東北合同婚活イベント実施事業（再掲）

②-3 行政機能の効率化

【現状と課題】

- 人口が急激に減少していくことが予想される中、市税等の自主財源は大幅な増加は見込めず、また、主たる依存財源である地方交付税は合併算定替期間の経過により合併特例による加算額が段階的に縮減となることから、新たな住民ニーズに対応する財源の確保は厳しい状況にあります。
- 社会構造の変化に対応した行財政運営を推進するため、市の行政運営や財政負担のあり方について抜本的に改革を進めていく必要があります。従来の制度や施策、組織等の執行体制を見直すとともに、安定した行財政基盤を確立していくことが不可欠です。
- 厳しい財政状況下においては、個々の施策に優先順位をつけた上で、効果的・効率的に予算を配分し執行していく必要があります。市民に最も身近な行政主体として、住民ニーズを的確に把握し、行政サービスを一層充実させていくことが強く求められています。

【主な取組】

▼ 業務改革の推進

事務事業や公の施設等の適切な再編・整理に取り組み、限られた経営資源を有効に活用した、簡素で効率的な行政の実現に努めます。

▼ 人材育成の推進と組織体制の見直し

質の高い公共サービスを提供できる職員の育成とともに、市民起点に立った行政サービスを提供できる組織体制の構築に努めます。

重要業績評価指標	現状値	目標値 (H31)
		設定中

【具体的な事業】

- ▽ 公共施設等総合管理計画策定事業費

## 5. 総合戦略の実施に向けて

### (1) 進行管理と検証の体制

一関市まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定及び推進に当たり、産官学金労言等の関係者の意見を反映するため、一関市まち・ひと・しごと創生有識者会議を設置しており、実施した施策や事業の効果につきましては、有識者会議において毎年度検証のうえ、必要に応じて年度末に改訂するものとします。

また、改訂にあたっては、市民からの意見や、国において開発された「地域経済分析システム」などの活用により分析したデータ等の反映を検討していきます。

### (2) PDCAサイクルの確立

戦略の実効性を高めていくためには、今回策定した戦略に基づき、施策を着実に実施し、その進捗や成果、課題等の把握・分析を通じて、次に実施する施策を見直していくことが重要であり、PDCA（「計画」⇒「実行」⇒「評価」⇒「改善」）サイクルを確立し、設定したKPIに基づく進捗管理を行います。